

先進諸国政治の現代的変容に関する 比較政治理論的研究

平成13年度～平成14年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))
研究成果報告書

13620086

平成15年7月

研究代表者 小野 耕二
(名古屋大学大学院法学研究科教授)

平成13-14年度科学研究費補助金「基盤研究(C)(2)」

先進諸国政治の現代的変容に関する
比較政治理論的研究

報告書

平成15年7月

研究代表者：名古屋大学大学院法学研究科
教授 小野耕二

名古屋大学図書



20113770

本報告書は、科学研究費補助金「基盤研究(C)(2)」「先進諸国政治の現代的変容に関する比較政治理論的研究」によって実施された研究の報告書である。本科学研究費補助金の概要は以下の通りである。

平成15年7月

研究代表者

名古屋大学大学院法学研究科

教授 小野耕二

平成14年度科学研究費補助金研究報告書

1. 研究機関番号

1	3	9	0	1
---	---	---	---	---

 2. 研究機関名 名古屋大学
3. 研究種目名 基盤研究(C)(2) 4. 研究期間 平成13年度～平成14年度
5. 課題番号

1	3	6	2	0	0	8	6
---	---	---	---	---	---	---	---
6. 研究課題名 先進諸国政治の現代的変容に関する比較政治理論的研究
7. 研究代表者

研究者番号	研究代表者氏名	所属部局名	職名
7 0 1 2 6 8 4 5	小野 耕二	大学院法学研究科	教授

8. 交付決定額(配分額)

(金額単位：千円)

	直接経費	間接経費	合計
平成13年度	1,900	0	1,900
平成14年度	1,200	0	1,200
総計	3,100	0	3,100

9. 研究経過

本研究課題の達成のため、アメリカ合衆国とドイツ連邦共和国とに、それぞれ2回にわたり現地調査に赴きながら、先進諸国政治の比較政治学的研究のためのヒアリング調査・資料収集等を行った。それらの作業に加え、日本での図書購入や資料収集、研究会開催などの作業も行った上での、本研究の成果の概要は以下の通りである。

第1に、比較政治理論研究に関して言えば、アメリカ出張の機会を利用し、この領域における最先端の理論状況についての知見を深め、またデューク大学のキツェルト教授をはじめとする第一線の研究者との討論も行った。その成果は、最新の理論状況と、現在の我が国の政治学教科書との対比を行った論文「政治学の教科書には何が必要か」として公表された。またドイツ訪問の際にも理論研究者との討論を行い、その成果は「ニクラスルーマンの政治理論」と題して公刊された。

第2に、先進諸国政治の現状分析に関しては、この間注目を集めたドイツにおける政権交代に焦点を当てた。1998年選挙で政権を奪取したドイツ社会民主党と緑の党は、経済状況の不調による失業率上昇によって2002年選挙での敗北を当然視されていたが、旧東ドイツ地域での洪水事件やイラク攻撃と言った偶発的な出来事にも助けられながら、今回の選挙でかろうじて政権を維持した。この経過について、2回にわたる現地調査を行ったことによって大量の資料を入手するとともに研究者との討論も行った。この成果に関しては、「2002年ドイツ総選挙について」と題する研究発表を行った。

なお、これらの作業の副次的成果として、2002年度に日本で開催された2回の国際研究会議で報告する機会を得た。この2つの報告はともに先進諸国政治の比較政治学的研究に関するものであり、本研究で得た知見を生かしたものとなっている。

目 次

はしがき (研究代表者 小野耕二)	・・・i
論文1) 現代ドイツの政党政治 (『年報政治学 2001 三つのデモクラシー』所収、岩波書店刊、2002年)	・・・1
論文2) ニクラス・ルーマンの政治理論 (『年報政治学 2002 20世紀のドイツ政治理論』所収、岩波書店刊、2002年)	・・・15
論文3) 政治学の教科書には何が必要か (『UP』2002年10月号所収、東京大学出版会刊、2002年)	・・・31
論文4) Veto Players in Contemporary Japanese Politics (名古屋大学『法政論集』第197号所収、2003年)	・・・41
論文5) Toward a Comparative Politics for Analyzing Those Nations Making the Transformation from a Planned to a Market Economy (名古屋大学『法政論集』第195号所収、2003年)	・・・67
研究報告) 2002年秋のドイツ総選挙について (名古屋大学法学研究科政治学科研究会報告、2003年2月12日)	・・・87

現代ドイツの政党政治

小野 耕二

目次

- はじめに：戦後ドイツ政治と政党民主主義
- 一 七〇年代までの安定的ドイツ政治：モデルドイツ
- 二 八〇年代ドイツ政治の変容：緑の党の登場
- 三 統一後のドイツ政党制
- おわりに：ドイツにおける政党政治の行方

はじめに：戦後ドイツ政治と政党民主主義

第二次世界大戦後に、冷戦体制の下で分裂国家として成立した東西両ドイツは、一九九〇年の統一によって分裂の歴史を閉じ、ドイツ連邦共和国として統一後の歩みを開始した。現在ではその時点から一一年が過ぎ去っており、すでに三回の連邦議会選挙が実施され、二〇〇二年秋には次の連邦議会選挙が予定されている。そのような中で、統一ドイツにおける政党政治は、その新しい構図を次第に鮮明にできてきていると思われる。本稿では、本年報の統一テーマである「三つの民主主義」を念頭におきながら、統一以後のドイツにおける政党政治の特質を明らかにすることを主要課題とする。しかしその前提として、現時点におけるドイツ政党制の骨格を形成してきた、戦後西ドイツにおける政党民主主義の確立過程について、第一図の整理をもとにまず振り返っておくことにしよう(1)。

<第一図を参照>

一九四九年五月に公布・施行されたドイツ連邦共和国基本法では、その第二一条第一項において、「国民の政治的意思の形成に協力する」という政党の役割が明記されている。ただし、そのような役割を果たすべき政党には、第二一条第二項において「自由な民主的基本秩序」という枠が設定されており、それを侵害する政党は「違憲」とされる。これにより、諸政党が存在する空間は、大戦以前から見ると、左右両翼を切り縮めた縮小されたものとなった(第二図を参照)(2)。この結果、戦後西ドイツにおいては、左右両翼の二大政党の間に、政策的に合意可能な政治空間が形成されることになったのであり、それが西ドイツ福祉国家形成の基盤となった(3)。

<第二図を参照>

しかしそのような構図は、戦後直ちに形成されたものではなかった。四九年に行われた初の連邦議会選挙では、一〇政党が当選者を出すという分散的な状況だったのであり、そこから、連邦議会選挙を行う度に、議席は次第に大政党へと収斂する方向をたどっていった。一九六一年に実施された第四回連邦議会選挙では、ついに当選者を出す政党は四党(三会派)のみとなったのである(第一表を参照)(4)。まさに本年報のテーマである三つの民主主義を担う政治勢力へと統合されたのであり、ここに八〇年代までの西ドイツ政治を規定する「三党体制」が確立を見た。この状況は、緑の党が全国組織として確立し(八〇年)、八三年連邦議会選挙で議席を獲得したことによって大きく変化した。SPDのさら

に左翼側に、新しい争点を提示した新しい政党が登場することによって、FDPを軸とした三党による連立政権形成というこれまでのパターンが動揺することになったのである（＝「四党体制」の確立）。

< 第一表を参照 >

すでに八〇年代中盤から、州レベルにおいてはSPDと緑の党の連立政権（赤－緑連合）が形成されていたが、緑の党の党内情勢が不安定だったこともあり、当初はいずれも短命政権にとどまった。従って、この時点では、SPDにとって連邦レベルでの「赤－緑連合」はリアルな選択肢とはなっていなかった。そして八九年の「ベルリンの壁崩壊」から九〇年一〇月の「ドイツ統一」への急速な進展の直後に行われた連邦議会選挙では、旧西ドイツの緑の党はその議席を失うことになったのである。しかしその一方で、旧東ドイツに設立された緑の党（同盟九〇）と民主社会主義党（PDS）は、特例措置によって議席を確保し、ここにやや不正常ながらも「五党体制」が登場することとなった。この傾向は、それに続き九四年と九八年に行われた連邦議会選挙でも継続した。九三年に東西両ドイツの緑の党が統一して結成された「同盟九〇／緑の党」と、PDSは、ともに議席の確保に成功し、ここに統一ドイツにおける「五党体制」は確立を見たといえるであろう。そして九八年に行われた連邦議会選挙では、連邦レベルにおいて初めて社会民主党と緑の党による連立政権が成立したのである。

本稿では、このような政権交代と政党システムの変遷とを前提しながら、そのような変化を担ってきたと思われる各政党における活動形態の特質を、いくつかの政党類型に依拠しながら明確化しようとする。第一節では、政党類型論の簡単な紹介を行い、それに基づいて七〇年代までの三党体制の構図を検討する。続く第二節においては、八〇年代における四党体制への移行の、そして第三節では九〇年代における五党体制への移行のメカニズムを検討することにしたい。

一 七〇年代までの安定的ドイツ政治：モデルドイツ

一九四九年におけるドイツ連邦共和国の成立以降、政党数は急速に減少していったが、それは同時に、政党間のイデオロギー的な対立の減少過程でもあった。この点について検討を行っているクリンゲマンとフォルケンスの共同論文を参照しつつ、その内実を明らかにしていこう(5)。各政党の選挙プログラムを統計的に処理しながら、それらの間のイデオロギー的距離を測定するという、この論文の詳細な内容を紹介することはできないが、その結論を示していると思われる第二表を参照してほしい(6)。ここでは、六一年と六五年の連邦議会選挙へ向けて、政党数の減少と、左右対立の距離の減少とが同時的に進行している状況が見事に示されている。クリンゲマンらは、この過程を、競争政党 *Wettbewerbspartei* と綱領－成員政党 *Programm- und Mitgliederpartei* という対概念を利用しながら、分析しようと試みている。前者は、キルヒハイマーによって設定された「包括政党 *catch-all party* 」とほぼ同義に用いられており、そのように特徴づけられた政党の主要目的は、選挙に勝利し、政権の座につくことであるとされる。これは、ダウンズの用語を借りて「政権追求的 *office-seeking*」と特徴づけられている。これに対して後者の主要目的は、そのアイデンティティを構成している政策を実現することであり、前者との対比において「政策追求的 *policy-seeking*」と表現されている。これらによって戦後西ドイツの政党政治の第一期を特徴づけるならば、それは、当初「綱領政党」的であった左右の大政党が次第に競争政党・包括政党化していくことによって、「合意の政治」が形成されてい

く過程であった。

<第二表を参照>

このように特徴づけられる政治過程を経済的に見るならば、それは戦後西ドイツにおける「経済的奇跡」とオーヴァーラップする。この経済成長の成果を国民の間に再分配することを通じて、政治的安定を実現したのであった。戦後復興に引き続く高度経済成長と、戦後の冷戦対立構造の中で分裂国家として成立したというドイツの特殊事情とがあいまって、西側陣営にコミットしつつ（ドイツ共産党の非合法化）、ナチズムの歴史を断ち切るための「極右政党非合法化」をも行うことを通じ、先に掲げた第二図のような切り縮められた政治空間が形成されたのであった。その空間内での政権交代のメカニズムを簡単に紹介しておくことにしよう。

先に触れたように多党制から開始された西ドイツ政治においては、政権形成は、いくつかの政党による連立政権という形を取った（前掲第一図を参照）。しかし六〇年代以降の展開では、連立政権というパターンは変わらないものの、政党数においては大きな変化を見せていった。一方の保守の空間においては、CDU/CSUが「ブルジョアブロック」の代表勢力としての地位を固めていった。CDUは、「キリスト教社会主義」の潮流をも含み込んだ幅広い連合政党として結成され(7)、その後も「五%条項」のハードルを越えられない小政党を吸収しながら、五三年の第二回連邦議会選挙以降は四五%以上の得票率を確保し、五〇年代のアデナウアー政権期に、保守陣営における「国民政党」として自己確立していったのである(8)。それに対してSPDの側では対応が遅れていたが、五九年の「バート・ゴデスベルク綱領」への改訂を契機に、階級政党から左翼国民政党への転換を成し遂げ、その後は三五%以上の得票率を確保することに成功したのであった。そしてこれらの大政党の狭間で、非宗教的な自由主義勢力の連合体としての自由民主党(FDP)が、ほぼ一〇%の得票率を維持しながらその地位を確保していった。この三党の位置関係は、次の第三図のように整理でき、FDPはその中間的位置を活用しながら連立政権の軸として機能するのであるが、それはSPDが勢力を伸ばしてくる六〇年代後半以降のことであり、それまでは「ブルジョアブロック」の一員として、CDU/CSUの連立相手としてのみ機能していたのである(9)。

<第三図を参照>

アデナウアー政権期からエアハルト政権期に至るまでは、基本的にこのような状況が続いていたが、六六年から始まった西ドイツにおける急速な景気後退が、この政局に大きな変化をもたらした。エアハルト政権の「増税」という経済政策に不満を持ったFDPは政権を離脱し、左右両翼の二大政党による「大連立」政権が樹立されることになったのである。この背景には、経済状況に対する「危機管理」という側面とともに、両政党が「国民政党」としての共通性を有していた、という点も挙げることができよう。しかしこのような政策的立脚点の接近は長くは続かなかつた。六九年にはマルク切り上げ問題で二大政党間の対立が激化し、同年九月の連邦議会選挙を経て、初のSPD・FDP連立政権が成立したのである。

このSPD・FDP連立政権の際には、ブランド首相による「東方外交」など、政策的輪郭が鮮明な側面もあったが、財政政策上では基本的に均衡財政方針を貫き、それまでの保守政権期と大きな差異は生じなかつた。この状況は、第一次オイルショック後の経済運営を強いられたシュミット政権における「危機管理」政策の下でも変わらなかつた。スタ

グレーションという経済的危機状況下では、保守との政策的差異が不鮮明となっていたのである。それが、「福祉国家」という合意の空間を創出し、その限定された政策空間内で、有権者からの支持を獲得するために競争する左右両翼の「包括政党・国民政党」の陥った状況であった(10)。シュミットは七六年選挙において、このような「最近の西ドイツ政治の達成した政治的・経済的成果」を「モデルドイツ」と呼んだが、そこでは、環境問題のような新しい争点や、それを担う新しい動きを政治過程から排除する構造が存在していたのであった(11)。このような状況が、七〇年代後半からの反核運動や環境保護運動の勃興を生み、そして次の時期における緑の党の登場を促したのである。

二 八〇年代ドイツ政治の変容：緑の党の登場

七〇年代までの「両翼の二大政党の包括政党化」に基づく政権交代メカニズムの制度化は、一方で相次ぐ石油ショックなどに由来する経済的危機と政治的動揺、もう一方で七〇年代後半に勃興してきた様々な市民運動 Bürgerinitiative からの衝撃などによって大きく揺らぎつつあった。とりわけ七〇年代末に、「NATO の二重決定」に基づく西ドイツへの核ミサイル配備問題をきっかけとして大きく巻き起こった反核運動は、社会民主党の左派に属する党员や支持者層をシュミット政権から離脱させていった。この動きに、各地で起こっていた原子力発電所反対運動や、環境保護運動などが合流し、一九八〇年一月には、「緑の党 Die Grünen」が全国組織として創設されたのである(12)。

この緑の党は、地方レベルではすでに一九七七年から活動を開始しており、一九七九年に行われたブレーメン州議会選挙で早くも議席獲得に成功している。同年に行われた欧州議会選挙（初の直接選挙）では、「その他の政治団体：緑の党（略称 S P V : Sonstige politische Vereinigung Die Grünen）」という名称で選挙戦に臨んだものの、得票率三・二%にとどまって議席獲得には失敗した(13)。また、全国組織創設の年に行われた八〇年連邦議会選挙でも、得票率はわずか一・五%にとどまって議席獲得はならなかった。しかし、次の八三年連邦議会選挙では、得票率五・六%で議席獲得に成功している。環境保護という新しい争点を掲げ、エコロジーの観点から西ドイツ経済のあり方に疑問を投げかけた緑の党は、その創立当初から、都市部に住む知識人層や、大学生などの若年層から高い支持を得ており、八〇年代中盤までには、全国レベルにおける新しい政治的アクターとしてその地位を確固たるものにしていったのである。

緑の党は、とりわけその設立当初の段階においては、「市民運動の連合体」としてさまざまな潮流が結集してきたこともあり、その政策的立場は、右-左の軸で見ても、有権者にとって不鮮明なものであったという調査結果も残されている(14)。しかし、設立一年後の八一年一月には保守的エコロジストグループが離脱し、その後緑の党はその左翼的立場を次第に鮮明にしていくのである。ほぼ毎年党大会を開催しながら、綱領や政策文書に関する議論を進め、それを次々と採択し公表していった。このようにして、当初環境問題だけの「単一争点政党 single issue party」と見なされていた緑の党は、経済成長に対するエコロジー的選択肢を提示する「綱領政党 programm party」として確立していくのである。同党はその綱領において、「底辺民主主義的・非暴力・エコロジー的・社会的」という四大原則を掲げているのであり、そこには包括的で体系的な政策を見出すことができる。

< 第四図を参照 >

各党の政策的位置を指標化し、選挙ごとの変化を図示した第四図を参照してほしい(15)。八三年選挙からこのグラフに登場している緑の党は、当初は明確に S P D の左側に位置し

ていたと評価される。この前年である八二年九月に、シュミット政権の与党であったFDPは、かつてのエアハルト政権時と同じように「増税方針」に反対して政権を離脱し、新たにCDU/CSUと連立を組むことによって、翌一〇月にコール新政権を成立させていた。第二次石油ショック後の景気低迷期に、コールはシュミット政権からの「転換 die Wende」をスローガンとし、新たな経済運営を試みたのである。それは、アメリカのレーガン政権やイギリスのサッチャー政権においてのような、新保守主義的なネオリベリズム的経済政策の導入を図るかに見えた。しかし、財政統計などで見ると、この転換は明確な像を結んでいない(16)。五〇年代から六〇年代前半にかけて形成されてきたドイツ型福祉国家に関しては、SPDのみならずCDU内部にもその強固な支持層が存在しており、八〇年代に入って失業者数が急増したと言うこともあって、社会関係支出が大きく削減されることはなかった。キリスト教民主主義を体現するCDU/CSUは、保守政党といえども英米流の新保守主義路線と同一歩調をとらなかったのである。同党の内部には、一方で当時西ドイツ南部のバーデン・ヴュルテンベルク州首相を務めていたシュペート L. Späth のような新保守主義者と目される指導者も存在していたが、もう一方ではガイスラー H. Geißler CDU 幹事長(当時)やブリュム L. Blüm 労働大臣(当時)といった「社会委員会」派の人々は、そのような方向への政策転換を許さなかった。コール首相はこのような党内情勢を見極めながら、バランス感覚に基づいた政局運営を行ったのである。それはまた、キリスト教社会主義など、多様な潮流を結党時から抱え込んでいたキリスト教民主同盟の伝統的活動スタイルでもあった(17)。

一方政権政党の座を失ったSPDは、緑の党からのインパクトもあって、党の刷新と綱領改定への動きを始めていった。五九年の改定から早くも二〇年以上が過ぎ、環境問題などの新しい争点が提示される中で、社会民主主義の現代的刷新が図られたのである。その動きは、一九八九年になって「ベルリン綱領」の採択として実現したが、八〇年代になってそれまでに行われた二回の連邦議会選挙では、SPDは精彩を欠いていた。コール政権成立直後に行われた八三年選挙では、CDU/CSUが四ポイント以上得票率を伸ばしたのに対し、SPDは三ポイント以上得票率を減らし、その結果八〇年選挙の際には僅か一・六ポイントであった両党の差は、一〇ポイント以上にまで広がってしまった。しかもSPDは、党内中間派のフォーゲル党首を首相候補にして戦った次の八七年選挙の際にも、さらに得票率を下げた。この選挙では、CDU/CSUも得票率を下げたのであり、左右の二大政党が共に得票率を下げたことは、西ドイツ選挙史上初めてのことであった。ここに我々は、FDPをはさんで両翼の大政党が対峙し、そのどちらかがFDPとの連立政権を形成する、という「三党体制」の終焉を見て取ることができる。それは単に、緑の党が連邦議会に登場することによって、議席を有する政党の数が増えた、ということのみを意味するものではない。それはまた、政権形成メカニズムと、有権者からの政治的支持調達のメカニズムの変化でもあった。このような新たな状況下で、各政党は自らの従来型の支持基盤を固めるとともに、新しい支持層を確保するために、その政策的立脚点の明確化を図ろうとする。かつて福祉国家の確立期であった五〇年代から六〇年代にかけて、政策上の差異が極小化していった「包括政党」からの転換が始められたのであった。その過程は、八〇年代においてまず、緑の党の政党システムへの参入と連邦議会内外での議論の活性化とによって引き起こされたとされる(18)。既存政党の支持調達能力低下は、全般的な投票率の低下と、その中での既存政党の得票率低下、という二重の現象によって示されていくのであり、それは七〇年代以降の西ドイツ政治において明確となったことでもあった(19)。この状況下で、既存政党の活動形態に不満を持つ層が、緑の党などの新興政党への支持に回っていったのである。そしてそのことが、西ドイツをはじめとする先進諸国政治に対して、構造変化をもたらした。緑の党に対抗するかたちで、既存政党の側でも

自らの理念を明確化していこうと試みたのである。それによって、左右両勢力の政策的距離は広がっており、その点は前掲第二表にも明確に示されている。政治的対抗関係も、緑の党が新たな政策的方向性を提示したことから、第五図のような座標平面によって表現されるようになってきたのである(20)。このような状況は、エコロジー的観点を取り込んだSPDのベルリン綱領採択によってさらに展開されて行くかに見えたが、まさにその八九年に起きた東欧革命が、ドイツ政治の方向性を大きく変えていった。

<第五図を参照>

三 統一後のドイツ政党制

一九八〇年代に入って本格化してきた、ポーランドの「連帯」の運動に代表されるような東欧諸国の民主化への動きは、八九年になって急速に加速された。ハンガリーからチェコスロバキアへとその動きが波及し、そして東ドイツにおいて民主化要求のデモが行われ、同年十一月には「ベルリンの壁」が開放された。それから一年足らずのうちに、一九九〇年一〇月には東西ドイツが統一された(21)。そして同年一二月に、統一後初の連邦議会選挙が実施されたのである。この選挙では、統一を主導したコール政権の与党が圧勝したのであるが、それは、八〇年代までの西ドイツで進展してきた政治状況を一変させるものであった。この選挙結果については、第三表を参照してほしい(22)。

<第三表を参照>

八〇年代後半の西ドイツ政治においては、失業と環境保護とが「二大争点」となっていた(23)。そのどちらに関しても、有権者からの政権与党への期待感が高まっていなかった。しかしながら野党であるSPDへの信頼もまた高くはなかったのである。このような状況下で、八七年選挙においてCDU/CSUとSPDの両党が史上初めて同時に得票率を減少させ、その代わりに緑の党とFDPが得票率を伸ばしたことは、すでに前節で述べておいた。この結果を受け、コール政権は失業対策や税制改革などに着手していたが、十分な成果を上げることができず、「産業社会のエコロジー的刷新」などをアピールするSPDからの攻勢にさらされていた。しかしドイツ統一の際にコール首相が示した指導力は、それまでの「調整型リーダーシップ」という評価を転換し、有権者はコール首相の政治・経済運営に期待する立場をとったといえるであろう。その一方で急速な統一に対して批判的立場を表明していたSPDと緑の党が敗北を喫したのである。統一への熱気の中で、環境問題などの新しい争点は後景に退くことを余儀なくされていった。

しかしながら、旧東ドイツにおける経済状態は、コール政権の予測以上に厳しいものであった。同地域における失業率は急上昇し、改善の兆しを見ることはできなかった。コール政権は当初、統一の際に締結された「両ドイツ国家条約」に基づいて設立される「ドイツ統一」基金によって、旧東ドイツ地域への財政的支援を計画していた。その大部分は、起債によるとしてはいたが、旧東ドイツの財政事情が次第に明らかになるにつれ、選挙戦の最中には「増税なき統一」を唱えていたコールも、翌九一年春には増税方針に転換せざるを得なくなった(24)。このような状況は、旧東西両ドイツの住民双方に不満を鬱積させていった。旧東ドイツの住民には、所得水準や失業率の格差がなかなか埋まらないいだちを、そして旧西ドイツの住民には増税による財政的負担感を。

このような意識状況は、現代ドイツの政党政治に対しても様々な変化をもたらしていった。一方で、「急速な統一」への期待感を裏切られたと感じた保守的選挙民の一部は、と

りわけ外国人移民問題を契機として新興右翼政党へと支持を流入させていった(25)。連邦議会レベルでの議席獲得はないが、州議会選挙のレベルで見れば、九一年九月のプレーメン(ドイツ民族同盟 DVU が六議席獲得、前回の選挙でも一議席を獲得していた)に加え、九二年四月の段階で、右翼政党の大量議席獲得という事態が起こった。ドイツ南部のバーデン・ヴュルテンベルク州では、共和党が得票率一〇・九%を記録し、一気に一五議席を獲得して第三党となった。北部のシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州でも、ドイツ国民同盟が六・三%の得票率で六議席を獲得した。また、旧東ドイツ地域では、難民収容施設襲撃や、トルコ人殺害と言った事件も引き起こされた。しかしこのような動きは、極右勢力への批判の高まりと、改正難民庇護法の発効(九三年七月)などによって鎮静化に向かった(26)。

他方左翼の陣営では、かつての東ドイツにおける政権政党であった社会主義統一党 SEDの後継政党である民主社会主義党 PDS が、旧東ドイツ地域における住民の利益を代表する政党として、その基盤を固めつつある。すでに九〇年の連邦議会選挙の際に「特例措置」(27)によって議席を獲得した PDS は、九四年選挙の際には小選挙区で四議席を獲得することによって、再度議席を確保し、九八年選挙ではついに得票率五%のハードルを越えることにも成功している。州議会のレベルでも、ベルリンと旧東ドイツ五州のすべてで二桁の議席を確保している。

このような状況を検討するならば、九〇年の統一以降のドイツ政治においては、PDS が新たな政治的アクターとして政党システムに参入したことによって、五党制が確立しつつある、と見ることができであろう。第六図は、九八年選挙後における、政党の勢力配置状況を図示したものである。リバータリアンの極に位置する緑の党と、権威主義の極に位置する新右翼の諸政党、そして最左翼の位置を占める PDS を除けば、既成大政党は政治的中道の領域を幅広く覆っている(28)。このような錯綜した状況下では、かつての三党制下においてのような明快な政権交代メカニズムは見いだしがたくなっている。とりわけ SPD の内部で、経済の近代化を図ろうとする立場が影響力を確保しつつあることにより、CDU/CSU との経済政策上の差異が不鮮明になりつつある。九八年連邦議会選挙での SPD の勝利は、コール政権への負の信任投票、長期政権への倦怠からの勝利であり、SPD の側での選挙宣伝における勝利ではあってもその政策的な転換への努力による勝利とは見なされていない(29)。緑の党との連立に踏み切ることによって、SPD はエネルギー政策などで政策的立場の明確化を迫られたのであるが、経済政策などの点では「左派政権」としての独自性を見いだすことは今のところ難しい(30)。政権獲得直後の SPD は、現代化を図る潮流と伝統派との間での対立が顕在化しており、党のイメージを鮮明にすると言うよりも分裂の様相を示して、政党支持率も低下傾向にあった(31)。九九年以降に行われたいくつもの州議会選挙と、とりわけ欧州議会選挙では敗北を喫していった。その後明らかとなったコール前首相の献金スキャンダルによる CDU の失速もあり、今のところ支持率は回復基調にあるが、SPD としての政策イメージが鮮明になっているわけではない。それに対する CDU の側も、献金スキャンダルの痛手から脱却を試みている現状で、新たな「綱領的立場」を鮮明にできているわけではない。政権獲得を主要目標とする「国民政党」、「競争政党」という方向へ活動形態を転換させてきた左右の大政党は、新しい政党が「綱領政党」的な形で政策的スタンスを明確にしながらドイツ政党制に参入してきたにもかかわらず、その立場を転換していくことは当面困難なように思われるのである。

< 第六図を参照 >

おわりに：ドイツにおける政党政治の行方

二〇世紀後半の段階で、旧西ドイツにおける政党政治は「三つの民主主義」を担う政治勢力の共存と、その三者による政権交代メカニズムの制度化の形でまず確立してきた。そのメカニズムによる経済過程への制御能力と、国民からの支持調達能力とに陰りが見え始めた七〇年代後半から八〇年代前半には、緑の党という新たな政治勢力が登場することによって、政策的差異の明確化を通じた政党政治の活性化が行われようとした。環境問題という新たな争点が各政治勢力に共有され、それへの対応を考慮する中で、SPDの綱領改定も実現された。先進諸国における経済成長のあり方や、民主主義のあり方に対する根本的な問い直しは、西ドイツにおいて始められていったのである(32)。

しかしその作業は、「ドイツ統一」の過程によって中断された。旧東ドイツ地域の「経済再建」という課題が突きつけられ、公的資金の投入による経済成長の実現とそれを通じた政治的安定の達成という、かつての経済成長促進型の政策体系が再度試みられようとしたのである。統一への熱気の中で、環境問題を提起した旧西ドイツの緑の党が、九〇年選挙において議席を失ったことは、政治的局面の「揺り戻し」を象徴する出来事であった。だがその状況は持続しなかった。九〇年代とは、もう一方でEU統合が急速に展開された時期でもあり、九二年末市場統合の達成から、欧州連合条約による通貨統合への動きの加速は、コール政権の政策選択の余地を狭めていったのである。通貨統合への参加条件としての、「単年度財政における公的債務は、GDPの三%以内」という基準を達成するために、各国は「均衡財政方針」を強いられていった。その状況下で、「旧東ドイツ地域での失業率低下」といった政策目標が十分に達成されない中、長期政権への倦怠感もあって、九八年選挙においてコール政権与党は敗北を喫した。ドイツ統一後の三回目の連邦議会選挙を通じて、一六年ぶりの政権交代が行われたのである。

今回の政権交代における最大の特徴は、かつての三党体制下でのそれと異なって、選挙を通じて政権与党の完全な交代がなされたことである。しかしながら、CDU/CSUとFDPとを与党としていたコール政権から、SPDと緑の党を与党とするシュレーダー政権への交代は、保守政権から左派政権への交代による大きな政策転換へとは、今のところ結びついていない。「既存の原子力発電所の廃止とエネルギー転換」という長期方針は実現される運びとなったが、それ以外の政策課題についての転換は、不鮮明なままである。八九年の綱領改定によって、「産業社会のエコロジー的革新」という方向を打ち出したはずのSPDは、「新しい社会民主主義のアイデンティティ」を未だに確立できていない(33)。「非暴力」が四原則の一つとなっている緑の党は、一九九九年五月における「NATO軍のセルビア空爆」を支持し、党内で激しい論争が巻き起こった。現在は、その四原則の変更も含めた新しい「基本綱領 Grundsatzprogramm」案を討論中である(34)。現与党側のこのような動きに対し、CDUは「献金スキャンダル」からコール党首が辞任し、深刻な危機状態に陥っており、FDPもその後の各種選挙で5%の確保に苦しむ、といった状況である。

かつての「福祉国家」のような、各政治勢力による安定的合意の空間は失われ、経済過程への有効なコントロールと、有権者からの支持調達という二つの課題の継続的な達成は困難な状況にある。その一方で、「新しい合意」の形成へ向け、各政治勢力が独自の政策体系を提示しながら活発な論争を展開する、という状況にもなっていない。このような状況において各政治勢力が果たすべきことは、明確な方向性を示さぬままに、有権者からの支持を求めて「競争」することではなく、新たな地平を切り開く「綱領」的立場を模索することであろう。その際には、かつて自らが依拠していたキリスト教民主主義や社会民主主義といった立脚点に立ち返りつつ、その現代的刷新を図ることが要請されている。

注

(1) 戦後ドイツにおける政権と政党制の変遷についての第一図は、以下の拙稿掲載の図に、その後の変化を加筆したものである。「西ドイツの政党制と福祉国家の展開」、名古屋大学『法政論集』第一二五号（一九八九年三月刊）、九四頁。

(2) 原図は、以下の論文の三〇頁に掲載されたもの。Jens Alber, "Continuity and Change in German Social Structure," in Ursula Hoffmann-Lange ed., *Social and Political Structures in West Germany: From Authoritarianism to Postindustrial Democracy*, Westview Press (Boulder, 1991), pp. 15-41. この図は、平島健司が以下の著書において、注記を加えながら翻訳し掲載しているので、それを転載した。ここに記して謝意を表しておきたい。平島『ドイツ現代政治』、東京大学出版会、一九九四年、二二頁。

(3) 戦後（西）ドイツにおける福祉国家の形成過程と、その時期区分とについては、上記拙稿の他、以下の拙著をも参照。『転換期の政治変容』、日本評論社、二〇〇〇年。

(4) 原表は、以下の論文の七一頁に掲載されたもので、西ドイツにおける統一前の八七年選挙までのデータとなっている。Eckhard Jesse, Die Parteien im westlichen Deutschland von 1945 bis zur deutschen Einheit 1990, in Oscar W. Gabriel/ Oskar Niedermayer/ Richard Stöss (Hrsg.), *Parteiendemokratie in Deutschland*, Westdeutscher Verlag (Opladen, 1997), S. 59-83. ちなみに、四九年の連邦議会選挙で得票率が低いにもかかわらず議席を獲得した政党があるのは、「5%条項」が州レベルで適用されていたからである。五三年選挙以降は、連邦レベルで5%ということになったので、大政党と選挙協定を締結しない限り、小政党の議席獲得は困難となった。

(5) Hans-Dieter Klingemann/ Andrea Volkens. Struktur und Entwicklung von Wahlprogrammen in der Bundesrepublik Deutschland 1949-1994. in O. W. Gabriel/ O. Niedermayer/ R. Stöss (Hrsg.), a. a. O., S. 517-536.

(6) A. a. O., S. 533.

(7) キリスト教民主同盟の結党時の状況について、以下の業績を参照。大嶽秀夫『アデナウアーと吉田茂』、中央公論社、一九八六年。

(8) この過程については、以下の論稿などを参照。Stephen Padgett, "The Party System," in Gordon Smith/ William E. Paterson/ Peter H. Merkl, eds., *Developments in West-German Politics*, Macmillan (London, 1989), p. 123. Alf Mintzel, Die Volkspartei: Typus und Wirklichkeit/ Ein Lehrbuch, Westdeutscher Verlag (Opladen, 1984), S. 225-227. なお、前掲拙著『転換期の政治変容』の第三章においても、国民政党論について検討している。

(9) 第三図は、拙著『転換期の政治変容』の九五頁に掲載したものを転載した。原図の出典は以下の通り。Ulrich von Alemann. Parteien und Gesellschaft in der Bundesrepublik: Rekrutierung, Konkurrenz und Responsivität. in Alf Mintzel/ Heinrich Oberreuter (Hrsg.), *Parteien in der Bundesrepublik Deutschland*, Leske+Budrich (Opladen, 1992), S. 95.

(10) この状況を分析した、以下の業績を参照。Wolf-Dieter Narr (Hrsg.), *Auf dem Weg zum Einparteienstaat*, Westdeutscher Verlag (Opladen, 1977).

(11) 「モデル・ドイツ」については、以下の拙稿を参照。「現代西ドイツ政治過程分析序説」、名古屋大学『法政論集』第一二五号（一九九〇年三月刊）。なお、この状況についてドイツの政治学者ヒルシュは、福祉国家であるとともに治安国家でもある、という二重の意味を込めて「Sicherheitsstaat」と名付けた。以下の著作を参照。Joachim Hirsch, *Der Sicherheitsstaat: Das 'Modell Deutschland', seine Krise und die neuen sozialen Bewegungen*, Taschenbücheryndikat/EVA (Frankfurt am Main, 1986).

- (12) 我が国における緑の党研究として、前掲拙著の他、以下の拙稿などを参照。拙稿「緑の党の位相」、名古屋大学『法政論集』第一五四号（一九九四年三月刊）。坪郷實『新しい社会運動と緑の党－福祉国家のゆらぎの中で－』、九州大学出版会、一九八九年。また丸山仁も、以下の論文を出発点として、一連の緑の党研究を積み重ねてきている。丸山仁「西独政党システムと『緑の党』－グリーン・ポリティクスの方へ（一）（二）」、名古屋大学『法政論集』第一二二・一二四号（一九八八年九月・一九八九年一月刊）。
- (13) 欧州議会選挙における緑の党のEC政策については、以下の拙著を参照。『EU統合の政治学』、青木書店、一九九五年、第六章。
- (14) この点に関しても、前掲拙著の一五八頁以下を参照。
- (15) H.-D. Klingemann/ A. Volkens, a. a. O., S. 535.
- (16) この点を検討した、以下の拙稿を参照。「西ドイツ福祉国家の再編成」、田口富久治編『ケインズ主義的福祉国家－先進6カ国の危機と再編－』所収、青木書店、一九八九年。
- (17) 平島は、それを「CDUの個別主義的傾向」と呼んでいる。平島、前掲書、八〇頁。
- (18) H.-D. Klingemann/ A. Volkens, a. a. O., S. 522.
- (19) この状況を明確に示した以下の図を参照。拙著『転換期の政治変容』八頁。
- (20) 第五図は、拙著『転換期の政治変容』の九八頁に掲載したものを転載した。原図の出典は第三図と同じ論文で以下の通り。U. von Alemann, S. 97.
- (21) ドイツ統一の過程については、以下の著作を参照。拙著『EC統合とドイツ統一』、大月書店、一九九一年。雪山伸一『ドイツ統一』、朝日新聞社、一九九三年。
- (22) Oskar Niedermayer, Das gesamtdeutsche Parteiensystem, in O. W. Gabriel/ O. Niedermayer/ R. Stöss (Hrsg.), a. a. O., S. 115. 原表では九四年選挙の結果までしか掲載されていないため、九八年選挙の統計は筆者が補筆した。
- (23) 前掲拙稿「現代西ドイツ政治過程分析序説」、一〇五頁を参照。
- (24) この過程について、平島、前掲書の「結章」を参照のこと。
- (25) この間の新右翼の台頭について、以下の業績を参照。高橋秀寿「ドイツ『新右翼』の構造と『政治の美学』」、山口定・高橋進編『ヨーロッパ新右翼』所収、朝日新聞社、一九九八年。
- (26) その後の州議会選挙で、新興右翼政党は議席を失ったが、二〇〇一年秋の時点でDVUが三州で議席を保持しており、とりわけ旧東ドイツのザクセン・アンハルト州では九八年四月の選挙で得票率一二・九%、一一六議席中の一六議席を獲得した。また、アメリカにおける同時多発テロ事件後の、二〇〇一年九月に行われたハンブルク州議会選挙では、「シルの党」と名付けられた新興保守政党が一気に得票率一九・四%を獲得し、州議会に進出して注目を集めている。
- (27) 本来は、全国レベルで五%の得票率を獲得するか、三小選挙区で議席を獲得しなければ、議席配分を受けることができないが、九〇年選挙の際に限り、旧東ドイツ地域または旧西ドイツ地域のどちらかで五%の得票率を獲得すれば、議席配分を受けることができるようにした措置。
- (28) 第六図の出典は以下の通り。Kathrin Bretthauer/ Patrick Horst, Wahlentscheidende Effekte von Wahlkämpfen?: Zur Aussagekraft gängiger Erklärungen anhand in der ZParl publizierter Wahlanalysen, in Zeitschrift für Parlamentsfragen. 32. Jg.(2001), H. 2, S. 395. なおこの図は、以下の論文に掲載された西欧政党制分析のための図をドイツに適用したものとされている。Ferdinand Müller-Rommel, Die Neuen von den Rändern her: Herausforderung der europäischen Parteiensysteme? in Zeitschrift für Parlamentsfragen, 30. Jg.(1999), H. 2, S. 427.
- (29) 九八年連邦議会選挙の結果とその分析については、取り敢えず以下の各論文を参照。Mattias Jung/Dieter Roth, Wer zu spät geht, den bestraft der Wähler, Oscar W. Gabriel/Frank

Brettschneider, Die Bundestagswahl 1998: Ein Plebiszit gegen Kanzler Kohl?, beide in Aus Politik und Zeitgeschichte: Beilage zur Wochenzeitung Das Parlament, B52/98, 18. Dezember 1998. Franz Urban Pappi, Die Abwahl Kohls, Hauptergebnis der Bundestagswahl 1998? in Zeitschrift für Politik, 46. Jg.(1999), H. 1. Ursula Feist/ Hans-Jürgen Hoffmann, Die Bundestagswahlanalyse 1998, Wolfram Brunner, Bundestagswahlkämpfe und ihre Effekte: Der Traditionsbruch 1998, beide in Zeitschrift für Parlamentsfragen, 30. Jg.(1999), H. 1.

(30) 九八年連邦議会選挙後に、SPDと緑の党との間で合意された以下の「連立政権合意文書」を参照のこと。Der Koalitionsvertrag: Aufbruch und Erneuerung – Deutschlands Weg ins 21. Jahrhundert.

(31) シュレーダー政権成立後におけるSPDの内部対立について、以下の論稿を参照。西田慎「シュレーダー社会民主党のジレンマ―その党内対立の歴史的位相と現状―」、『ドイツ研究』三一号（二〇〇〇年一二月）所収。

(32) 環境政治学という新たな領域について、我が国での取り組みを示す、以下の業績を参照。賀来健輔・丸山仁共編『環境政治への視点』、信山社、一九九七年。

(33) 一九八九年一二月に開催された、SPDベルリン大会についての、私の傍聴記録については、前掲拙著『EU統合の政治学』第五章を参照。また、「新しい社会民主主義のアイデンティティ」については、前掲西田論文を参照。

(34) この新しい「基本綱領」は『緑2020 grün 2020』と名付けられており、その草案は二〇〇一年七月一六日に公表された。原文は緑の党のホームページから入手することができる。

	首相	政府与党	政党制	社会政策	
1949	ア デ ナ ウ アー (CDU)	CDU/CSU FDP DP *	政党制の確立期	制度的基盤再建期	
1957		CDU/CSU DP			
1961		CDU/CSU FDP		三 党 体 制 期	確立期
1963		CDU/CSU FDP	CDU/CSU 政権期		
1966		エアハルト(CDU)	大連立期		
1969	キージンガー(CDU)	CDU/CSU SPD	SPD 政権期		
1969	ブランド(SPD)	SPD FDP	SPD 政権期	制限期	
1974	シュミット(SPD)				
1982			四党体制への移行期 (+緑の党)	転換への模索	
1990	コール(CDU)	CDU/CSU FDP	五党体制へ (+PDS)	ドイツ統一	
1998	シュレーダー(SPD)	SPD 緑の党			

(*1953年から55年までは全ドイツブロック/難民党も与党に加わった)

図1 戦後(西)ドイツの政権と政党制

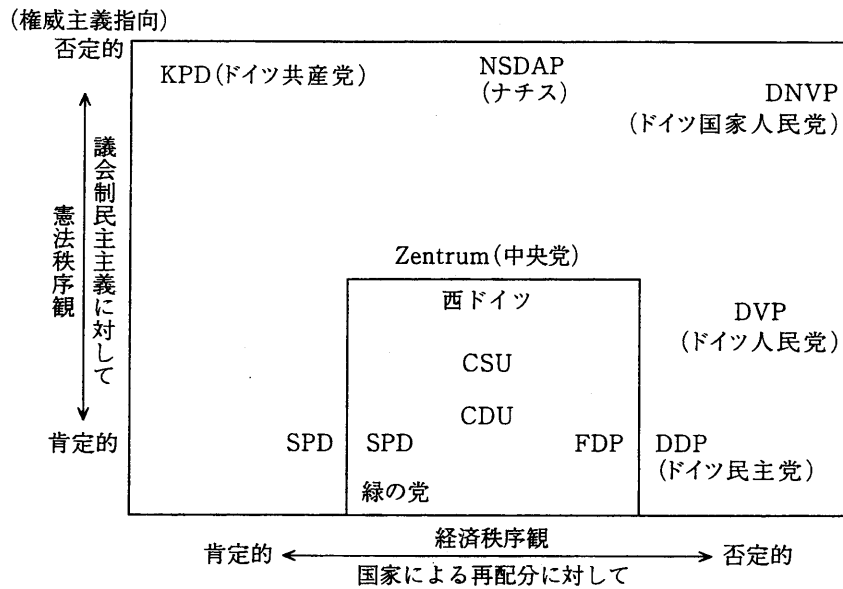


図2 ドイツの政党イデオロギー(憲法秩序観, 経済秩序観)の相互関係
(ワイマール期との比較)

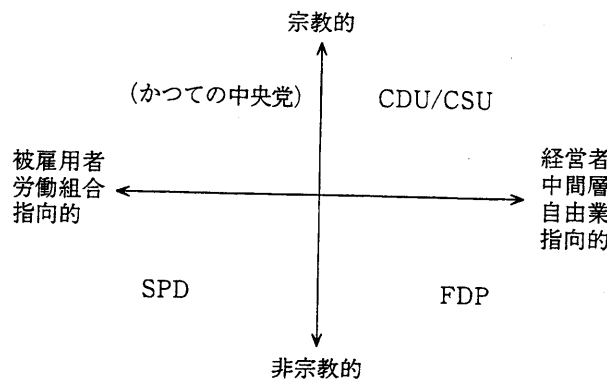


図3 50年代から60年代の西ドイツ政党システムにおける紛争ライン

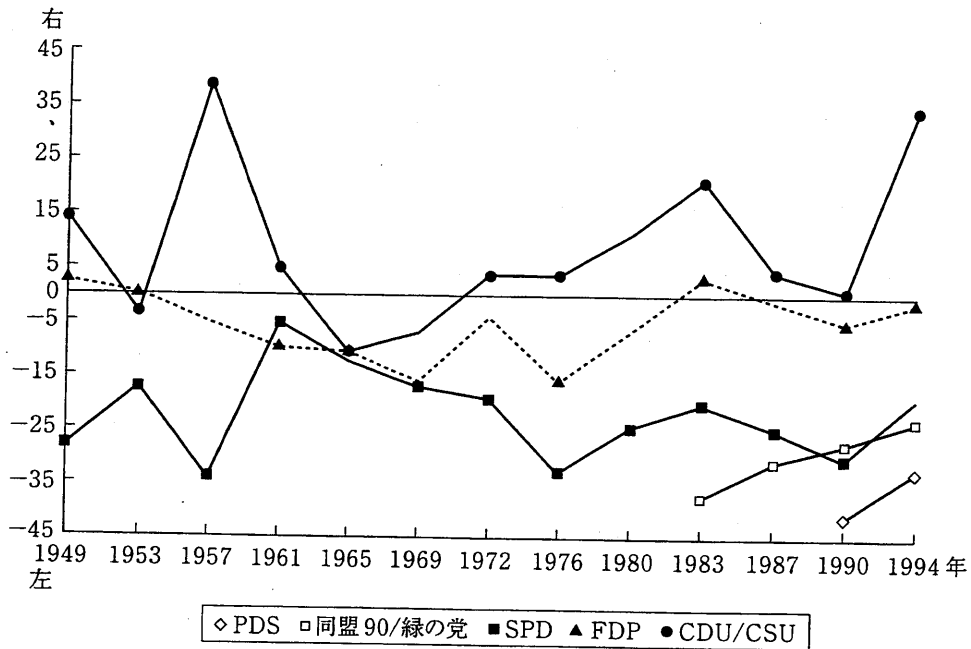


図4 各政党の選挙プログラムにおける左-右の位置 (1949-1994年)

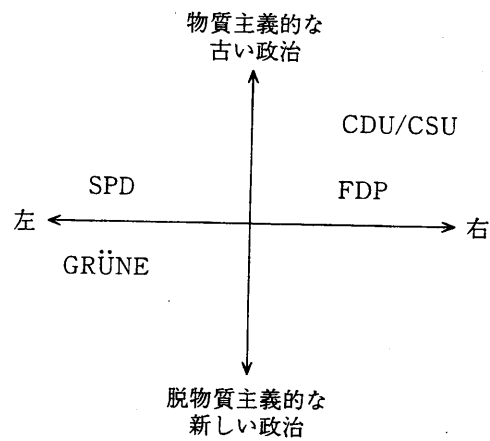


図5 80年代西ドイツにおける新しい紛争ライン

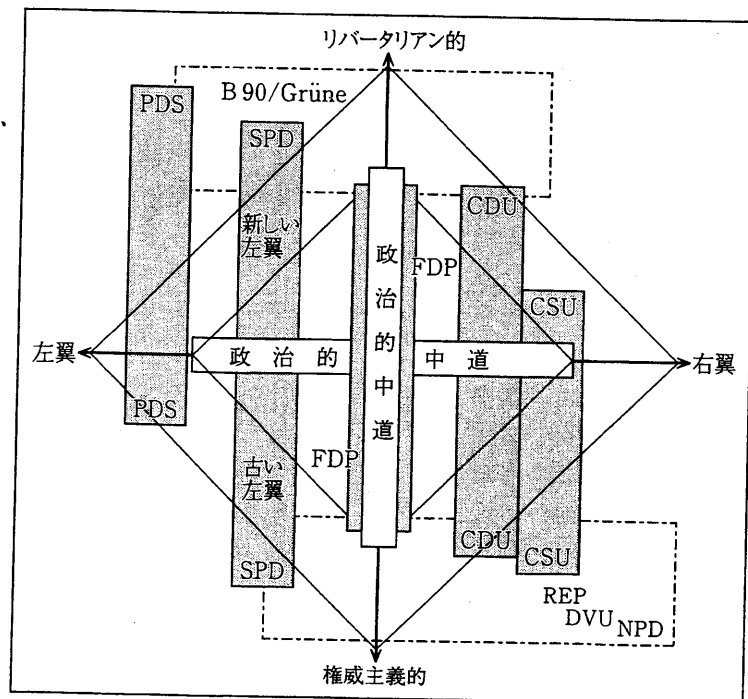


図6 現代ドイツにおける政党勢力の配置状況

目 次

はじめに：ルーマン再訪

一 ルーマン理論の時期区分

二 ルーマンにおける「政治」概念の端緒：初期における概念規定と下位分化論

三 ルーマンにおける「政治」概念の展開：中期における政治理論の構築

四 ルーマンにおける「政治」概念の確立：集大成とその後の展開

五 ルーマンの政治理論の特質－「新しい社会運動」評価を素材として－
むすびにかえて

はじめに：ルーマン再訪

二〇世紀ドイツに生きた社会学者ニクラス・ルーマン Niklas Luhmann は、世紀の転換を待たずに一九九八年一月六日に亡くなった。享年七一歳。私がこのニュースを知ったのは、九八年九月に行われたドイツ連邦議会選挙後の政治動向について、ドイツでの報道をインターネットでチェックしていた際であった。コール首相のもとで保守政権が長く続いたドイツに、社会民主党と九〇年連合／緑の党との連立という全く新しい政権が誕生した矢先におけるルーマンの死、それはやはり「ひとつの時代の終焉」を感じさせるものであった。本年報の統一テーマである「二〇世紀ドイツの政治理論」の検討作業の一端を担うべく、本論文では彼の政治理論の特質の解明を試みたいと考える。ただしこの作業は、私にとって初めてのものではなかった。

今から二〇年以上前の一九八〇年代初頭に、「パーソンズ理論の批判的継承者」という位置づけから、私はルーマンの政治理論の解明を試みたことがあった(1)。その時点の我が国では、ルーマンの名はごく一部の研究者にしか知られておらず、邦訳も『法社会学』のみという状況であった(2)。このときすでに、「彼の理論は難解で、その全体像を俯瞰することは難しい」という評判が立っていたが、その後公刊され紹介された彼の膨大な著作群から見ると、この時点での業績はまだほんの端緒でしかなかったことが分かる(3)。この年報の企画に加わることによって、私はほぼ二〇年ぶりにルーマン理論を再訪する機会を得たので、本稿では、彼の没後に刊行された『社会の政治』(4)までをも射程に入れながら、ルーマンの政治理論の解明を再度試みることにしたい。

さて、二〇年前の段階から変化した点は、ルーマン理論の展開だけではない。そのバックグラウンドをなすと思われる、先進国政治をめぐる問題状況もまた、この間に大きく転換していったのである。すでに一九六〇年代後半には、フランスやアメリカを始めとした「新しい社会運動」の勃興が見られていたが、そのような動きは七〇年代前半の「第一次石油ショック」などの衝撃によって一旦は後景に退いた。先進諸国経済は急速な景気低迷に襲われ、七〇年代中盤以降には「福祉国家の動揺」と称される現象が出現するに至る。各国がこの状況からの脱出策を模索する中で、七〇年代末から八〇年代にかけては、英米など一部の国々において新保守主義勢力が台頭してくることになる。それは、「ケインズ主義的福祉国家」と呼ばれた各国共通の政治パターンからの離脱へ向けた、新たな試みの一つであった。この動きと重なり合うように、ドイツでは市民運動を母体としながら緑の

党が結成された（一九八〇年）。同党がその結党前後から、ドイツの各種選挙において着実に議席を獲得していくことにより、ドイツの政党政治は次第にその様相を変えていった。一九九〇年のドイツ統一を経ながら、一六年間にわたって維持された保守－中道路線は、九八年選挙によって退陣を余儀なくされ、社会民主党と緑の党との連立によるシュレーダー政権が成立したことは記憶に新しい(5)。しかしその傾向も安定し得ず、早くもそこからの転換が始まっている。九〇年代後半にEU加盟各国で相次いで社会民主主義政権が誕生したことにより、「新しい社会民主主義の時代」が喧伝されるに至ったのであるが、二〇〇〇年代に入ると、今度はそれらの諸国において保守－中道路線への揺り戻しが起こっているのである。

このように錯綜した状況の下で、二一世紀ドイツと欧州の政治動向は直ちには見定めがたい。私はすでに、第二次大戦後の（西）ドイツ政党政治の文脈に即しながら、今後のドイツ政治の方向性を、とりあえず記述的な概念によって解明する作業を試みたことがある(6)。したがって、今回はひとまずルーマン理論に沈潜しながら、二〇世紀的政治理論の総括と新たな可能性の模索とへ向けた作業を試みることにしたい。本稿で取り扱うことになるルーマンは、社会学者として著名なのであるが、彼の社会システム論のうちに潜む「現代政治の理論化への試み」の内実を明らかにすることは、上述の作業の一端を占めるに値するものと思われる(7)。

一 ルーマン理論の時期区分

ルーマンの政治理論の検討を始めるにあたり、本節ではまず、彼の膨大な著作の時期区分を試みることにしたい(8)。もっとも簡明な整理としては、一九八四年に刊行された『社会システム－一般理論概要－』(9)を境として、ルーマン理論の第一段階と第二段階とに分ける、というものである。ルーマン理論の解説書として定評のあるクニールとナセヒの著作(10)はこの区分法を取っており、またルーマン自身も、『社会システム』を、自分の著作群の中で「例外的」な「本格的著作」である、という認識を示していた(11)。これに対して馬場靖雄は、『ルーマンの社会理論』において、第一段階をさらに二期に区分するという、以下のような整理を試みている(12)。

(一) 初期：六〇年代から七〇年代半ばまで

キーワード＝等価機能主義・構造－機能主義から機能－構造主義へ・複雑性の縮減

(二) 中期＝移行期：七〇年代半ばから八〇年代前半まで

キーワード＝「自己言及」概念の導入

(三) 後期＝完成期：『社会システム』刊行以降、『社会の・・・』シリーズの刊行

キーワード＝「オートポイエーシス」概念の導入（一九八二年初出）

馬場によるこのような整理は、ルーマン社会理論の展開、という観点からすると説得的と思われる。しかし彼の整理には、初期ルーマンが余りに社会学的にのみ整理されている、という問題が存在する。フライブルク大学で法律学を学んだのち、当初は行政官として、リューネブルクの上級行政裁判所（一九五四年）や、ニーダーザクセン州文化省（五五年から六二年）に勤務した経験もあるルーマンは、その間のハーヴァード留学体験（六〇年から六一年）も経たうえて、シュパイヤー行政大学における研究員として研究生活を開始した。研究者としての出発点から、彼は法学的枠組みを前提するとともに、「行政の役割」、「政治と行政との関係」と言った問題にも強い関心を寄せていた。彼の最初期の著作は、『公式組織の諸機能と諸結果』（一九六四年）、『制度としての基本権』（六五年）、『行政学の理論』（六六年）といった、行政組織のあり方にかかわるものであり、その意味では

行政学関連ともいえるものであった。「社会理論」という課題設定のためもあってか、馬場の著作においては、ルーマンのこれらの業績に関しての言及を見ることはできないし、巻末の文献リストにもそれらは全く挙げられていない。

この欠落を補うために、本稿では、馬場の時期区分に基本的には依拠しながらも、「ルーマン政治理論の展開」という観点からの別個の整理を試みてみよう。とすると、その概略は、以下のようなと思われる。

(一) 初期＝端緒：六〇年代末まで

「拘束的決定の創出」という政治概念の規定と、下位分化論

(二) 中期＝展開期：七〇年代から八〇年代前半まで

『手続きによる正統化』・メディアとしての「権力」概念・福祉国家論

(三) 後期＝確立期：『社会システム』刊行以降

「オートポイエーシス」概念の導入から『社会の政治』の刊行まで

ルーマンはこのような過程をたどりつつ、パーソンズ等の社会理論・組織論を土台とした「行政学」理論から、社会システム論を経由して、次第に「オートポイエティック」な諸下位システムの自己存続的メカニズムを通じての「社会の自己維持」という秩序論を仕上げていったのである。その到達点は、管理中枢（＝センター）なき社会、という社会像であった。以下、その過程をもう少し詳細に検討しておこう。

二 ルーマンにおける「政治」概念の端緒：初期における概念規定と下位分化論

ルーマンの最初の単著『公式組織の諸機能と諸結果』（13）は、その題名にもあるとおり、公式組織の研究をその課題としている。ここで「公式組織 *formale Organization* 」とは、「学問的見地からだけでなく、組織の成員からも毎日の活動のなかでシステムとして体験され取り扱われる社会秩序」（14）として定義されている。本書では、組織一般についての検討がなされており、そのタイトルから推測されるように行政組織のあり方に問題が限定されているわけではない。この中からは、「信頼」論やシステム分化論など、その後彼が展開していくことになる議論の萌芽を、すでに見ることができる。そしてそれとともに、ここにはパーソンズ等の小集団分析からの濃厚な影響も見てとることができる。それは、集団活動における「目的追求」と「自己維持のための戦略」という二面性の分析である。それらを達成するための要素を、パーソンズ等は行為における「道具的志向 *instrumental orientation* 」と「表出的志向 *expressive orientation* 」と呼んでいるのであるが、ルーマンにおいてもそれらは、システムにおける「二元的指導構造」と名付けられている（15）。この「二元性」という観点に基づくルーマンの公式組織分析を紹介することは、本稿の課題ではないのでここでは割愛するが、彼はこの二元的構造の中から「機能的安定化」という概念を設定する。その際にはパーソンズ等の「道具的志向」概念を念頭においているものの、この「道具的」という場合の因果的発想から、「われわれが機能的ということと理解している内容と完全に重なり合うわけではない」（16）と批判的に言及している。ルーマンが「機能的安定化」という場合には、環境との対応における社会システムの「存続問題」から出発しており（17）、その上で以下のような叙述を行っている。

「合理的にみるならば、問題は、構造的に中核をなしている（すなわち、公式化された）期待を、システム的环境への適応を容易にする柔軟性と無関心とにたいして十分な余地を残すように定義する、ということにある。このような余地は、とりわけ、特殊な目的と手段とを定義することと、環境情報に基づいてその定義を常に制御していくこととによって

確保される。」(18)

このような「システムの環境への適応」という観点から、ルーマンは社会システムへの機能的分析を試みていく。その際の機能主義とは、パーソンズの「構造－機能分析」への批判を通じて確立された「等価性機能主義」という発想であった(19)。ルーマンは、価値体系の存在による秩序維持というパーソンズの社会理論を「脱規範化」しつつ、多様な選択肢の中からの選択を通じて環境との境界維持を図る社会システム、という像を提示する。その社会システムは、個別的機能を担う諸下位システムへと分化していくのであり、その中でルーマンは、当初から関心を持っていた「政治システム」の分析に取りかかっていくのである。その原型は、一九六六年に刊行された『行政学の理論』のうちですで見取ることができるのであるが、そこでは、「拘束的決定の創出」という機能を担う政治システムは、まだ「政治」と「行政」とに二分されているだけであった。その場合、決定の創出という機能を担うのは「行政」であり、狭義の「政治」は、その前段階におけるコミュニケーション過程として位置づけられていた(20)。

一九六八年に雑誌論文として公表され、のちに論文集『社会学的啓蒙』第一巻に収められた論文「政治システムの社会学」では、政治システムが「行政」と「政治」、「公衆」へと三分されるとともに、コミュニケーションメディアとしての「権力」概念が提示されることにより、政治システム内におけるコミュニケーション過程が動的にイメージされることになる(21)。ここに、最晩期に至るまでのルーマンの政治理論の基本枠組みが提示されたことになるのであり、次節で紹介するような「政治システム内の循環」の原型もここで見て取ることができる。ただしこの時期から提示されていた、「システムの存続問題の重視」と「行政による、拘束的決定の創出」という命題から、ルーマン理論は「行政主導による政治過程の制御」という「テクノクラティックな社会理論」である、との批判をのちに浴びることになる(22)。しかし、彼はそのようなイデオロギー的評価を「政治的な批判」として拒否し、「システム理論の普遍的適用可能性」を追求していくのである(23)。彼の社会システム理論は、パーソンズの「価値体系」を前提とした秩序論への批判(＝脱「価値」化)を前提としつつ、抽象的レベルにおける「総体性の要求 Totalitätsanspruch」を達成しようとする。そして政治システムに関しては、社会システムの機能的分化の一つと位置づけながら、政治と行政のあり方に関する一般理論を展開しようとするのである。かつて私は彼のこの議論を、旧西ドイツにおけるキージンガー政権からブランド政権下での「総体的経済操縦」という政治実態と対応させてみたが、現時点ではそれには問題があったと考えている。結論先取りの言うならば、彼の議論は「価値多元主義的状况下での先進諸国政治の実態把握」を狙う一般理論の構成へ向かっていったと思われるのである。彼のその立場は、一九六九年に刊行された著書『手続きによる正統化』においてさらに明確にされていく。

三 ルーマンにおける「政治」概念の展開：中期における政治理論の構築

初期においてその大枠が提示されたルーマンの政治理論は、中期においてその内容が具体化されていき、本格的な展開を見ることになる。本節ではその過程を、この時期に刊行された三冊の政治学的著作を素材としながらさらに検討していくことにしよう(24)。

まず『手続きによる正統化』(一九六九年初版)では、ルーマンは以下のような形で政治システムの「脱規範化」の作業を進めようとしている。そこでは、彼は「手続き Verfahren」を「法的に整序された、決定作成」のために分化した「社会システム」である、と定義し

た上で、それを通じてなされた決定が「拘束的なものとして承認される」ことを「手続きによる正統化」と呼んでいるのである。

「いまや、ブリーコーが適切に定式化しているように、『それ自身の正統化の過程を受け入れもしくは制度化している権力』こそが、正統だといっているのである。更に、いかなる具体的決定が下されるかが事前に特定されていなくとも、拘束力を持つ決定は行動前提として受容されるという事態も確保されていなくてはならない。それが確保される場合に、手続きと満足すべき決定を受けとる機会の平等を通しての正統化が、以前の自然法的根拠づけや、合意形成というそれと互換性をもつ方法に代わって成立する。手続きは、個々の決定が実現する価値からは独立した一種の一般的な承認を見いだすのであり、この承認こそが、拘束力ある決定の受容と尊重とを引き出しにくるのである。」(25)

ここで明らかなように、ルーマンにとって、現代における政治的決定の正統性は、かつてのような「自然法的根拠づけ」や「普遍的合意」によって確保されるものではなかった。彼にとって、「現代産業社会」においてのような「高度に複雑な政治システムが安定性を確保」するために、何らかの「正しさについての確信」が共有されることが必要、という見解を批判する。それは「民主主義的理想が全体主義的理想に逆転」する危険をも孕むのである。ルーマンにとって、適切に分化し「社会的予期が効果的に再構造化」されるならば、「政治システムは自己自身を正統化する」のであり、「自己の正統性を調達する」とされるのである(26)。そして彼は、この「政治システムにおける手続き」において、「道具的志向」と「表出的志向」とが結合される、という像を描いていく。前節で紹介した「二元的指導構造」は、「手続き」によって統合されることになるのである(27)。ただしそれは無前提に実現されるのではなく、「システム信頼」という合意の空間が成立した上でのことである、とされている(28)。このような議論を通じて、政治システムの自律性が確認されることとなり、次に述べる「媒体としての権力」の循環、という議論がここに加わることによって、政治システムの内的メカニズムはひとまず論理化されることになった(29)。

中期ルーマンにおける政治理論的著作の二冊目は、『権力』(一九七五年初版)であった(30)。彼はパーソンズから「媒体としての権力」という発想を引き継ぎつつ、それを「等価性機能主義」の議論へと接合する。このことによって彼は、権力のうちに一義的な「原因-作用」という「因果性」の対応関係を見いだそうとする「古典的権力理論」を批判する。「このことは循環的-相互的な権力関係を排除する他動的-ヒエラルヒー的権力概念へと導く」ものとされているのである。このような「因果性」批判と「ヒエラルヒー的権力概念」批判の視角は、前節で紹介した論文「政治システムの社会学」ですでに示されているものであったが、『権力』ではそれが全面的に展開されていく。「コミュニケーションメディアとしての権力」は、自我と他我という当事者双方の側に「選択可能性」が備わった社会的状況のもとで、他我の行為を自我の行為へと媒介する媒体、すなわち多くの選択肢の中からの自我の選択に影響を与える媒体、として位置づけられているのである(31)。

「コミュニケーション・メディアの理論に基礎を置く権力理論は、旧来のさまざまな権力理論と多くの点で異なっているが、その中でもおそらくいちばん重要な点は、権力という現象をコードとコミュニケーション過程の差異に基づいて把握しようとしていること、それゆえまた、権力をパートナーの一方の属性や能力に帰すわけにはいかないと考えていること、これであろう。権力は、コードによって制御されるコミュニケーション『である』。権力の権力保持者への帰属は、このコードで規制されているのであり、そのことは、遵守動機の強化、責任、制度化の可能性、変更願望の表明などに広く影響を与えている。」(32)

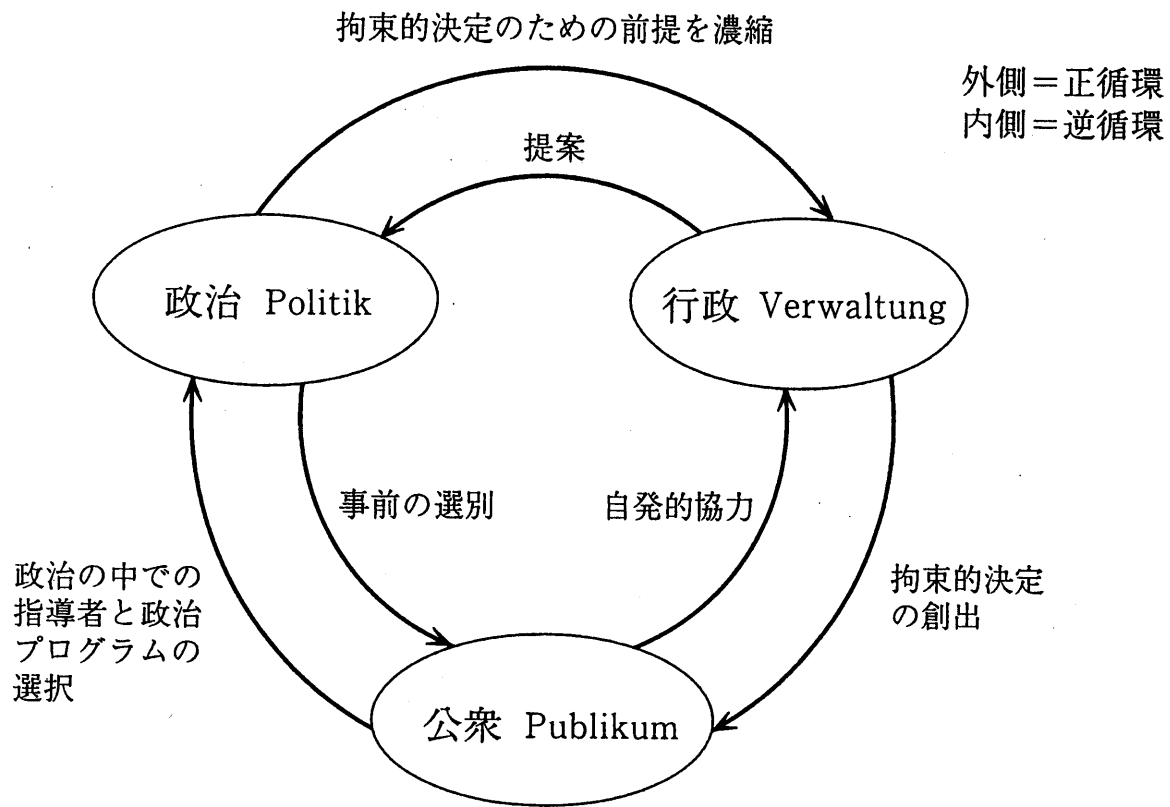
このようにして、機能的分化論とコミュニケーションメディアとしての「権力」論とによって、「選択性」を維持しつつ「環境との境界維持」を図る、というルーマンの政治システム論が提示されたのである。機能分化した結果自律性を有する政治システムと、メディアとしての権力、という両要素に加え、八〇年代に入って「国家」概念がさらに提示されることにより、ルーマンの政治システム論はその全体像を現したのである。新たな「国家」概念の提示と、これらの概念を駆使しながら「福祉国家」を分析した著作が、ここで三冊目に取り上げる『福祉国家における政治理論』（一九八一年初版）である。しかしそれは、『福祉国家の政治理論』ではないことに留意しなければならない。ここで示された「国家」とは、「社会の機能システムの一つ」（33）として簡単に定義されているに過ぎず、十分な概念規定がなされているわけではない。そして、人々に社会サービスを供給し、そのことによってコストを増大させている、という現代的現象としての「福祉国家」の作動様式に、ルーマンの分析の焦点が当てられているのである（34）。ここで福祉国家とは、産業化の結果増大した社会的救済への要求に対応するような、単なる「社会国家 Sozialstaat」ではない、とされる。それは、環境の変化に基づく国家の活動領域の拡大であり、それに伴う持続的なコストの増大であり、しかもその受益者である人々からの「忠誠」を想定できず「逸脱」を想定せざるを得ない、という三つの契機を含むものとされている（35）。このような状況下で、福祉国家の果たす機能は「政治的包摂 politische Inklusion」とされ、それは「自己準拠システムとしての政治」によって果たされていくとされている（36）。ここでは、政治は社会全体への「制御メカニズム」として作動するのではない。政治はもはや「頂点」や制御のための「センター」ではなく、政治的・行政的課題を解決するための部分システムとして理解されるべきなのである。ここに現代の社会システムは、「頂点」や「制御センター」なき状況下で、各サブシステムの機能遂行によって自己維持を図るもの、と分析されることになる。その際に、政治システムは、先にも述べたように、政治・行政・公衆という三サブシステムへと下位分化し、この三領域が下図のような「二重の循環」関係を取り結ぶことによって、その機能を果たすのである（37）。私はルーマンのこの議論を、かつて以下のようにまとめたことがある。

「『拘束的決定の創出』という機能を担う政治システムは、政治・行政・公衆へとさらに下位分化し、その三サブシステム間を『権力メディア』が循環することによって政治システムの機能が遂行され、そのことによって環境内での社会システムの自己維持も果たされるというオートマティックな像がひとまず描かれることになる。」（38）

中期の段階ですでにこのような議論を展開していたルーマンは、生物学から「オートポイエーシス」概念を全面的に導入することによって、自己の理論をこの方向へとさらに展開させていく。しかしそれは、「自己維持」を図る「社会 Gesellschaft」の理論化の作業であり、政治理論としての新たな展開が見られるものではなかった。

<第一図をこのあたりに入れる>

四 ルーマンにおける「政治」概念の確立：集大成とその後の展開



ルーマンの政治理論の構成要素は、中期の段階でほぼ出そろっていた。その後八〇年代前半に「オートポイエーシス」概念が導入されることにより、社会理論のレベルで「オートポイエティック・ターン」と呼ばれる理論転換がなされた。これを通じて、「自己準拠的システム理論 Theorie selbstreferentieller Systeme」が確立を見たときとされているのである。本節ではまず、彼による自己準拠的システム理論構築における一つの到達点を示すと思われる『社会システム』（一九八四年初版）の中での政治理論について検討してみよう。

そこにおいて、社会システムは、「自己準拠」のメカニズムに従いながら、経済・政治・教育など、さまざまな機能を有する部分システムへと分化するのである。『社会システム』冒頭における、「自己準拠」の定義をまず紹介しておこう。

「自己準拠的システム理論の主張によると、それぞれのシステムの分出は、自己準拠によってのみ成就しうるのであり、言い換えるとシステムは、そのシステムの諸要素の構成において、ならびにそのシステムの基本的なオペレーションにおいて、（それがそのシステムの諸要素であろうと、そのシステムのオペレーションであろうと、あるいはそのシステムの統一体であろうと）システムそれ自体に依拠することによって成就しているのである。システムは、このことを現実に行うためには、システム自体の描写をおこないそれを用いなければならない。つまり、システムは、少なくともシステムと環境との差異をシステム内部においてシステムのオリエンテーションとして、および情報の産出の原則として用いなければならない。」(39)

ここに、システムがそれ自体に依拠しながら作動し、環境との関係を作り出していく、という自律的システム像が描かれることになる。その場合、分化した諸システム間の関係は水平的なものであり、上下関係的な従来型の秩序像をうち砕くものとなっている。

「社会というシステムが成層的に分化した社会から機能的分化を遂げた社会へと転換してはじめて、自己以外のものを拠り所として参照するように指示する外部準拠が、自己を拠り所とするように指示すると同時に自己以外のものを参照するように指示する自己準拠に取って代わられることが必要になる。なぜなら、この新しい分化類型の社会は、ハイラーキーに基づく世界秩序を粉碎しているからであり、そこでは、それぞれの機能システムが自律的なものとして存立しているからである。」(40)

このように自律化した諸システムには、そのシステムの作動を確固たるものにするための「アイデンティティ」を形成することが要請されてくる。「自らの作動の前提としてシステムを用いることを可能ならしめる自己単純化装置 self-simplifying devices の開発」が必要となるのであり、これこそが、先に引用した部分に含まれていた「システムの自己描写」なのである。政治システムにおいては、これは「国家」によって担われるとされている。したがって、ルーマンの政治システム理論の中に導入された「国家」概念は、「政治システムの自己描写」と定義されることになるのである(41)。

「国家は、それゆえ、政治システムのサブシステムではない。それは公的官僚制ではない。それは、諸決定が帰責される集合的人格に関する法的フィクションに尽きるものではない。それは政治的行為の準拠点として、政治システムに再導入された政治システムである。」(42)

したがって政治理論に即して言えば、政治の分化と、「拘束的決定の創出」という独自

の機能を達成することを通じて、コンフリクトの緩和とコンセンサスの形成、という政治秩序像が現出することになる。その後ルーマンは、各機能システムを、全体社会の部分システムとして描写することを通じて、現代社会の複雑性を叙述しようという試みを開始していくのであり、それは『社会の・・・』シリーズの刊行という形で具体化されていった(43)。その最後となったものが『社会の政治』であるが、それはこれまでに公表されたものの集大成、という形で編集されており、そこにおいて政治理論に関する新たな展開は、今のところ読みとりにくい(44)。

『社会の政治』においても、「合意形成を通じての、拘束的決定の創出へ向けたコミュニケーション」という政治規定と、政治・行政・公衆の三者構成とそれらによる政治循環の形成、という発想には変化は見られない(45)。抽象化されたレベルではあるが、政治についての常識的とも言えるイメージで語られていると言える。他の政治理論との対比で、ルーマン政治理論の特徴を考えるとすれば、それは「具体的政治構造論」の部分が欠落している、という点であろう。そしてそれは、「システム理論の普遍的適用可能性」を高めようとするルーマンが、その初期の段階から有していた特徴でもあった。この最後の著作においても、「拘束的決定の創出」という政治システムの機能規定は変わっておらず、しかし初期の段階よりもさらに部分システムの「自己制御」という性格が強調されている。そのとき、政治システムによる、経済など他のシステムへの制御という議論を批判するルーマンの理論的立場が鮮明であるため、この議論と、現代政治分析の領域における「統治能力の危機」論、国家への超過負担の議論との共通性が目立ってくる(46)。しかしルーマンの政治理論の特質は、個別的な政治状況や政治的立場に還元できないその抽象性であると思われる。与党／野党という二分コードによって表現される「対立」の契機を内包しながら、それを「拘束的決定の創出」という機能達成へと連係させていくルーマンの「政治」像には、何らかの「正しさについての確信」が共有されることがない現代的政治状況下での「秩序形成」メカニズムの理論化を模索するという、二〇世紀の政治理論家の特徴を見て取ることができるように思われるのである。次節では、その特質を、ルーマンの「新しい社会運動論」に即しながら検討してみることにしたい。

五 ルーマンの政治理論の特質－「新しい社会運動」評価を素材として－

本稿でこれまで紹介してきたように、ルーマンの政治理論は抽象度の高いレベルにおいて、政治システムの機能遂行メカニズムの解明を試みてきた。その意味で、本稿冒頭に掲げた「政治変容の現代的形態」との接点は、直接的な形では見いだしがたいように思える。しかし、具体的政治現象にたいするルーマンなりの評価もさまざまな論稿の中に散見されるのであり、とりわけ「新しい社会運動」と「緑の党」とにたいしては、講演やインタビューなどにおいて明確な態度表明を何度か行っている。本節では、ルーマンによるこれらの評価や分析の変遷をたどりながら、ルーマンの政治理論が有する現代的意義を探ってみることにしたい。

このような問題に関し、ルーマンとしての率直な見解が表明されているものとして、一九八二年秋に彼が訪日した際の講演集がある。その中では、「新たな価値提示」を試みるかに見える「新しい社会運動」と緑の党にたいして、ルーマンは「準自然法的議論への回帰」をめざすものという評価により、現存秩序の攪乱者というに近い厳しい批判を行っている。この評価は、本稿第三節で紹介した「自然法的根拠づけ」の時代は終わったとの現代認識と対応している。七〇年代後半から（旧西）ドイツにおいて勃興してきた社会運動と、八〇年に設立された緑の党とに関する、これがもっとも初期の発言ではないかと思わ

れる。日本におけるこれらの講演のテキストはタイプ原稿として配布されたのみで、ドイツ語では出版されていないようなので、邦訳書から注目すべきと思われる叙述を引用しておこう(47)。まず筆者が翻訳を担当した「法システムと政治システム」と題する講演のなかで、ルーマンは「今日の法と政治についての支配的な現実」の例の一つとして、次のようなものを挙げている。

「政治的決定や現行法に対して導入されてくる準自然法的議論への注目すべき回帰。それは、一定の諸問題において、たとえば原子力、古い建物の取り壊しを伴った都市再開発などの諸問題、空港拡大などに際して、ただ一方の側のみが正当でありえ、他方の側は事物の本性からいって不正であるというのであり、その結果武器がそろえば、実際は内戦状態ともいえるような結果をもたらすのである。」(48)

ここで挙げられている例はすべて、七〇年代後半から八〇年代初頭の西ドイツにおいて注目を浴びた社会運動である。この個所では政党は取り扱われていないが、他の講演においては緑の党の名を明示した上で、それを「我々が準拠する政治秩序のまだ規範として表わされていない基盤を動揺させる一つのコンフリクト」と呼んでいる(49)。社会運動や緑の党にたいするこのような厳しい評価は、本稿第一節で掲げた理論的展開の時期区分で言えば後期に当たる一九八四年以降もしばらく継続していった。同年に行われたユンク Rbert Jungk との対談において、ルーマンは以下のように発言している。

「しかしユンクさん、抵抗運動 *Protestbewegung* というのはたんに対立から出てくる運動であって、全体を考え直そうという試みではありません。」

「ただ私が言いたいことは、『こちらに我々があり、向こうに諸システムがある』、『こちらに我々があり、向こうにテクノクラートがいる』等のコントラストの強調とは一線を画さなければならない、ということです。他の半分を取り除き、そのかわりに自分自身を据えるというわけにはいかないのです。」(50)

しかしこれに続く一九八六年のインタビューでは、ルーマンは「新しい社会運動」にたいして、社会をあたかも「外から」のように描写するという「例外的立場」を要求している、という表現を用いている(51)。他の論文で補足するならば、ルーマンは新しい社会運動を以下のように規定する。

新しい社会運動は「社会を観察し描写」する、しかしそれを「あたかも外からのように」行おうとするのでパラドックスに突き当たってしまう。それらは、「ブルジョア的」公共性に「対抗的公共性 *Gegenöffentlichkeit*」を対置しようとするのだが、それは不可避的と思われる機能的分化への抵抗という内容を持つことになる。しかし機能的分化にはオールタナティブはないのであり、したがって新しい社会運動は、オールタナティブであろうとしてオールタナティブたりえないという「パラドックス」に突き当たるのである(52)。

ここでは、「社会を観察し描写する」という新しい社会運動の意義を認めつつ、そこに限界を見て取る、という評価への転換を確認することができよう。この転換は、さらに次のような形で理論的にも進められていく。一九八四年に刊行された『社会システム』においてすでに、「社会運動」一般についてはあるが、「法」と並び、社会における矛盾やコンフリクトを明確化する形式として位置づけられている(53)。これまでの政治学的理論枠組みに即して言うならば、政治空間と社会とを媒介するレベルにおいて、争点と要求とを顕在化する役割を果たす、という位置づけが「社会運動」に与えられたと見なすことができるであろう(54)。この方向性は、九〇年代に入るとさらに明確なかたちを取っていく。

一九九一年に刊行された『リスクの社会学』においては、その第七章「抵抗運動」の中で、抵抗を、他者を名宛人とし、自己の不満を表現するコミュニケーションと定義している(55)。そして「新しい社会運動」に関しても、「他者の危険な行為の犠牲者となりうるような状況を拒否する際の、新しいタイプの抵抗」と定義している(56)。ヘルマンは『プロテスト』への序文において、この一九九一年の著作から、ルーマンの社会運動評価は新たなものへと転換していったと述べているが(57)、その方向はすでに八六年段階から見て取ることができるであろう。そしてその延長線上において、「現代社会の自己描写」を遂行するものとしての社会運動、という定式化に至るのであった(58)。

このような過程を経て、当初は否定的にのみ評価されていた「新しい社会運動」と緑の党は、積極的意義を有するものとしてルーマンの社会理論内に位置づけられることとなった。それは一方において、現実政治における緑の党の政党システム内への安定化、という事実に対応したものととの評価も可能であろうが、もう一方でルーマンの政治理論の展開過程を踏まえるならば、そこには「コンフリクトを顕在化する勢力」の多様性を承認しつつ、その中に現状にたいする「選択肢 Alternative」の提示を見て取ろうとするルーマンなりの政治認識の深化、との評価も可能であると思えるのである。ただしその理論枠組みは抽象的レベルにとどまっており、個別の政治システム内における秩序形成の構図を解明するまでに具体化されてはいない。

むすびにかえて

二〇世紀末に展開され、二一世紀初頭に評価されるべきルーマン理論の政治学的意義はどこに見いだせるのであろうか。「テクノクラティックな社会理論」、「新保守主義に親和的」といったこれまでの評価は、やや短絡的な「政治的評価」であったと思われる。先進諸国に共通に見られる多元主義的政治状況の下で、彼は機能的に分化した政治システムの、他システムとの関係における自律性を理論化しつつ、それを社会全体の秩序維持メカニズムへと連係させようと試みた。それを政治システムに即して捉えるならば、多様な政策的「選択肢」の存在を承認しながらも、その状況下で「拘束的決定の創出」という機能を果たしていくことを通じて、全体社会システムの境界を維持する、という「政治的リベラリズム」にも通じる政治理論としての評価が可能と思われるのである。

これまで安定的と思われてきた、先進諸国における「福祉国家」の構図は大きく揺らぎつつある。それに代わる「選択肢」もさまざまに提起されてきたが、そのいずれも国民からの安定的支持を獲得するに至っていない。西欧諸国においては、この間めまぐるしく与党／野党の立場が入れ替わってきており、どの勢力も「与党」としての立場を安定化することができずにいるのである。このように錯綜する政治状況を、その担い手との関係で具体的に分析することも必要であるが、もう一方で各国の個別的状況を越えた抽象的視角から、各国の社会秩序が成立するメカニズムを論理化しようという試みにも現代的意義はあると考える。そのような作業に取り組もうとする場合、ルーマンの政治理論がその検討対象の一角を占めることは、間違いのないと思われるのである(59)。

註

(1) 一九八〇年代初頭までの段階におけるルーマンの政治理論を検討した拙稿として、以下のものがある。ただし現時点で振り返ってみると、ルーマン理論の現実的意義を解明

しようという意図から、とりわけ第二論文において彼の政治理論を現実の政治状況と直接的に関連づけた発想には問題があったと感じている。「ニクラス・ルーマンにおける政治システム論の形成過程」、名古屋大学『法政論集』第八九号（一九八一年九月）所収。

「ニクラス・ルーマンの現代政治認識」、名古屋大学『法政論集』第九二号（一九八二年七月）所収。本稿は、筆者がかつて行ったこのような作業を再検討しつつ、改めてルーマン理論の現代的意義を明確化するための出発点として位置づけられている。

(2) Niklas Luhmann, Rechtssoziologie, Rowohlt Taschenbuch Verlag, Reinbeck bei Hamburg, 1972. 村上淳一・六本佳平訳『N・ルーマン 法社会学』岩波書店、一九七七年。

(3) ルーマンの伝記的インタビューと、ルーマン理論の概説、それに包括的な著作目録が収められた以下の著作を参照。Detlef Horster, Niklas Luhmann, Verlag C. H. Beck, München, 1997. 本書の著作目録には、翻訳も記載されており便利なものとなっている。ただし論文の目録はないので、それに関しては以下の著作を参照した。Detlef Krause, Luhmann-Lexikon, 3. Auflage, Lucius & Lucius, Stuttgart, 2001. この著作には、論文目録に加え、ルーマン理論の概説と、五〇〇語以上のキーワードについてのルーマン理論の「辞書」も収められている。ただしこの論文目録では、論文や著作の刊行年についての混乱が散見される。

(4) N. Luhmann, Die Politik der Gesellschaft, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 2000.

(5) この時点までのドイツ政治に関する私なりの分析作業をまとめたものとして、以下の拙著を参照。『転換期の政治変容』日本評論社、二〇〇〇年。

(6) このような作業としての、以下の拙稿を参照。「現代ドイツの政党政治」、日本政治学会編『年報政治学二〇〇一 三つのデモクラシー—自由民主主義・社会民主主義・キリスト教民主主義—』岩波書店、二〇〇二年。

(7) すでにこのような観点からの作業を試みた業績として、最近刊行された以下の諸著作を参照。ソーンヒルの著作では、その最終章である第五章がルーマン理論の分析に充てられている。Cris Thornhill, *Political Theory in Modern Germany: An Introduction*, Polity Press, Cambridge, 2000. Kai-Uwe Hellmann und Rainer Schmalz-Bruns, hrsg., *Theorie der Politik: Niklas Luhmanns politische Soziologie*, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 2002.

(8) 上記註三で紹介したホルスターの著作では、一九九七年刊行の『社会の社会』まで、ルーマンの手による五九冊の単行本がリストアップされている。それに加え、二〇〇〇年には、注四で紹介した『社会の政治』と以下に掲げる『組織と決定』という二冊が刊行されているので、著作だけでも六一冊にのぼる。この全体像を検討する作業は緒に着いたばかりであり、今後の課題と言うことになろう。N. Luhmann, *Organisation und Entscheidung*, Westdeutscher Verlag, Opladen/Wiesbaden, 2000.

(9) N. Luhmann, *Soziale Systeme: Grundriß einer allgemeinen Theorie*, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 1984. 邦訳は以下の通り。佐藤勉監訳『社会システム理論』恒星社厚生閣、(上)一九九三年、(下)一九九五年。

(10) Georg Kneer/ Armin Nassehi, Niklas Luhmanns Theorie sozialer Systeme: Eine Einführung, Wilhelm Fink Verlag, München, 1993, S. 34. 舘野受男・池田貞夫・野崎和義訳『ルーマン 社会システム理論』新泉社、一九九五年、三九頁。

(11) N. Luhmann, *Biographie, Attitüden, Zettelkaste*, in ders., *Archimedes und wir*, Merve Verlag, Berlin, 1987, S. 142. 土方透・松戸行雄共編訳『ルーマン、学問と自身を語る』新泉社、一九九六年、一四九頁。同書内の以下の叙述をも参照。「今後は、『社会システム』よりも抽象度の低いレベルで、社会理論の仕事にかかわるでしょう。」(原著一五五頁、邦訳一六一頁) これは、一九八五年に行われたインタビューにおける発言である。

(12) 馬場靖雄『ルーマンの社会理論』勁草書房、二〇〇一年、二—三頁。

- (13) N. Luhmann, Funktionen und Folgen formaler Organization, Duncker & Humblot, Berlin, 1964. 邦訳は以下の通り。沢谷豊・関口光春・長谷川幸一訳『公式組織の機能とその派生的問題』新泉社、(上巻)一九九二年、(下巻)一九九六年。以下本書からの引用の際には邦訳を適宜参照したが、訳文は必ずしも同一ではない。
- (14) A. a. O., S. 41. 前掲邦訳、上巻、五一頁。傍線は原文イタリック。
- (15) A. a. O., S. 101. 前掲邦訳、上巻、一四九頁、注二四。 Cf., Talcott Parsons and Robert F. Bales, *Family: Socialization and Interaction Process*, Routledge & Kegan Paul, London, 1956. 邦訳は以下の通り。橋爪貞雄・溝口謙三・高木正太郎・武藤孝典・山村賢明共訳『核家族と子どもの社会化』黎明書房、(上)一九七〇年、(下)一九七一年。なお、このような二分法的発想は、次節で紹介する著作『手続きによる正統化』において批判されることになる。そこでは、道具的・表出的という変数の区別を、目的充足・存立維持という機能に対応させることを「間違いであることは言うまでもない」と批判しており、両者は「システム維持」へと収斂されていく。後記註二七を参照。
- (16) A. a. O., S. 373. 前掲邦訳、下巻、三二二頁の註一。
- (17) A. a. O., S. 376. 前掲邦訳、下巻、三一六頁。
- (18) A. a. O., S. 379. 前掲邦訳、下巻、三一九頁。
- (19) ルーマンによるパーソンズ理論批判と、「等価性機能主義」の展開とについては以下の拙稿を参照。「ニクラス・ルーマンにおける政治システム論の形成過程」、とりわけ第三章。
- (20) N. Luhmann, *Theorie der Verwaltungswissenschaft: Bestandsaufnahme und Entwurf*, Grote, Köln und Berlin, 1966. 本書の簡単な紹介と、そこにおけるルーマンの「政治-行政二分論」についても以下の拙稿を参照。「ニクラス・ルーマンにおける政治システム論の形成過程」、とりわけ第四章。
- (21) N. Luhmann, *Soziologie des politischen Systems*, in ders., *Soziologische Aufklärung: Aufsätze zur Theorie sozialer Systeme*, Westdeutscher Verlag, Opladen, 1970, S. 154-177. なお、本論文の初出は以下の通り。Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie 20 (1968), S. 705-733.
- (22) ハーバーマースルーマン論争における、ハーバーマスからの批判がこれに当たる。以下の論文を参照。Jürgen Habermas, *Theorie der Gesellschaft oder Sozialtechnologie? Eine Auseinandersetzung mit Niklas Luhmann*, in J. Habermas/ N. Luhmann, *Theorie der Gesellschaft oder Sozialtechnologie - Was leistet die Systemforschung?* Suhrkamp, Frankfurt am Main, 1971, S. 142-290. 邦訳は以下の通り。佐藤嘉一・山口節郎・藤沢賢一郎訳『批判理論と社会システム理論』木鐸社、(上)一九八四年、(下)一九八七年。この論争については、邦訳書下巻に収められた「解説とあとがき」に加え、以下の論文をも参照。長岡克行「社会理論としての社会システム論とハーバマス=ルーマン論争」、『思想』第六八〇号(一九八一年二月号)所収。
- (23) 上記註二二に掲げた論文でのハーバーマスの批判にたいする、ルーマンからの反論としての以下の論文を参照。N. Luhmann, *Systemtheoretische Argumentationen: Eine Entgegnung auf Jürgen Habermas*, in J. Habermas/ N. Luhmann, a. a. O., S. 291-405. ハーバーマスの議論を「政治的な批判」と規定する記述は、同書四〇二頁(前掲邦訳、下、四八〇頁)に見られる。なお、傍線は原文イタリック。
- (24) 本節の叙述に関しては、ルーマンの政治システム論に関する以下の研究を参照した。Kai-Uwe Hermann, *Einleitung*, in ders. und Schmalz-Bruns, hrsg., a. a. O., S.11-37, besonderes S. 14.
- (25) N. Luhmann, *Legitimation durch Verfahren*, Luchterhand, Darmstadt und Neuwied, 1969, S.

30. 今井弘道訳『手続きを通しての正統化』風行社、一九九〇年、二一頁。以下本書からの引用の際には邦訳を適宜参照したが、訳文に手を加えた場合もある。

(26) この個所の叙述に関しては、前掲同書の第五部第三章「機能的分化」を参照している。A. a. O., S. 242-248. 前掲邦訳、三〇八-三一四頁。また、「手続きによる正統化」の議論に関して、拙稿「ニクラス・ルーマンの現代政治認識」をも参照。とりわけ第五章第二節。なお、中野敏男はルーマンのこのような議論にたいし、「われわれが『根拠なき時代』として捉えてきた今日の時代の規範状況をむしろポジティブな形で示したものとして、重要な意義を持つと評価できよう」と述べている。同『近代法システムと批判：ウェーバーからルーマンを超えて』弘文堂、一九九三年、二二八頁。また同書内では、「テクノクラティックな社会理論」というルーマン評価にたいしても、明確な批判を展開している。同書第二章第一節を参照。

(27) A. a. O., S. 228-229. 前掲邦訳二九四頁。上記註一五で紹介した「間違いである」という叙述はこの直前にある。A. a. O., S. 225-226. 前掲邦訳二九一頁。

(28) A. a. O., S. 193. 前掲邦訳二三三頁。この「信頼」概念をさらに展開した業績として、以下の著作をも参照。N. Luhmann, *Vertrauen: Ein Mechanismus der Reduction sozialer Komplexität*, Ferdinand Enke Verlag, Stuttgart, 1968. 邦訳には以下の二冊がある。野崎和義・土方透訳『信頼－社会の複雑性とその縮減』未来社、一九八八年（初版の翻訳）。大庭健・正村俊之訳『信頼－社会的な複雑性の縮減メカニズム』勁草書房、一九九〇年（一九七三年に刊行された原著増補第二版の翻訳）。

(29) ルーマンが『手続きによる正統化』を執筆する際には、自らの立場を「自由主義」と規定していた。同書「序言」での以下の叙述を参照。

「法的秩序における手続きは、法的拘束力をもつ決定を正統化することに寄与しうる、否それは正統化そのものさえなし得る。このような想定は、旧ヨーロッパの伝統的財から解放された自由主義的な法・国家・社会についての思想の一翼をなすものである。」（A. a. O., S. VII. 邦訳、iii 頁。傍線強調は引用者。）

また、本文中でも触れた同書「機能的分化」の節のなかで、以下のような議論も展開している。現代社会において、政治システムの安定性は、「個々人の意見の異質性と流動性とに負っている」のであり、「重要なことは可変性を安定性へと転形させうる構造と過程とを認識することである」（A. a. O., S. 251-252. 前掲邦訳、三一七-三一八頁。）と。彼にとって、この「安定性へと転形させうる構造と過程」こそが、手続きによって自らを正統化する政治システムなのであった。このような議論もまた、現代リベラリズムと共通点を有している。中野敏男も、ルーマンの道徳論にたいして「道徳的リベラリズムのシステム論的な記述」という評価を与えている。前掲著、二二九頁。

(30) N. Luhmann, *Macht*, Ferdinand Enke Verlag, Stuttgart, 1975. 長岡克行訳『権力』勁草書房、一九八六年

(31) A. a. O., S. 7-10. 前掲邦訳、一一一-一一五頁。この点に関しても、拙稿「ニクラス・ルーマンの現代政治認識」を参照。とりわけ第五章第一節。

(32) A. a. O., S. 15. 前掲邦訳、二一頁。

(33) N. Luhmann, *Politische Theorie im Wohlfahrtsstaat*, Olzog, München, 1981, S. 19. 本文中にも記したとおり、本書の主要内容は「福祉国家の内部での政治の機能」に関する理論的検討であり、福祉国家における具体的構造の分析ではない。

(34) A. a. O., S. 25.

(35) この個所の叙述は、同書第一章「福祉国家の目的と現実」に依拠した。A. a. O., S. 7-11.

(36) 同書第五章は「自己準拠システムとしての政治」と題されており、本稿次節で後述することになる後期ルーマン理論の原型をここに見て取ることができる。ここで「自己準

抛的 selbstreferentiell」とは、あるシステムを構成する要素 Elemente が自らを生産し再生産するようなシステム、として特徴づけられており、この個所にマトゥラーナらの「オートポイエーシス」論についての註が付されている。A. a. O., S. 33ff.

(37) 同書では、この権力循環論は十分に展開されていない。図に関しては、同書と同じ一九八一年に公表された以下の論文を参照した。N. Luhmann, *Machtkreislauf und Recht in Demokratien*, in ders., *Soziologische Aufklärung 4: Beiträge zur funktionalen Differenzierung der Gesellschaft*, Westdeutscher Verlag, Opladen, 1987, S. 142-151. なお、本論文の初出は以下の通り。Zeitschrift für Rechtssoziologie 2 (1981), S. 158-167. 本論文の註九では、『福祉国家における政治理論』の参照を求めているため、本論文の執筆があとと思われる。

(38) 拙稿「ニクラス・ルーマンにおける権力と支配」、社会・経済システム学会編『社会・経済システム』第二号所収、一九八四年、四頁。

(39) N. Luhmann, *Soziale Systeme*, S. 25. 前掲邦訳、上、一二頁。本書については、前掲註九で紹介してある。

(40) A. a. O., S. 624-625. 前掲邦訳、下、八四一頁。

(41) N. Luhmann, "'State' of the Political System," in do., *Essays on Self-Reference*, Columbia University Press, New York, 1990, pp. 165-174. 土方透・大澤善信訳『自己言及性について』国文社、一九九六年、一七八―一九三頁。本論文集に収録されている各論文の初出が明示されていないので、原論文の刊行年は不明。ここで「自己言及性」と訳されているものの原語は、「自己準拠」と同一である。この「自己言及性」などの内容と、前掲著『社会システム』への注記も見られることから、本論文は八〇年代中盤以降の執筆と思われる。先に言及したルーマンの福祉国家論の中にも、同様の叙述を見いだすことができる。前掲註三五を参照。なお、「自己描写」の原語は Selbstbeschreibung である。「自己記述」との訳語もあるが、ここでは「自己描写」を採った。

(42) *Ibid.*, p. 166. 前掲邦訳、一八〇頁。

(43) 『社会の・・・』シリーズは、一九八八年刊行の『社会の経済』を皮切りに、以下のように刊行されていった。『社会の学問』（一九九〇年）、『社会の法』（一九九三年）、『社会の芸術』（一九九五年）、『社会の社会』（一九九七年）、『社会の政治』（二〇〇〇年）。すべてズールカンプ社から刊行されている。そのうち冒頭の『社会の経済』だけが邦訳されている。春日淳一訳『社会の経済』文眞堂、一九九一年。

(44) Kai-Uwe Hermann, a. a. O., S. 19.

(45) N. Luhmann, *Die Politik der Gesellschaft*, S. 253ff.

(46) 本稿註七で紹介したゾーンヒルの著作でも、「ルーマンの政治的立場は、大きく言えば新保守主義である」と述べている。C. Thornhill, *ibid.*, p. 175.

(47) ニクラス・ルーマン著、土方昭監修『システム理論のパラダイム転換―N. ルーマン日本講演集―』御茶の水書房、一九八三年。

(48) N. Luhmann, *Rechtssystem und politisches System, Probleme ihrer wechselseitigen Beziehungen*. 前掲邦訳、五五頁。なお同書所収の拙稿「〈法システムと政治システム〉解説」をも参照。

(49) N. Luhmann, *Konflikt und Rechtsnorm*. 前掲邦訳、七三頁。傍線は、原文イタリック。なお、この前段には以下のような叙述がある。

「また、(緑の党は=引用者補足) 特定のテーマにしか関心を示さないのにもかかわらず、政権の一翼を担うことを望んでいる。このことは、『代議機関は、政治的解決を要求されたあらゆるテーマに対して責任を持つ』という暗黙の前提条件に相反するものである。いかなる議会も、またいかなる政府も、『関心がない』という理由から、自己の使命をわきへ押しつけてしまうことはできない。したがって、緑の党とどうしても連立する必要が生

じた場合（現在の都市州ハンブルクでは、まさにこのような事態なのである）、この党は、他の政党を脅かすことができるのだ。」（前掲邦訳、七二頁）

(50) N. Luhmann, "1984" – ein Streitgespräch mit Robert Jungk, in ders., Archimedes und wir, S. 104. 前掲（注一一）邦訳、一一四—一一五頁。なお、本論文の初出は以下の通り。Tages-Anzeiger (Zürich) am 28. Dezember 1984, S. 39.

(51) N. Luhmann, Ein trojanisches Pferd, in a. a. O., S. 121. 前掲邦訳、一三〇頁。

(52) N. Luhmann, Alternative ohne Alternative: Die Paradoxie der » neuen sozialen Bewegungen ‹, in ders., Protest: Systemtheorie und soziale Bewegungen, herausgegeben und eingeleitet von Kai-Uwe Hellmann, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 1996, S. 75-76. なお、本論文の初出は以下の通り。Frankfurter Allgemeine Zeitung am 2. Juli 1986. また、本書に掲載されているヘルマンの序文は、ルーマンの社会運動評価の変遷をたどる上で重要な手がかりを与えてくれており、本稿執筆の際にも参照した。

(53) 前掲註九で挙げた『社会システム』の第九章第一〇節「矛盾とコンフリクトの形成—法と社会運動—」を参照。N. Luhmann, Soziale Systeme, S. 541-550. 前掲邦訳、下、七二四—七三六頁。

(54) 新しい社会運動を、政治と社会との媒介集団の一つとして位置づける、という議論に関しては、前掲註五に挙げた拙著『転換期の政治変容』を参照、とりわけその第三章。

(55) N. Luhmann, Soziologie des Risikos, de Gruyter, Berlin, 1991, S. 135-136. Vgl., K.-U. Hellmann, Einleitung, in N. Luhmann, Protest, S. 17-19.

(56) A. a. O., S. 146.

(57) K.-U. Hellmann, Einleitung, S. 17.

(58) N. Luhmann, Soziologie des Risikos, S. 153. Vgl., ders., Die Gesellschaft der Gesellschaft, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 1997, S. 847-868.

(59) 紙幅上の制約に加え、時間的制約もあって、本稿はルーマンの政治理論の全体像を描き出す作業において、いまだ「端緒的段階」にとどまっている。筆者としては『ルーマンの政治理論』と題する別著を構想しており、そこで本格的な検討を行いたいと考えているので、同学諸氏からの本稿に対する忌憚のない批判・コメントを期待する。

政治学の教科書には何が必要か

小野 耕二

はじめに

私は二〇〇一年七月に、東京大学出版会から「社会科学の理論とモデル」シリーズの第一巻『比較政治』を公刊することができた。その「あとがき」にも書いたように、この本は私にとって新たな理論分析という試みであったため、執筆にはなかなか苦労した。しかしそれは同時に、政治学の最新の研究動向を自分なりに押さえるよい機会ともなった。この著作の前年に、私は『転換期の政治変容』（日本評論社刊）を公刊し、そこでは先進諸国政治が転換期にさしかかっていることを、政党や新しい社会運動の動向などいくつかの具体的レベルにおいて検討しておいた。それに続く今回の作業で感じたことは、現実政治においてと同様に、政治学理論の世界もまた転換期にさしかかっているのではないか、ということであった。既存のパラダイムが揺らぎつつあり、さまざまな新しい理論が登場してきている。しかしそのいずれもが、「支配的パラダイム」としての安定的地位を確保し得ていない、というよりも、支配的パラダイムの確立そのものが、少なくとも当面の間は難しいと感じられるような錯綜した状況となっている。このような状況のもとで、比較政治学、さらには政治学の分野において、「標準的」と思われる要素をカバーすべき教科書がどのようなものであるべきか、ということについてもいろいろと考えさせられた。今我が国の大学には九〇以上の法学部があると聞いているし、教養（共通）教育も含めれば大学における「政治学」の授業はかなりの数にのぼると考えられる。しかしその授業では、どのような内容が教えられているのであろうか？そしてそこでは、政治の現状と政治理論の現状とにおける最近の新しい動きがどのように踏まえられているのであろうか。以下本稿では、まず第一に我が国における最近の教科書の構成を比較検討し、その上で、第二にそれを最近のアメリカ政治学会における議論状況（の一端）と重ね合わせながら、今後の政治学教育のあり方について考えてみることにしたい。

一、政治学教科書の比較対照

私は、勤務校では専門科目として「政治学原論」を担当しており、現状分析なども折り込みながら政治現象の分析枠組みを習得してもらうべく努力しているところである。このような科目は、法学部であればそのほぼすべてで開講されていることであろう。しかしその内容はさまざまで、教員毎に内容が違ふ、と言われており、安世舟は最近公刊した教科書の中で「一〇〇人政治学者がいれば、一〇〇通り違う政治学が存在すると言っても、過言ではない状態である」と述べている(1)。丸山眞男もまた、かつて「極端な言葉をつかえば政治学者の数だけ政治学があるとさえいえるでしょう」(2)と記していた。しかし我が国でこの間に刊行されてきた政治学の教科書を検討してみると、少なくとも教科書のレベルにおいては、言われているほどの相違は存在していない。

とりわけ九〇年代になってから、我が国では新しい教科書が次々と公刊されており、その中には新しいと思われる試みもさまざまになされている。まだ教科書を刊行していない政治学者としては、これらの業績に敬意を表しつつ、その構成について一つの視角からあえて単純化とも思われる整理を試みてみたい。その「視角」とは、「構造・過程・意識」の三層構造である。第一図に示したように、この三層構造は、現実政治における意思決定の構図をなす「制度・集団・個人」と対応していると考えられる。この部分を中核とし、その前に、「政治の世界」や「政治とは何か」などの章を導入部として配置し、その後ろに「政治変動」や「現状分析」といったまとめの章を配置することによって、政治学教科書の基本的構成は完結する。さらに国際政治に関する章を加えたものも見られるが、この五部構成が基本となろう。このような構図をかなり初期の段階から明確な形で採用し、コンパクトな教科書へとまとめあげたものが、高島通敏・関寛治編『政治学』であった。個人的体験を紹介させていただくならば、私がかつてある大学の非常勤講師として初めて政治学の講義を行った際に、教科書として採用したのがこの本であった。一九七八年の初版で、刊行後すでにほぼ四半世紀が過ぎているのであるが、その中で自ら語っている「伝統的といえるほど常識的な枠組み」（同書二頁）は、我が国において今なお政治学の一つの基準を指し示していると言ってよい。

<第一図を参照>

その後も散発的な形で政治学教科書の刊行は行われてきていたが、その種類が急速に増大していったのは、九〇年代中盤から後半にかけてであったと思われる。別掲第一表に紹介したものは、私が手にとって検討したものであり、決して網羅的なものではないが、それでも九〇年代に刊行されたものの多いことは明らかであろう。先ほど提示した視角に基づいて、これらの教科書を比較検討してみると、そこには独自の試みに基づく差異ないし特徴ももちろん見て取ることができるが、かなりの点で共通のパターンが見出せたと考えている。そしてこのような視角を通じることによって、それぞれの教科書における重点の置き方もまた浮かび上がってきていると思われる。一例を挙げるならば、名古屋大学法学研究科における私の指導教授の一人であった田口富久治の著した教科書『政治学講義』では、そのかなりの部分が現代国家の構造の解明にあてられており、それに比して政治意識論や政治行動論など、個人のレベルでの政治現象の解明作業の位置づけが低い、という特徴を見て取ることができるであろう。

<第一表を参照>

新たな政治学教科書の刊行が盛んになった九〇年代といえ、日本政治においては、新たな連立政権の登場といった大きな動きがみられた時期であった。また国際政治においても、ドイツ統一やソ連邦の解体、そしてEU統合の進展といった新たな事態が進展し、まさに激動の時期であったといえるであろう。このような現実政治上の変化が、新しい政治学的分析枠組みを教育するための教科書の執筆と刊行とを促迫していたことは間違いないと思われる。このような政治状況の変化を踏まえ、教科書内で紹介される具体的事例

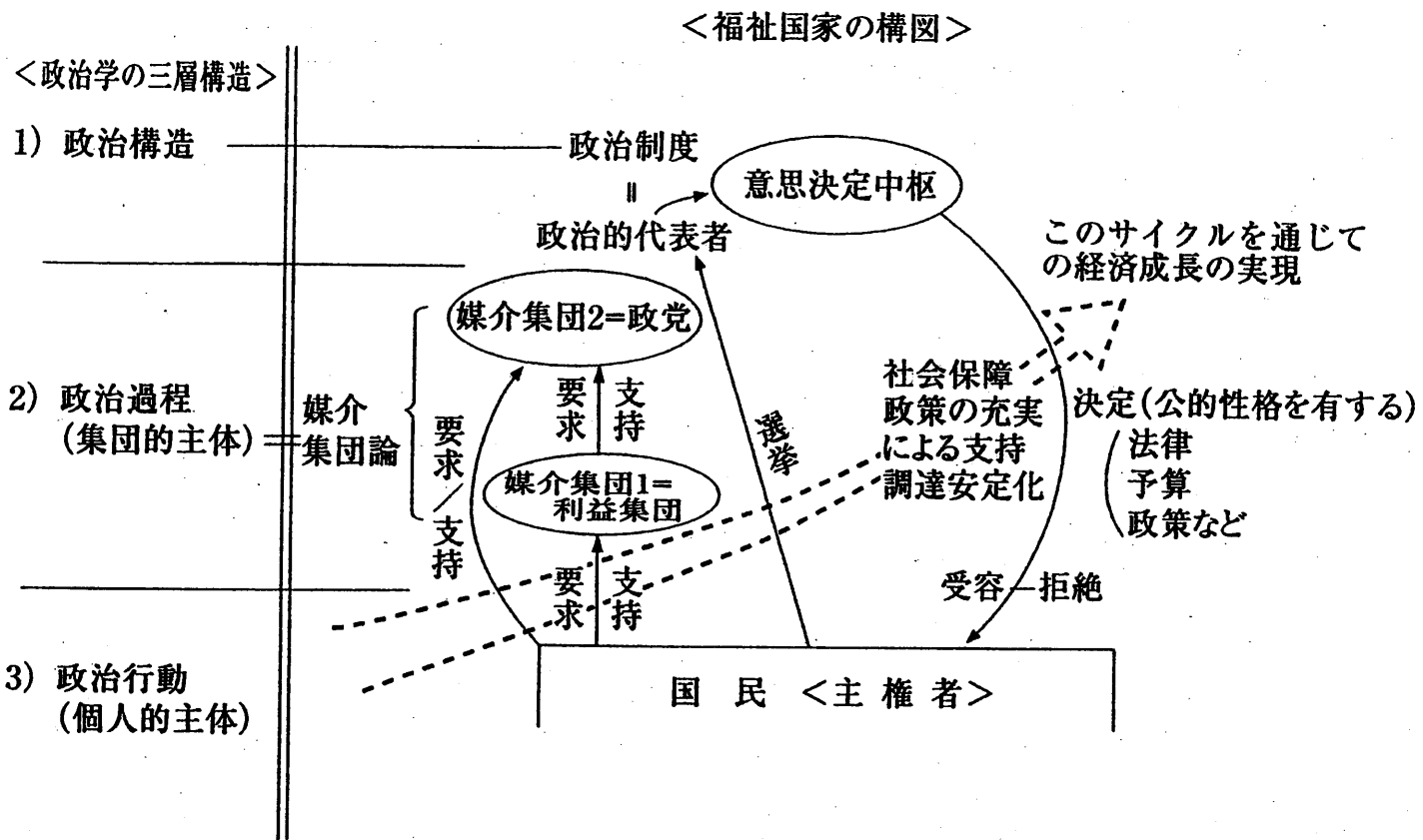


図1 福祉国家の構図と政治学の三層構造

表1 政治学教科書の構成対照表

内容	有斐閣新書 政治学(3)	政治学のトポグ ラフィ(4)	現代政治学入門 第2版(5)	有斐閣Sシリ ーズ政治学(6)	有斐閣アルマ 現代政治学(7)	自分からの政治 学(8)	法学書院 現代政治学新版 (9)	岩波テキストブ ックス 政治学入門(10)	有斐閣ブックス 政治学概論 第2版(11)	名古屋大学出版 会 政治学講義(12)	東京大学出版会 政治学講義(13)
①政治理論 ・政治とは ・民主主義とは	1.政治の世界	1.政治へのプレ リュード 2.政治の見方 3.政治思想 4.政治理論	1.政治学とは何 か	1.政治と政治学	序 政治学のア イデンティ ティー 1.政治の世界 11.政治学概説	プロローグ 「自分からの政 治学」にむけて エピローグ	1.現代政治学の 性格とアプロ ーチ 2.政治思想 3.民主主義論	1.政治とは何か	1.政治学の基本 的性格 2.政治の行動論 的基礎	1.社会科学方法 論 2.社会・政治・ 政治学	序論 20世紀の 政治学 I-1.人間 2.政治
②政治構造 ・国家・権力 ・政治制度	2.政治の構造 3.政治の制度	5.政治と経済 6.政治のシステ ム 6.後半	3.政治的リーダ ーシップ(権 力論)	2.権力の理論 (6.政治体制)	2.政治体制と変 動 3.政治・経済・ 福祉 4.政治制度と政 治過程 5.政党と政党制 7.行政と公共政 策	3.日本の戦後 4.アジアの戦後 8.「抵抗」と「愛 国」の間 9.核の時代と平 和の思想	4.政治権力 5.政治制度 10.行政 11.地方自治	2.政治の機構	4.国家と政府 6.立憲民主主義 7.議会と代表制 9.内閣と官僚制	3.権力と支配 4.近代資本主義 国家 5.国民国家形成 6.政治発展と政 治体制の類型	3.権力と政治権 力 4.政治システ ム・政府 5.正統性 II-1~3.民主主 義論
③政治過程 ・政党 ・圧力団体 ・利益集団	4.政治の過程	政党・官僚 制・利益集 団・マスコミ	4.政治過程にお ける集団化	4.集会的選択の 理論 5.政策過程 (モデル紹介)			6.政党 7.圧力団体	3.政治の過程 4.社会集団と政 治	3.政治体系と政 治過程 5.政策と政策過 程 10.政党と政党制 11.圧力団体・世 論・マスメディア 8.選挙と投票行 動	7.大衆デモクラ シーの諸問題	I-6.リーダーと リーダーシ ップ 7.公共の利益 III-5-7.政党・官僚 制・利益集団
④政治意識 ・投票行動 ・世論調査 ・政治文化	5.政治の文化	6.最後 選挙と投票 7.政治の統合	2.政治意識	3.イデオロギー の政治 (心理→政策)	6.政治意識と政 治文化	1.異文化と政治 2.ジェンダーポ リティクス	8.選挙と投票行 動 9.マスコミ 12.比較政治と 政治文化	5.政治の文化的 条件			III-4.投票行動 と政治意識 II-9.エスノポリ ティクス 10.イデオロギ ー
⑤変動論から現 状分析へ ・福祉国家 ・新しい政治	6.政治の変動 <イデオロギー> 7.政治の展開 <デモクラシー>	8.政治変動 9.地域社会 <エコロジー>	5.政治体制と政 治変動 7.むすび 政治と市民	6.政治体制 政治体制と政 治変動	2.政治体制と変 動 8.集権と分権 10.グローバルブ ロレマティ ーク	5.自由民主主義 のゆらぎ 6.噴出する民族 問題 10.政治さがし、 自分さがし	13.市民と政治	7.むすび (日本の政治)		8.福祉国家の危 機と再編 結 21世紀の政 治に向けて	II-8.政治経済 体制と民主 政治
付 国際政治へ の視角	8.政治の世界化	10.国際政治か ら地球政治へ	6.国際政治への 展望	各章にはさみ込 まれている	9.近代と現代の 国際政治	7.転換する世界 秩序	14.国際関係論	6.国際社会の政 治 <市民運動と NGO>	12.国際政治と 国際関係	5.世界システム	
特徴とコメント	コンパクトで大 変にオーソドク クスな構成。	出だしを手厚 く、新しい視角 ももり込む。過 程論がやや手 薄。	初の横組み? 意識論を前に出 し、権力論をリ ーダーシップ論 として語る。	イデオロギーの 前面化は独自。 後半はモデル・ 理論紹介が主。	オーソドックス さと新しさとの 結合を試みる。 11.はテキスト的 試み。	円環の構成で新 しい試み。構造 論と過程論を歴 史で代替。	早慶系著名教授 の共同執筆。構 成はオーソドク クス。	オーソドックス な構成と、NGO などの新しい動 きとの結合。	国I用テキスト として定評あり。 ②③が手厚くし かも一体化。	①と②が手厚 い、とくに国家 論に特徴。その 反面③④が薄 い。	政治思想史の専 門を生かし、I- 5.正統性、7.公 共の利益など独 自の項目があ る。

には、新しい現象が盛り込まれていった。しかし第一表を作成する中で感じたことは、それらは素材の新しさにとどまっておき、政治学の構図そのものを刷新する、という方向へ踏み込むものとなっていないのではないかと、という疑問である。私にとって、そのような新たな方向性を考えさせられることになったきっかけは、アメリカの政治学界においてこの間展開されてきた、政治学教育をめぐる議論であった。

注：

- (1) 安世舟『現代政治学の解明』、三嶺書房刊、一九九九年、二四頁。
- (2) 丸山眞男「政治学入門（第一版）」、『丸山眞男集』第四卷所収、岩波書店刊、一九九五年、二三二頁。
- (3) 高島通敏・関寛治編『政治学』（有斐閣新書）、有斐閣刊、一九七八年初刷。
- (4) 星野智・斎藤俊明・磯崎育男・佐藤幸男著『政治学のトポグラフィ』、新曜社刊、一九八九年初刷。
- (5) 篠原一・永井陽之助編『現代政治学入門（第二版）』（有斐閣双書）、有斐閣刊、一九八四年初刷。ちなみに初版の刊行は一九六五年。
- (6) 大嶽秀夫・鴨武彦・曾根泰教『政治学』（有斐閣Sシリーズ）、有斐閣刊、一九九六年初刷。
- (7) 加茂利男・大西仁・石田徹・伊藤恭彦『現代政治学』（有斐閣アルマ）、有斐閣刊、一九九八年初刷。
- (8) 石川捷治・平井一臣編『自分からの政治学』、法律文化社刊、一九九六年初刷。一九九九年に改訂版が刊行されているが、ここでは初版の構成を紹介した。
- (9) 堀江湛・岡沢憲英編『現代政治学（新版）』、法学書院刊、一九九七年初刷。ちなみに初版の刊行は一九八二年で、二〇〇二年には第二版が刊行されている。
- (10) 阿部齊『政治学入門』（岩波テキストブックス）、岩波書店刊、一九九六年初刷。
- (11) 山川雄巳『政治学概論（第二版）』（有斐閣ブックス）、有斐閣刊、一九九四年初刷。ちなみに初版の刊行は一九八六年。
- (12) 田口富久治『政治学講義』、名古屋大学出版会刊、一九九三年初刷。
- (13) 佐々木毅『政治学講義』、東京大学出版会刊、一九九九年初刷。

二、アメリカ政治学会における最近の議論＝政治学の体系化

アメリカではすでに八〇年代から、学問としての政治学の体系性に関する議論が開始されていた。経済学など他の学問分野に比して、統一性や一貫性が欠けているのではないかと、という問題提起がなされ始めていた(1)。比較政治の分野に限定してではあるが、このような状況については前著ですでに触れておいたところである。九〇年代後半になると、このような状況分析から新たな方向性が模索され始める。合理的選択理論の立場に立つE・オストロムは、一九九七年アメリカ政治学会大会において、恒例の会長演説を行った。「行動論的アプローチから、集合行為の合理的選択理論へ」と題するその会長演説の末尾で、彼女は次のような問題提起を行っている(2)。

「二一世紀が平和の世紀であることを望む人たちのため、私たちは、集合行為に関する私たちの研究上の知見を、高校生や大学生向けの教材へと鋳直す必要がある。私たちの教科書のうちのあまりにも多くが、指導者たちにのみ焦点を当てており、さらに悪いことには、国政レベルの指導者たちにのみ焦点を当てている。アメリカ政治や、より一般的には政治学についての入門的な科目を履修している学生たちは、民主主義を維持する際に彼ら自身が重要な役割を果たす、という点について学ばないであろう。市民参加は、指導者たちへの接触、利益集団や政党の組織化、そして投票として紹介されている。市民が直面する社会的ジレンマを解決するために必要とされる付加的な技術や知識については、触れられないままなのである。」

彼女は、合理的選択理論の立場から、このような課題を達成するために、「合理性の第二世代モデル」を提唱する。当初は「経済学のモデルの政治学への適用」として、狭い形でとらえられていた合理的選択理論も、信頼形成から制度形成へとその分析視角を展開しているのであるが、ここでの課題はその議論を紹介することではない(3)。オストロムの発言の最後の部分で触れられている「市民参加」の従来型イメージに、我が国の政治学教科書もまたとらわれているのではないか、という問題を指摘したかったのである。そしてこの問題に関して、アメリカでは「政治学の体系化の問題」として議論されつつある。

私が参加する機会を得た二〇〇一年のアメリカ政治学会大会は、八月下旬からサンフランシスコで開催された。本大会の共通テーマは「政治的知識と公共の利益」というものであり、その中には「政治学教育の体系化」に関するセッションも設けられていた。報告者はレイティン(スタンフォード大学)一人だったが、司会には次期理事長のパトナム(ハーヴァード大学)、そして討論者にはR・コヘイン(デューク大学)、シャピロ(イェール大学)、スコッチポル(ハーヴァード大学)、ワインギャスト(スタンフォード大学)というそうそうたるメンバーが揃えられ、学会としての位置づけの高さを感じさせた。「政治学原理」と題されたレイティン教授の報告は、アメリカの各大学における政治学教育の現状を「制度的カオス」と規定し、そこからの脱出策を模索しようというもので、報告冒頭から「無規律の兆候」、「不毛なカリキュラム」といった単語が並ぶ挑発的な内容のものであった(4)。この報告を作成するにあたり、彼は三四大学における政治学教育のカリキュラムを調査しており、そのうち五カ所では「政治理論の歴史」が必須科目ではなく、また統計学が必須科目でないところは一七カ所に上る、といった叙述は大変に興味深かった。我が国でもこのような調査をしてみると、政治学教育の現状が見て取れるのではないかと感じさせられた。ただしこの報告では、そのような統一性を欠く状況からの脱出策については、あまり目新しいものはなく、政治学で教えるべき内容として、まず①政治理論、②比較政治、③政治制度、④国際政治、の四項目に整理した上で、それに方法論と公共政策とを加えるにとどまっていた。前節における我が国での政治学教科書の構成分析の視角と対比させるならば、政治理論が「政治とは何か」と言った序論の部分に当たると考えられる。そして比較政治の部分を、各国政治のトータルな比較、という意味でひとまず別個のものとして見なしておく、③の「政治制度」の部分に、アメリカの学界状況の特殊性を見て取ることができるであろう。

アメリカ政治学会大会において、セッションを設定する際の基準となるセクションは三四項目に分類されているのであるが、レイティン報告において、そのうち「政治制度」に

該当するとされるものには、以下のようなものが挙げられている。

- ・法と裁判所
- ・立法研究
- ・政治組織と政党
- ・代表制と選挙制度
- ・大統領制研究
- ・選挙、世論と投票行動
- ・連邦制と政府間関係

この例示で明らかなように、ここには構造・過程・意識という「政治学の三層構造」のすべてが包摂されている。そして前節で紹介した我が国の政治学教科書においてのように、整然とした整理が行われているわけではない。しかしそれを「制度概念の混乱」と見なすよりも、今アメリカで隆盛を極めている「新しい制度論」の勃興の中で、「構造」に重点をおいたこれまでの制度概念が変容しつつあることを反映した整理、と見なす方が妥当ではないであろうか。拙著『比較政治』の最終章で紹介したように、「新しい制度論」と呼ばれる潮流には、規範的制度論、合理的選択制度論、歴史的制度論、などのさまざまなものが含まれており、その中には「制度とは個人の行為におけるゲームのルールである」という定義すら見いださうからである。そしてそのような新しい発想をもとり込むことを通じて、オストロムが望んだ「市民が直面する社会的ジレンマを解決するために必要とされる付加的な技術や知識」もまた発見されていくのではないかと思われる。既存の政治メカニズムが動揺しつつある現在、政治学の体系もまた、新しい試みによって補完されまた鑄直されるべき状況にあると言えるであろう。

注：

- (1) Wiarda, Howard J., ed., *New Directions in Comparative Politics*, Westview Press, 1985. 大木啓介・大石裕・佐治孝夫・桐谷仁訳『比較政治学の新動向』、東信堂刊、一九八八年。Almond, Gabriel A., *A Discipline Devided: Schools and Sects in Political Science*, Sage Publications, 1990. 拙著『比較政治』、東京大学出版会刊、二〇〇一年、も参照。とりわけ第一章。
- (2) Ostrom, Elinor, "A Behavioral Approach to the Rational Choice Theory of Collective Action: Presidential Address, American Political Science Association, 1997," in *American Political Science Review*, Vol. 92, No. 1 (March 1998), pp. 1-22. 引用箇所は、同論文一八頁。
- (3) この動向の一端についても、拙著『比較政治』で紹介している。
- (4) Laitin, David D., "The Political Science Discipline," Paper presented at the Annual Convention of the American Political Science Association. このペーパーについては、アメリカ政治学会のホームページ経由で全文を入手することができる。

三、政治学の体系に組み込まれるべき新しい理論動向

このような状況認識を踏まえ、新たな政治学教科書を構想するならば、そこにはどのよ

うな議論が取り込まれるべきなのであろうか。本稿冒頭に紹介した「三層構造論」を前提としながら、私なりに考えられるもののいくつかを列挙してみるならば、それは以下のようなものになると思われる。

一) 構造・過程・意識の三層を貫く新たな理論動向としての「新しい制度論」：八〇年代中盤から議論が開始され、九〇年代後半にはその議論の整理もかなり進んできている。この動きを何らかの形で取り込むことは、今後の教科書にとって必要と思われる。さらにその際には、フレーミング論や「構成主義的アプローチ」によって提起された、「人々の選好は所与ではなく、集団活動の中で形成される」という視角を取り込むことも重要と思われる。

二) 過程における新たな主体としての「新しい社会運動」：新しい社会現象としては、すでに七〇年代から注目を集めてきており、その理論化の作業もまた欧米双方で八〇年代に進められてきた。当初「資源動員論」と「新しい社会運動論」という二大潮流の対抗、と考えられてきた社会運動論の領域でも、それに包括されない部分の理論化の作業が進められる中で、全体的イメージが豊かなものとなってきている。

三) 集合行為問題と合理的選択理論：アメリカで隆盛しつつ、我が国での検討がもっとも遅れている分野。公共選択理論からの展開形態として、九〇年代初頭からアメリカではかなり大きな理論潮流となってきている。オストロムが言及した「第二世代」の合理的選択理論は、従来のイメージから大きな変貌を遂げつつあり、今後もさらに発展していくことが予想される。

これらの理論動向の位置づけ、という視点から我が国の政治学教科書を検討してみると、これらをすべて組み込んでいる教科書は今のところ見あたらない。比較的早くからその受容が進んでいたと思われる項目は、第二に挙げた「新しい社会運動」である。これに関しては、八〇年代末に公刊された『政治学のトポグラフィ』の中で、簡単にではあるがすでに触れられている。九〇年代に入ってから公刊されたテキストで言えば、『自分からの政治学』や『現代政治学』(有斐閣アルマ)などでも、部分的には言及されるに至っている。しかし、「新しい社会運動」の勃興などの「新しい政治」への動きを全面的に取り扱った教科書である『ニューポリティクスの政治学』(1)も刊行されてきているのであり、それに引き続き、新しい理論動向をも十分に位置付けた教科書の刊行が望まれている、と考えている。

「政治」を、私的領域における多様な利益と公的領域における統一的決定の創出とを媒介する自覚的営為、と想定するならば、私的利益・関心の存在形態の変化、それらの表出・媒介形態の変容、公的領域の安定性の動揺、と言った現代政治をめぐる様相の変化をトータルに位置づける作業が必要とされているのである。

注：

(1) 賀来健輔・丸山仁編『ニューポリティクスの政治学』、ミネルヴァ書房刊、二〇〇〇年。なお同書一八頁では、拙著『転換期の政治変容』における分析枠組みにたいして、「ある種の」という限定付きではあるが、「左翼還元論」との批判がなされている。私の議論のねらいは、従来「左翼の空間」のみに想定されていた「新しい政治」への動きの中に、新保守主義をも取り込もうというものであり、この批判については承伏しがたい。こ

のように評価の相違はあるものの、同書の試みを私は高く評価している。

おわりに

私は『比較政治』の末尾において、我が師田口富久治の文章から「新しい世界は新しい政治学を必要とする」との言葉を引いた。その観点を踏まえ、「新しい研究動向、新しい政治現象をどのように組み込むか」という問題関心から本稿を執筆してみた。アメリカで盛んになったものならば日本にも紹介されるべき、という「事大主義」からではなく、重要と思われる新しい研究動向をきちんと取り込むという観点に立って、我が国の政治学研究と政治学教育とに一石を投じようと考えた次第である。もちろん、コンパクトなまとまりを要求される教科書に何を組み込むべきか、という点についてはさまざまに議論の分かれるところかもしれないが、現実政治と政治理論の双方が変容しつつある現在では、教科書に関しても多様な試みが必要な状況ではないか、と思われるのである。そしてそのような試みはまた、個人的作業としてのみではなく、アメリカにおいてのように、学会などの場での議論を通じ、集団的作業として行われるべきではないかと考えるのである。同業諸氏からの忌憚のない批判を期待したい(1)。

注：

(1) 本稿執筆の前提となる作業を行うに際し、平成一三年度・一四年度科学研究費補助金（基盤研究C（一般））（研究課題：「先進諸国政治の現代的変容に関する比較政治理論的研究」）の交付を受けた。

**VETO PLAYERS IN
CONTEMPORARY JAPANESE POLITICS
1990-2002**

Koji ONO

Paper prepared for the workshop on Veto Players and Policy Change
at Waseda University, Tokyo, Japan (on 14/15th, November, 2002)

はじめに

以下の英文ペーパーは、眞柄秀子早稲田大学教授を研究代表者とし、「拒否権プレーヤーと政策転換」を研究課題とする科学研究費（基盤研究(B)(1)）による、同課題に関する第1回国際会議において、私が行った報告の全文である。まだ予備的作業にとどまっているものではあるが、今後の本格的な研究のための出発点として作成した報告なので、ここに公刊し、批判を仰ぎたいと考えた次第である。同会議の内容の概略は以下に掲げるとおりであり、各報告と議論はすべて英語で行われた。各報告は、会議での議論を踏まえて各執筆者が加筆修正することになっており、2004年に再度国際会議を開催した上で、加筆後の報告を集めた形での論文集が刊行される予定である。

会議名：「拒否権プレーヤーと政策転換」に関する国際研究会議

会場：早稲田大学政治経済学部（東京都）

会議日程：2002年11月14日から15日まで

< 11月14日の日程：以下敬称略 >

- 1) George Tsebelis : "Veto Players, Agenda Setting, and Politics"
Discussant: Herbert Kitschelt
- 2) Adam Przeworski : "Government Coalitions and Legislative Effectiveness Under Presidentialism and Parliamentarism" 同教授は急病のため欠席となり、会議では報告原稿に基づき、共同執筆者の一人であるシャイバブ教授が代理で報告した。
Discussant: Carles Boix
- 3) Jose Antonio Cheibub : "Presidential Agenda Power and Decision-Making in Presidential Regimes: Governors and Political Parties in the Brazilian Congress"
Discussant: Masanobu Ido
- 4) Carles Boix : "Political Institutions and Democratic Stability"
Discussant: Koji Ono
- 5) Hideko Magara : "Growth and Accountability: When Structural Veto Players Emerge?"
Discussant: Gill Steel

< 11月15日の日程 >

- 6) Masanobu Ido : "Veto Players and National Responses to Globalization: Comparing Labor Market Reforms in Italy, Japan, and the U. S."
Discussant: Gill Steel
- 7) Koji Ono : "Veto Players in Contemporary Japanese Politics" (本論文)
Discussant: Jose Antonio Cheibub
- 8) Robert Franzese (paper only) : "The Positive Political Economy of Public Debt: An Empirical Research Report on the OECD Postwar Experience"
No Discussant

9) Hiroki Sumizawa : "Constraint of German Corporatism Model"

Discussant: Hideko Magara

10) Herbert Kitschelt : "Can Veto Player Configurations Explain Pathways of Economic Reform after Communism?: A Proto-Paper"

No Discussant

会議は両日とも午前9時半から開始され、2日目の15日には各報告と討論ののち、今後のスケジュール等を確認する打ち合わせを行って、午後4時半に終了した。

本研究会議開催に際しては、報告者それぞれに、事前に英文ペーパーを用意してもらい、それらを全員に配布したうえで研究会を開催した。司会はすべて眞柄教授が行い、眞柄教授が報告するセッションのみ井戸教授が司会を務めた。それぞれのセッションは1時間とし、報告を約20分、ディスカッサントからのコメントを10分、その後は自由討論、という形で進められた。本研究グループの初の会議ということもあり、ペーパーのテーマが多岐にわたっていて十分に収斂していなかったことや、討論がかみ合わなかったことなども感じたが、著名な教授を招いてのこのような国際会議は、私には大変刺激的な経験となった。

VETO PLAYERS IN CONTEMPORARY JAPANESE POLITICS

1990-2002

Koji ONO

Paper prepared for the workshop on Veto Players and Policy Change
at Waseda University, Tokyo, Japan (on 14/15th, November, 2002)

The purpose of this paper is to analyze contemporary Japanese politics from the viewpoint of veto players. At first, it was difficult for me to understand and utilize the method of articulating the policy position of each veto player, so this paper might remain as one of intuitive analyses by a veto player framework as far as I understand. Secondly, veto players are defined as the institutional veto players specified by the constitution and the partisan veto players who generated inside institutional veto players by the political game (Tsebelis, 2002: p.81.). I am interested in this second point. As Japanese politics works in an informal style, I want to focus this presentation on the special mechanism of decision-making inside the Liberal Democratic Party (LDP). Thirdly, this mechanism is formulated within Japanese political history after World War II, so I will analyze it in a historical context. Although I realize that the veto player schema is a spatial model, I want to use it within the time dimension. I will then try to answer the question in this paper: Why does policy not change in Japanese politics despite the

high approval rate of the Koizumi Cabinet? The English version of the Asahi Shimbun reported the latest result of a poll conducted on November 3rd and 4th as follows:

"Despite the split on economic issues, the survey found approval for the Koizumi Cabinet holding up well, at 65 percent, up from 59 percent in a similar survey conducted Oct. 5 and 6." (Asahi Shimbun, On November 6th, 2002)

I want to start my paper from a historical context. In Japan, the 1990s have been called "the lost decade". What were lost then? Does the term mean "Paradise Lost", or "Paradigm-Lost"? Obviously Japan has been suffering from both. After the "Bubble Burst" at the beginning of 1990, the economic growth rate has been decreasing, and the Nikkei Index, the indicator of the Japanese stock exchange, lost almost 80% of its value. At the highest point, it was 38915.87 on Dec. 29th in 1989, and at the lowest point, it was 8439.62 on Oct. 10th this year. The lowest number is about 21.7% of the highest, and the Nikkei Index is now almost at the same level as in 1983, 19 years ago. Of course many political and economic leaders have tried to escape from this stagnant situation, but all of them failed.

In Japanese politics, how many Prime Ministers have we had since 1990? The answer is nine. Prime Minister Koizumi is the 9th from Prime Minister Kaifu in 1990. The Governmental Coalition has changed from an absolute majority of the LDP (from Kaifu to Miyazawa Cabinet), an anti-LDP coalition (from Hosokawa to the Hata Cabinet), LDP-SDP-Sakigake coalition (from

Murayama to the Hashimoto Cabinet) to the LDP government in the Hashimoto Cabinet. However, Hashimoto lost in the election of the House of Councilors in the summer of 1998, and was succeeded by Obuchi. During the Obuchi Cabinet, he changed his governmental coalition three times! Starting from the LDP government, he created at first a coalition with the Liberal Party, which was led by the well-known conservative politician Ichiro Ozawa, in January 1999. We called it Conservative-Conservative Coalition because both parties belonged to conservative camp. But by this coalition, Prime Minister Obuchi could not get a majority in the second chamber, so he added the Komei Party (Clean Government Party: New Komeito in Figure 1) to his governmental coalition in October 1999. After the establishment of the three-party coalition, the Liberal Party split into two: the New Conservative Party (Hosyuto) stayed within the governmental coalition, and the Liberal Party became an opposition party. The newly established three-party coalition by the LDP-Komei Party-Conservative Party continued until now, but with two other Prime Ministers, Mori and Koizumi. In 1998, the newly formed Democratic Party (DP) was established as the biggest opposition party after the dissolution of the New Frontier Party (Shinshintō). But even now, the support rate of the DP is under 10 percent, nearly 5 percent according to the most recent poll by newspapers, about one sixth that of the LDP. We cannot hope for a governmental change in the near future in Japanese politics. Then, how can we hope for the policy to change here? Prime Minister Koizumi appeals to the need for "Structural reform" in order to be rid of the present economic stagnation. However, many politicians in the LDP are against his reform plan even though they have no policy alternative. Thus, we can call it a

deadlock with no new paradigm. I want to find the veto players here, and describe how their action patterns are historically formulated.

"Politicians choose strategies with the ambition to hold public office. But circumstances beyond their control shape the popular appeal and activities of their parties. Political-economic and social conditions many of which are the result of past political actions affect voters' political preferences on the demand side." (Kitschelt, 2002)

From the establishment of "the 1955 System" and the heyday of the "Japan Model" in the 1960s and 1970s to the present, Japanese politics underwent a gradual change of popular political preference distribution that has to do with new challenges to the Japanese political economy. I sketch the outline of Japanese political history after World War II shortly in the first section by comparing it with other advanced nations. I discuss the political situation from the mid-80s more in detail in the next section because it might be a turning point for contemporary Japanese politics. I then focus on the veto players in contemporary Japanese politics in the third section. Prior examination system of bills submitted by the LDP and the unanimous rule in the General Council in the LDP are the power resources of these veto players in Japan. The veto players are within the largest governmental party! It is a potent symbol of the stalemate situation in Japanese politics.

1. Outline of Japanese Politics after World War II. Comparative Sketch

Division of the period after World War II

By a comparative analysis of Western welfare states, we can divide the period after World War II in three terms as follows (Kitschelt et al, 1999):

- 1) From 1945 to about 1970: the Golden Age of high economic growth and political stability under the system of the welfare state
- 2) From about 1970 to the early 1980s: the period of economic recessions and the emergence of the challenge to the established political order
- 3) From the early 1980s to the present: crisis of the welfare state and searching for a new political project aiming at political stability, for example neo-conservatism or new social democracy.

When we apply this division of the period to Post-War Japanese political history, we can arrange it as follows. Japan has a period of occupation and reconstruction by the United States, the first period started from 1945, with a 10 year delay from other Western countries. After the establishment of "the 1955 System," the LDP grew up to become the "catch-all party," and made a slight gap in Japanese politics from the common pattern mentioned above.

term	Japanese politics
0) Pre-term: the age of reconstruction	from August 1945 to November 1955: the period of occupation (to April 1952) and quest for political stability
1) Economic growth and welfare state	from Nov. 1955 to Dec. 1976: the period of the 1955 System, LDP became the predominant party
2) Recession and political change	from Dec. 1976 to August 1993: the period of transition from the 1955 System, LDP stays as the majority party
3) Searching for a new political order	from August 1993 until now: the period of fluctuating majority and the period of coalition government

Here we say "the 1955 System" which is formulated as "the tripartite cartel composed of the LDP, bureaucrats, and business elites". (Magara, 2002) They have been keeping close ties from 1955 to the present. The LDP has had only a small staff for policy-making from the time of their establishment to even now. LDP politicians hope bureaucrats work as their own policy staff. Because it has been keeping an absolute majority in both houses, bureaucrats gradually came closer to the LDP and established dense contact. Because the LDP was established as a coalition party of conservative politicians, business elites have been supporting it by raising funds and

organizing ballots by each election. The combination of these three actors made high economic growth and political stability possible.

After the establishment of "the 1955 System," the LDP was the predominant party until the defeat in the General Election in December 1976. The main issue of this election was political corruption, especially that of former Prime Minister Tanaka. The LDP was almost split into two parties due to this issue. Even after this election, however, the LDP continued to get the position of majority party. However, its margin fluctuated in every election. The defeats of the General elections in 1979 and 1983 were so serious that intra-party struggle in LDP became more severe after the 1979 election, and the LDP made a coalition government with a small conservative party named the New Liberal Club (Shin-Jiyu-Club in Japanese) after the election in 1983 for the first time since its foundation. The unstable electoral support of the electorate for the LDP derived from its inability to adapt to the new economic and political conditions during the period of low economic growth after the first and second Oil Shocks. Leading politicians in the LDP looked for a new political strategy to re-activate support from its constituency from the late 70s to the early 80s. Finally, they adopted the strategy of neo-conservatism from the examples of Great Britain (Thatcher Government) and the United States (President Reagan). The LDP began this strategy of small government and privatization under Prime Minister Suzuki from 1980, and Prime Minister Nakasone became his successor in 1982.

2. The Japanese Political Situation after mid-80s

Because of the success of this new strategy, the Nakasone Cabinet could get an absolute majority in the 1986 General Election. Prime Minister Nakasone wished to call this majority "the 1986 System," the new majority of a transformed LDP, but it was not so firm as the structure of "the 1955 System." It was a fragile coalition between vested interests (traditional rural constituencies of the LDP, especially rice-farmers and contractors, for example, and not so competitive industries which demanded protectionist trade and industrial policies), and the urban new middle class (white-collar workers in large companies who have no stable party affiliation). The latter worried about the growing financial deficit, and they demanded to make a "financial reconstruction without raising taxes." They were inclined to support the neo-conservative strategy of the LDP, small government and economic liberalization. Prime Minister Nakasone appealed to the old constituency by an orthodox conservative policy of interest politics, and appealed to a new urban constituency by neo-conservative policies! This was the starting point of the conflict structure that divided politicians of the LDP in to two camps, reformers and supporters of the status quo. Of course, it was very difficult for these two contradictory policies to coexist, so the LDP had to choose between old conservatism or neo-conservatism. After completing a five-year term as the president of the LDP, Prime Minister Nakasone nominated Takeshita as his successor in 1987. This decision meant that the LDP had returned to its traditional conservative strategy of big government and also a big financial deficit because the

new president Takeshita was a typical politician representing rural interests. He was well known (or notorious?) for getting subsidies for farmers and local contractors.

This was one of the critical turning points for Japanese politics because there was a real chance for the LDP to transform from a traditional to a newly organized modern conservative party. Leading politicians including Nakasone missed this chance because the traditional constituencies seemed very solid and stable for the LDP. They constituted a dense network of vested interests that was difficult to remove. On the other side, the urban electorate appeared fragile and volatile for LDP. For this reason, the LDP kept its previous policy course, causing many political scandals and corruption after the Takeshita Cabinet. Some politicians, including Ozawa, tried to establish the neo-conservative course in the LDP in the early 90s. However, their movement was blocked by mainstream politicians. This is the origin of contemporary veto players in the LDP.

After all, the Miyazawa Government failed to accomplish its pledge of political reform, losing due to a vote of non-confidence in the House of Representatives. About 50 members of the Parliament who belonged to the neo-conservative camp defected from the LDP before the General Election in July 1993, and the LDP lost its majority after the election for the first time since its foundation. This situation was not caused by opposition parties of the left but by the challengers within the conservative camp, the neo-conservatives. The most important politician in this group was Ichiro Ozawa. His book "Blueprint for a New Japan" was the clearest declaration of Japanese neo-conservatism. He criticized the non-accountability of Japanese politics that derived from

old-fashioned interest group politics under LDP governments. He wanted to limit the roles of the central government in foreign and security affairs, and he demanded decentralization of power for other policy fields.

Under the leadership of Ozawa, a new conservative leader Hosokawa was elected Prime Minister with the support of eight governmental parties and fractions. The Hosokawa Government from August 1993 was the first attempt to establish a real neo-conservative government. For example, Prime Minister Hosokawa made the decision to start the import of rice, an issue that had been a political taboo for almost all politicians in Japan including the left, and especially for old conservatives. He stayed only 9 months in office because of his financial scandal, and after the Hata cabinet, the LDP returned to government at the end of June 1994, along with the Social Democratic Party of Japan and the New Party Sakigake by the Murayama Cabinet.

After the return to government, the LDP tried to renew its image from that of old-fashioned conservatives to that of a future-oriented new conservative party, especially under the leadership of Prime Minister Hashimoto. His political slogan "Six Reforms" covered all the important policy issues in the fields of politics, economic structure, finance, and education. His policies included the trend toward neo-conservatism and neo-liberal economic policy. However, he could not complete them because of the economic recession, and more directly due to the defeat of the LDP in the election for the House of Councilors in 1998. The LDP could not recover the majority in the House of Councilors, so Prime Minister Hashimoto had to resign and his successor had to seek a coalition partner.

Hashimoto's successor, Prime Minister Obuchi, had two different tasks to execute.

These were firstly, the escape from the economic recession, and secondly the escape from the accumulation of huge financial deficit. In the short run, these two tasks might contradict each other because money was required to escape from the recession, which might make the financial deficit larger. Prime Minister Obuchi gave priority to the first task, but sooner or later had to be confronted with the second task. To escape from this situation of political deadlock, Prime Minister Obuchi needed Ozawa and the neo-conservative forces. Ozawa and his followers founded the Liberal Party after the dissolution of the New Frontier Party in 1997. They might help Obuchi turn the political course from the traditional conservatism of financial deficit to the neo-conservatism of small government. Ozawa needed to return to the governmental coalition to realize his main policy lines, and conversely Obuchi also needed the help of the Liberal Party for the renewal of the LDP against the resistance of traditional conservatives within his party and their constituencies. However, as I stated earlier, Prime Minister Obuchi could not recover a majority by the coalition with the Liberal Party, so he added the Komei Party to his governmental coalition in October 1999. This action caused the split of the Liberal Party into the Hosyu Party and the Liberal Party, and the strengthening of traditional conservatives within LDP. After establishing the LDP-Komei-Hosyu coalition, Obuchi and the Mori Cabinet advanced the course of old conservatism. After that, the purely neo-conservative Koizumi suddenly became president of the LDP and Prime Minister in April 2001.

3. Veto Players in Contemporary Japanese Politics

The Koizumi Cabinet has been marked by a high approval rate from its inception. In June 2001, a poll conducted by the Yomiuri Shimbun reported the highest approval rating ever for a government at 88 percent. Koizumi spoke frankly of deconstructing vested interests, and his slogan was "no growth without structural reform." His nickname was "the eccentric person" because he had a different political style from other conservative politicians. He speaks frankly; he is a bit of a loner; and he dislikes meeting with faction leaders within the LDP. Citizens everywhere hoped that this signaled the arrival of a leader who could revitalize Japanese politics. Posters and photo albums of him were difficult to keep in stock and large crowds of people met his speeches wherever he went. This was an expression of the hope that he would be able to break through the political deadlock in the Diet. His political position was that of a neo-conservative and his main policies included structural reform of the Japanese financial system, postal reform, and health insurance reform. Koizumi was also concerned about reducing Japan's huge financial deficit. He had a clear image for policy change and, as a result, the Japanese electorate offered him enthusiastic support. The LDP easily won the Upper House election in the summer of 2001, riding the wave of popularity of Prime Minister Koizumi (Appendix 1). However, one year later, efforts at policy and structural reform are as stagnant as the Japanese economy. What is the cause of this? I will attempt to analyze the background of

this situation using the veto player schema.

Although Koizumi gained majorities in both Houses, and he can advance policy change if he secures support from governmental parties, he still cannot get the support of his own party. The relationship is not good between Prime Minister Koizumi (President of LDP) and leading politicians in the LDP. In fact, there is solid resistance from vested interests against the reform platform of the Koizumi Cabinet. The LDP is made up of numerous lobbies such as the postal lobby, the rice lobby, and the construction lobby. In addition, many party members represent narrow business interests. As a result, policy-motivated reformers and old rent-seeking groups are in conflict with one another. Although Prime Minister Koizumi seems to be a policy-motivated reformer, the system to block policy changes within the decision-making process in the LDP remains strong.

Figure 2 shows the organizational structure of the LDP. All Members of Parliament belong to the Policy Research Council (*2 in Figure 2), where they discuss making bills or deciding on policy direction. Although the highest decision-making organ in the LDP is the Party Convention, usually held once a year, the most important decision-making organ is the General Council (*1 in Figure 2). It is composed of 40 members, most of whom are influential senior lobbyists. This council is held twice a week and checks all bills that should be introduced to the Diet. This is an example of a partisan veto player in contemporary Japanese politics. The power resources of the veto players in the council are twofold:

(1) The LDP requires the government to receive endorsements before submitting legislation to the

Diet. This is known as the privilege of the LDP of prior examination of bills, and it is the General Council that gives this endorsement. Recently, due to the strong leadership of Koizumi, postal reform bills were introduced to the Diet without endorsement of the LDP, though this was a rare case. Furthermore, they were revised in the Diet session.

(2) Although decision-making in the General Council is based on unanimity, and thus, each member has the power to veto, this is also only a custom.

As I have shown here, the veto players in Japan have been historically constituted and institutionalized. If there is no difference of policy preferences between the Prime Minister and senior politicians in the LDP, this decision-making process may go smoothly. However, this is not the case today. I will try to figure out the policy positions of these partisan veto players next. The starting point of this work is shown in Figure 3. These figures are written for the articulation of conflict structure among parties after the mid-1980s in my book (Ono, 1998). By using this schema, I try to show the policy space of the Koizumi Cabinet in Figure 4. As I have shown in Figure 3 (no. 8), the Liberal Party was divided into the Hosyu Party and the Liberal Party during the Obuchi Cabinet. This meant that Prime Minister Obuchi wanted to make the Minimum Winning Coalition by uniting three parties - the LDP, the Komei Party and the Hosyu Party. The policy distance between the LDP and the

Liberal Party became too large for Obuchi because he belonged to the old conservative camp. He cut the radical neo-conservative wing of the Liberal Party away from his government, so only the modest neo-conservatives remained in the Obuchi Cabinet after founding the Hosyu Party.

Under the Koizumi Cabinet, the political situation has drastically changed. Since Prime Minister Koizumi wanted to shift his policies toward neo-conservatism, the LDP extended its policy space toward the neo-conservatives and absorbed the Hosyu Party. (Absorption of Veto Player: Tsebelis, 2000, 2002) Conversely, the ideological distance grew wider within the LDP. While the General Council of the LDP remains in the middle of old conservatism, Prime Minister Koizumi wants to move more towards neo-conservatism. Rather than being one collective veto player, i.e. the LDP, there are two veto players. Firstly, the supporters of Prime Minister Koizumi within the LDP, and secondly, the General Council of the LDP. When the borderline of the LDP disappears and two new veto players appear, the winset becomes very small. The policy space of the camp of Prime Minister Koizumi and of the General Council overlaps only at the status quo. This is the underlying reason for the deadlock of contemporary Japanese politics.

<Figure 4>このあたりに入れる

4. Conclusion

I tried to analyze contemporary Japanese politics from the viewpoint of a veto player framework. As Prime Minister Koizumi is also the President of the LDP, if the LDP stays united under his leadership, there may be space for policy innovation. However, when the LDP is divided into two parts, the neo-conservative camp of Prime Minister Koizumi and the old-fashioned conservative camp of the General Council, there remains little space for consensus. This is the background of the stagnant situation found in Japanese politics. However, even though the veto player framework shows this mechanism clearly, there are still some problems.

Although I have applied the veto player framework to Japanese politics, my analysis is still based mainly on intuitive reasoning and I have offered no method for transforming political standpoints into indexes. Without this method, we cannot clarify the positions of the veto players. While we may be able to explain past actions of the veto players, we cannot predict their future actions. Therefore, we must develop a sophisticated method for specifying the positions of collective veto players. This means that we need to specify the relevant parameters of the veto player model so that we can apply them to empirical case studies.

Secondly, the concept of veto player still remains in an institutional framework. As I show in this paper, it is difficult to analyze the LDP as one collective veto player because it is actually a collection of various factions and lobbies. Although the policy space of the LDP is filled with differences and intra-party conflict, this is also the reason why the LDP has such staying power.

References

Kitschelt, Herbert

- 2002 Political Economic Context and partisan Strategies in the German Federal Elections:1990-2002, Paper prepared for the workshop on Germany Beyond the Stable State

Kitschelt, Herbert, Peter Lange, Gary Marks, and John Stephens, eds

- 1999 *Continuity and Change in Contemporary Capitalism*. Cambridge: Cambridge University Press.

Kitschelt, Herbert, Zdenka Mansfeldova, Radoslaw Markowski and Gabor Toka

- 1999 *Post-Communist Party Systems*. Cambridge: Cambridge University Press.

Magara, Hideko:

- 2002 Growth and Accountability: When Structural Veto Players Emerge: Paper presented for the 1st International Project Meeting, "Veto Players and Policy Change"

Ono, Koji

- 1998 *Turning Points in Japanese Politics, 2nd edition*. Tokyo: Aoki Syoten (in Japanese).

Tsebelis, George

- 1995 "Decision Making in Political Systems: Veto Players in
Presidentialism, Parliamentarism, Multicameralism and Multipartyism,"
British Journal of Political Science, Vol. 25: 289-325.
- 2000 "Veto Players and Institutional Analysis," *Governance*, Vol. 13:
441-474.
- 2002 *Veto Players: How Political Institutions Work*, Princeton: Princeton
University Press

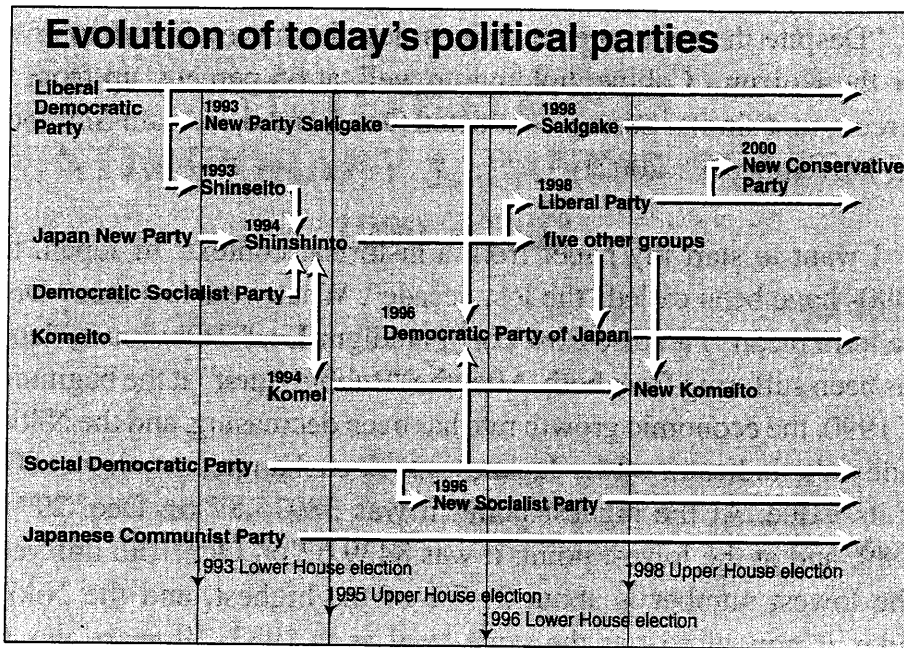


Figure 1. (from Asahi Shimbun)

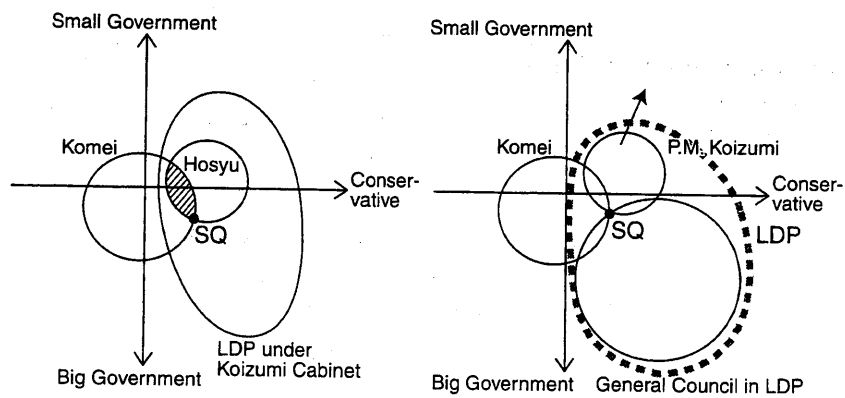


Figure 4

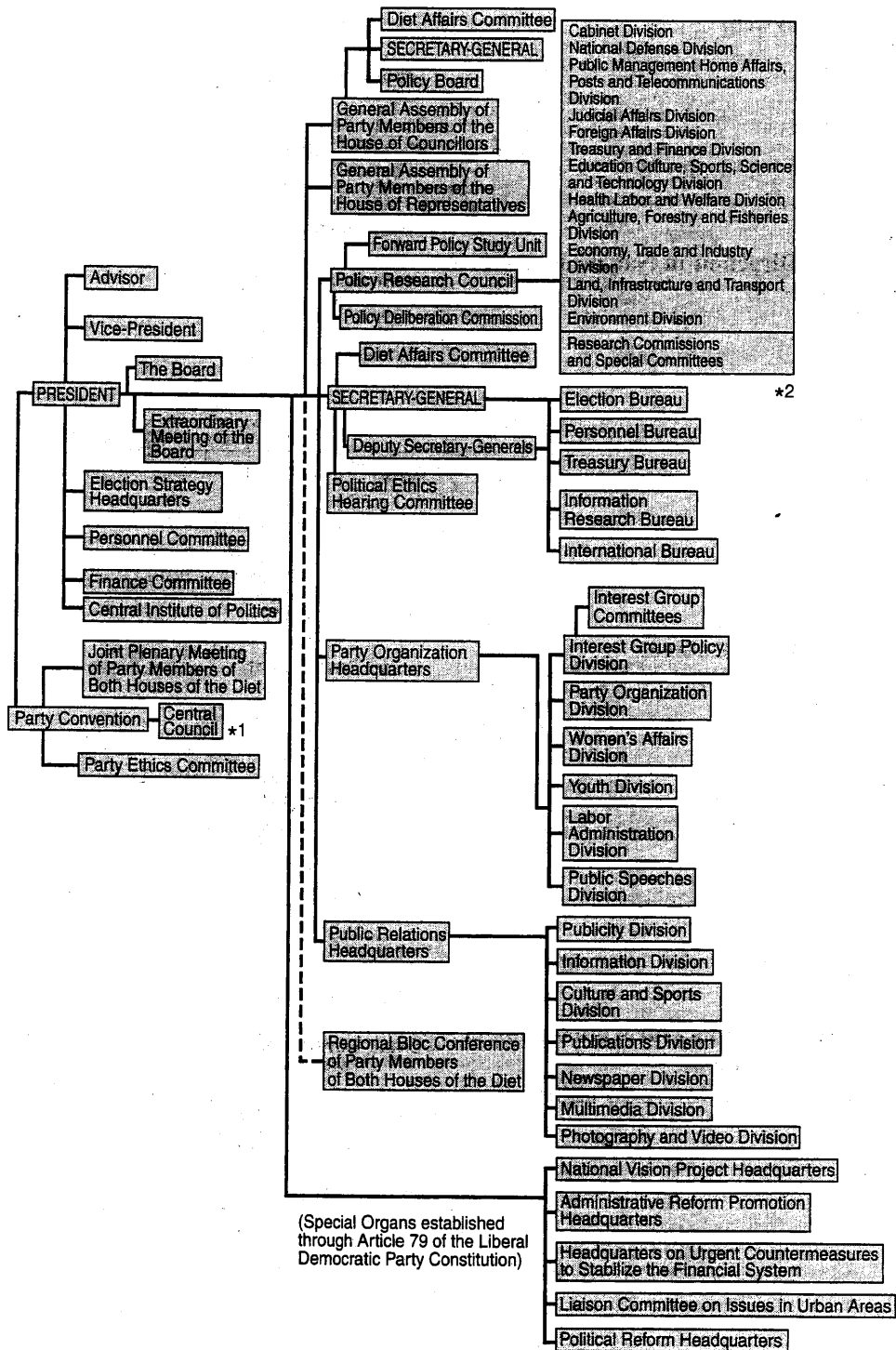
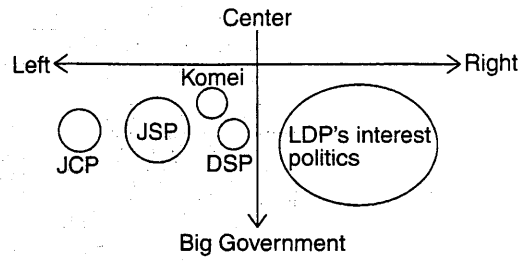
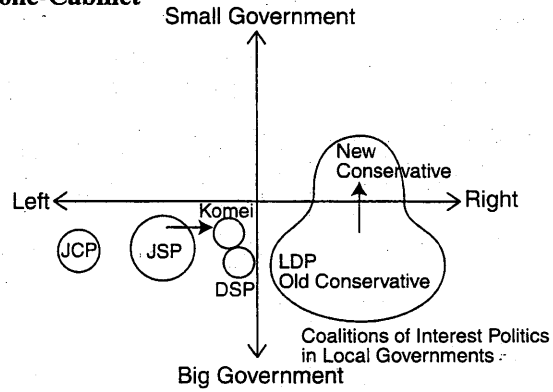


Figure 2. Organizational Chart of the LDP
(from the Homepage of LDP)

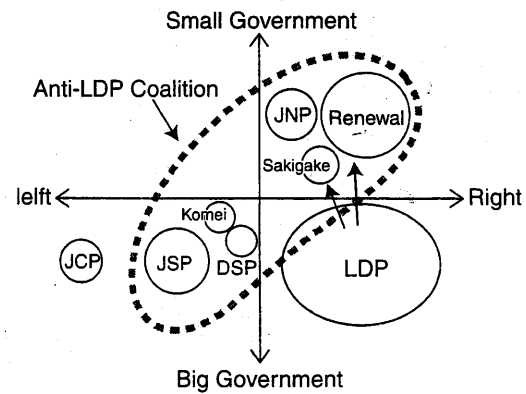
1. 1955-system



2. New Direction in Nakasone-Cabinet (1982-87)



3. Hosokawa-Cabinet (1993/8-94/4)



4. From Hata-to Murayama-Cabinet (1994/4-1996) = Return to Interest Politics

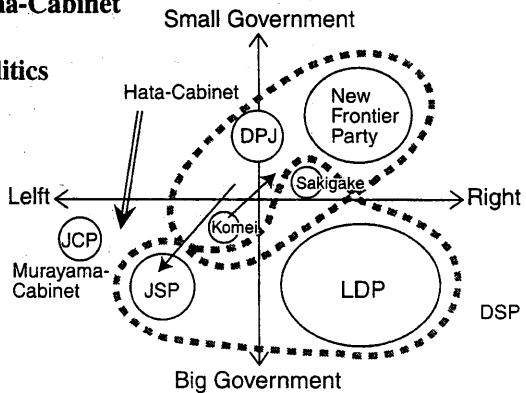
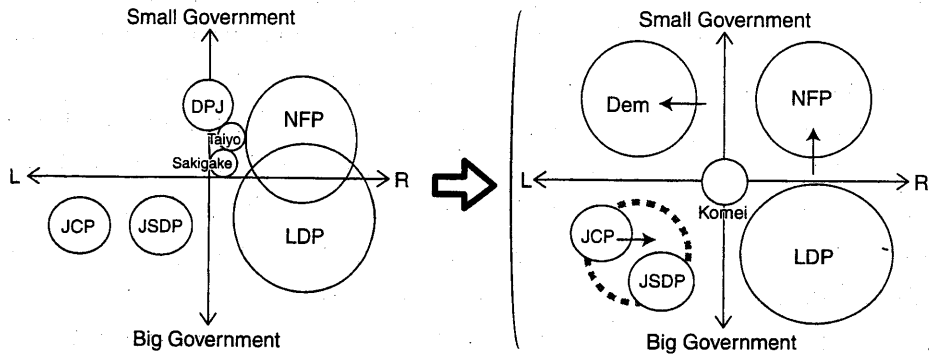
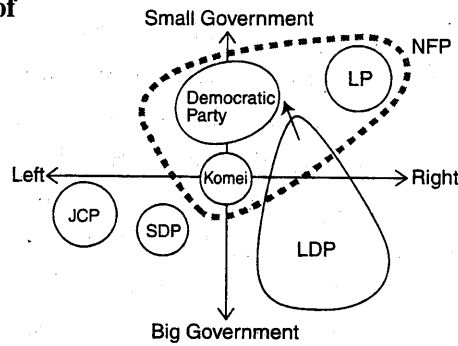


Figure 3. Recent Developments in Japanese Party-System (1)

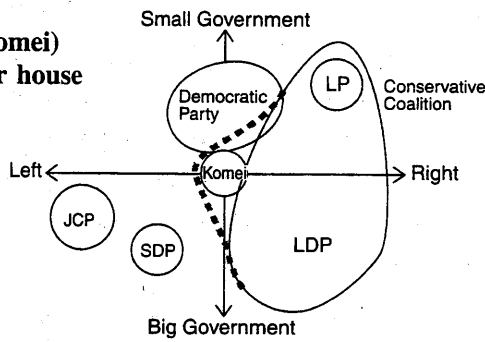
5. Perspective in 1997



6. 1997/12 Dissolution of New Frontier Party



7. LDP-LP coalition in Obuchi-Cabinet (+Komei) for majority in upper house



8. LDP-Komei-Hosyu coalition from Obuchi to Koizumi Cabinet

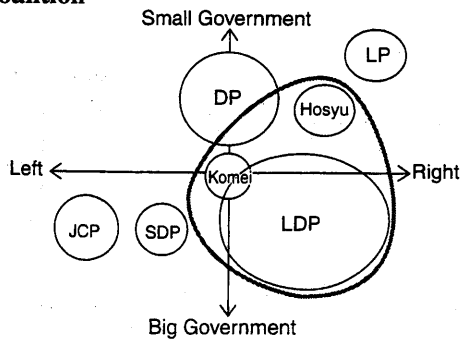


Figure 3. Recent Developments in Japanese Party-System (2)

TOWARD A COMPARATIVE POLITICS FOR ANALYZING THOSE NATIONS MAKING THE TRANSFORMATION FROM A PLANNED TO A MARKET ECONOMY

Koji ONO

Paper prepared for the workshop on Comparative Politics at Nagoya University, Japan
(on 18/19th, November, 2002)

はじめに

以下の英文ペーパーは、「アジア法整備支援－体制移行国に対する法整備支援のパラダイム構築－」を研究課題とする科学研究費（特定領域研究B）による、比較政治学に関する国際会議において、私が行った基調報告の全文である。まだ予備的作業にとどまっているものではあるが、今後の本格的研究のための出発点として作成した報告なので、ここに公刊し、批判を仰ぎたいと考えた次第である。同会議の内容は以下に掲げるとおりであり、各報告と議論はすべて英語で行われた。会議の報告書は2003年3月までに作成する予定となっている。また、各報告は、会議での議論を踏まえて各執筆者が加筆することになっており、加筆後の報告を集めた形での論文集（邦語・英語）も2003年度中に刊行する予定である。

会議名：体制移行国の比較政治学的研究に関する国際研究会議

会場：名古屋大学法政国際協力教育研究センター（略称：CALE）

会議日程：2002年11月18日午前9時から19日午後1時まで

<11月18日の日程：以下敬称略>

1) 小野耕二（名古屋大学大学院法学研究科）：

基調報告：計画経済から市場経済への移行国の比較政治学的研究をめざして（本論文）

2) ハーバート・キツェルト（アメリカ・デューク大学）：

報告：ポスト共産主義諸国において自由市場経済を促進する要因は何か

3) 片山 裕（神戸大学大学院国際協力研究科）：

報告：東南アジア諸国における市場経済化の比較政治学

4) 李 弘杓 (名古屋大学大学院法学研究科) :

報告：中国における経済発展と民主化への展望

< 11月19日の日程 >

5) エヴェリン・フーバー (アメリカ・ノースカロライナ州立大学チャペルヒル校)

報告：ラテンアメリカ諸国における市場経済化の比較政治学

6) ジョン・スティーブンス (アメリカ・ノースカロライナ州立大学チャペルヒル校)

報告：グローバル化と、先進工業諸国における一国レベルでの経済政策と社会政策

会議2日目の19日は、午前9時半から各報告と討論を行い、その後、総括討論をし、今後のスケジュール等を確認ののち、午後1時に終了した。昼食の後、午後2時からキツェルト教授による以下のような講演会を開催した。対象は留学生を含めた大学院生で、約25名が参加した。

演題：比較政治学における私の知的遍歴

My intellectual history in the field of comparative politics

本研究会議開催に際しては、報告者それぞれに、事前に英文ペーパーを用意してもらい、それらを全員に配布したうえで研究会を開催した。司会はすべて小野が行った。それぞれのセッションは1時間半とし、報告を約30分、ディスカッサントからのコメントを10分、という形で進めた。ディスカッサントは、次のセッションの報告者が勤め、その報告と自分の報告とをつなげる、という観点から論点を提示するよう依頼した。

その後約40分から50分程度の自由討論を行ってセッションを終了し、15分休憩の後に次のセッションを持った。報告・討論は、記録のためすべて録音し、シンポジウム報告書にはコメントと討論の概要も掲載する予定である。

会議後の日程は、以下のような予定となっている。

まず今回提出されたペーパーと、コメント・討論概要をまとめた英文報告書を、2002年度内に作成する予定である。この際には、ペーパーの改定は行わない。

次に、今回の研究会議での議論を踏まえ、各報告者には2003年4月を目途として、論文の改定・補筆をお願いしてある。各論文の完成後に、それをまとめた論文集を、日本語・英語両言語の形で、CALE叢書の1冊として出版する予定である。

Introduction

This is our first academic conference on comparative politics at the Center for Asian Legal Exchange (CALE). As I show below in section 2 of this paper, the Graduate School of Law in Nagoya University started Legal Assistance Projects in 1998. We have hosted numerous international symposiums on this project, and have extended our educational programs for graduate students from the five target countries of Vietnam, Laos, Cambodia, Mongolia, and Uzbekistan. After beginning these activities, we established CALE for advancing this project in 2001 with donations from private companies and alumni. Although our activities have been mainly educational and practical until now, we require more academic research on target countries, on the methodology of Legal Assistance Projects, and on a framework of comparative politics for analyzing those nations making the transition from planned to market economies. Through this research, I hope we can establish a new research section within CALE. This conference is a first step in this direction. I must confess that our academic results are at a preliminary level so far, but my aim is to establish CALE as a well-known academic center in the field of comparative studies on laws and politics in those nations making the transition from a planned to a market economy.

Let us imagine the size of global economy. The total GDP of every country is

approximately 30 trillion dollars a year. I want to call this amount "30 units" in this paper for simplification, with 1 unit being worth 1 trillion dollars. Which countries are the top runners within the global economy? There are 3 leading regions in the world. The first is North America (made up of the United States of America and Canada), whose GDP reaches nearly 10 units. The second is the European Union (made up of the 15 countries of Western Europe), whose GDP is about 8 units in total. The final is Northeast Asia. The GDP of Japan is about 4 units now, but this fluctuates with the exchange rate between yen and U.S. dollars. There is another member country of the OECD in this region - South Korea. However, due to its small population, the GDP of South Korea is almost one tenth that of Japan, so I do not include it here. The subtotal of these three regions, composed of only 18 nations comes to 22 units. This is almost 73% of the whole global economy. They have vast economic resources for assisting other nations. After the list of leading countries, there is a long line of middle-range and lower developing countries. Nevertheless, the difference between leaders and followers is huge. The other 180 nations produce only 8 units per year, and within them the GDP of China is the largest (about 1 unit) because of its recent rapid economic growth. China is ranked 7th in GDP, but still remains a developing country because of its massive population of an estimated 1.3 billion.

Let us check another indicator: Per Capita National Income (PCNI). Almost all OECD countries are at over 10 thousand dollars, except for South Korea, Mexico, and Turkey. The top country in terms of PCNI is Luxemburg, at nearly 40 thousand dollars. Switzerland, Norway, Denmark, Japan, and the United States of America follow with 30 thousand dollars. To take

another example from Asian countries, the PCNI of China is about 8 hundred dollars, one fortieth that of Japan. Newly developing countries in Southeast Asia, Vietnam, Laos, and Cambodia, reach only 3 hundred dollars per capita, one hundredth that of Japan. We, at the Nagoya University Graduate School of Law, are supporting them through legal assistance projects, as we try to attempt to integrate them into the global economy without severe economic problems and with a democratic political system.

From these two statistics, we can conclude that there are three centers in the contemporary global economy: North America, the EU, and Japan. All 30 member-nations of the OECD belong to these three centers, or their neighbors, like South Korea and Turkey. We can say that there are three centers with their three peripheries in the contemporary global economy as below, instead of only one center and its periphery. Because of the difficulty in controlling the entire economic and political situation by one center, each center should make some effort to make its neighboring countries stable. Grahame Thompson calls this structure "trilateral regionalization." (Thompson in Held, ed. 2000)

Center	Periphery near the center
North America	Latin America
Western Europe (EU)	Eastern Europe and countries of former Soviet Union
Japan	Northeast Asia and Southeast Asia

What does this table mean? Latin America has been the semi-periphery of the United

Moravcsik tested the five most salient negotiations in the history of the European Community in his book published in 1998 (Moravcsik, 1998). The five negotiations are as follows:

- 1) the negotiation of the Treaty of Rome signed in 1957
- 2) the consolidation of the customs union and Common Agricultural Policy during the 1960s
- 3) the establishment of the European Monetary System in 1978-79
- 4) the negotiation of the Single European Act in 1985-86
- 5) the Maastricht Treaty on European Union signed in 1991

He thinks that these negotiations are better explained with a more narrowly focused yet more broadly generalizable "mid-range" of theories of economic interest, bargaining, and institutional choice drawn from the general literature on international cooperation. Economic interest has been a driving force for the project of European Integration in Western Europe.

Gamble also writes that:

"Supporters of the European Union project believe that both deepening and widening are desirable objectives, and that only through the creation of effective supranational as well as sub-national levels of governance can the kind of non-market institutions be created to sustain a European economy which enjoys high income and high welfare. They argue that regionalization is necessary to give states sufficient capacities to influence the impact that globalization has on their economies." (Gamble, 2000, pp. 44-45.)

And today, we must add one more important step to the discussion of Moravcsik.

6) the Nice Treaty on eastern enlargement of the European Union

After the realization of EU enlargement in 2004, the countries of Eastern Europe will become member states of the European Union for the first time in the history of European Integration. The EU goes east over the former "Wall of the Cold War" or "Iron Curtain" which ran across the European Continent from the Baltic to Adrian Seas. It would be an impossibility without the dissolution of Soviet Union. The EU will become the main organization not only for economic prosperity but also for political stability. Until now, the successful and stable development of the European Union has taken place in an extremely favorable setting within Europe. It is the common culture of Western Christianity and the slight differences in economic levels. Is this special regional project specific to Europe?

"The argument for regionalist projects in other different parts of the world is similar. It is often political rather than economic. It provides capacities that nation-states can no longer provide, and it increases economic security. There is considerable difficulty in developing such regional groupings outside Europe, however, because of the imbalance that exists between the state or states in the core and those on the periphery. This is most obvious in the Americas because of the position of the United States, but also true in East Asia, because of the existence of two potential leading states --- Japan and China. Outside these three developed regions, in Africa or South Asia, there is very little regional cooperation."

(Gamble, 2000, p. 45.)

There are two regional systems, NAFTA and MERCOSUR, in the Americas. The latter

amounts to nearly 1 trillion dollars of their GDP. There is also a regional organization of ASEAN in Southeast Asia. However, the economic size of the ASEAN 10 countries is very small, their total GDP is about 0.6 trillion dollars in spite of their huge population. They are gradually being included in the globalization process. However, it has two faces: one positive and one negative. People might achieve economic growth and prosperity by going into the global market economy, but with economic imbalance and conflict. Politically speaking, there might be a conflict between wealthy and poor people, political corruption, environmental pollution, and growing differences between urban and rural areas. How can we find the ways to avoid these negative effects?

2. Strategy for Legal Assistance Projects: The Post-Socialist Nations (1998-2002)

From the question mentioned above, we began Legal Assistance Projects from 1998, and started the "Asian Pacific Area Project" in 1991. We have already presented our experiences in the Conference in St. Petersburg held by the World Bank in 2001. I want to introduce our project by citing from the paper presented in this conference, with a few updates:

(1) Commencement of Legal Assistance Projects

"In September 1998, we hosted a symposium entitled, 'Social Change and Legal Cooperation in Asia,' and invited from Vietnam, Laos, Cambodia and Mongolia speakers holding positions of responsibility related to legal adjustment and training in their respective countries. The

purpose was to clarify what it is that these countries need and what exactly it is that we have to offer. This was the launching point for our Legal Assistance Projects in Asia.

We are further encouraged by the fact that the Japanese government, donor institutions and universities have begun to acknowledge the importance of 'intellectual assistance' and 'Official Development Aid (ODA) with grass-roots participation' to complement more traditional forms of material assistance, such as agriculture and infrastructure development. The Nagoya University Graduate School of Law is the first university faculty in Japan to make Legal Assistance Projects a major part of its mandate. From 1998, we started Legal Assistance Projects in Vietnam, Laos, Cambodia, and Mongolia.

(2) Activities until now

"Our Legal Assistance Projects until now can be classified into three general categories. Firstly, we have accepted short-term trainees (of about 4weeks) from Laos; secondly, we have dispatched specialists (of Japanese Law) to the target countries; and thirdly, we have accepted long-term trainees (of at least 2 years) from the target countries. I will explain these activities in more detail below.

1. In 1998, with the cooperation of the Japan International Cooperation Association (JICA) and the General Judicial Research Center of the Ministry of Justice (MOJ), our School began a training project with a focus on Laos. Until now, we have organized five training sessions with a total of over sixty trainees from the Laotian Ministry of Justice and the Laos National University. The participants have made it clear that they hope for more opportunities

such as this.

2. During the past four years, in cooperation with JICA, we have sent specialists of Japanese Law to Vietnam, Laos, Cambodia, Mongolia, and Uzbekistan to organize local seminars and conduct field research. Many of these countries have also requested the long-term dispatch of legal specialists. In our first experience of a long-term dispatch, we sent one professor of Administrative Law to Uzbekistan for 6 months of this year. During this process we have learned that one of the greatest challenges we face is how to close the gap between assistance programs and fulfilling the actual needs of the target countries. This has proven to be a most difficult task.

3. In 1999, the Nagoya University School of Law established the L.L.M. Special Program for International Students for the long-term training of individuals from those countries. Most of the participants so far have been civil servants, university professors, lawyers, and judges. The total number of trainees of this category is now over forty. In October 2002, we accepted fifteen new graduate students for this course from five target countries." (CALE, 2001)

This is a basic outline of our activities regarding Legal Assistance Projects. I can call these parts of the project as "educational", but there is another aspect in our project. As we commenced our project as a project of the entire faculty, there is also an academic aspect.

For legal adjustment to succeed, it is essential to systematically train those professionals involved in drafting legislation, and promoting and teaching law and politics. The return of these individuals to their home countries is the key for building an environment for judicial reform. Therefore, we must consider the type of students we are teaching and thereby establish

expectations for our training program. Although the training of technical knowledge and skills are certainly important, we also hope to encourage our trainees to appreciate the values of certain universal aspects of Western legal and political thought, especially those related to democracy and the rule of law. However, given the background of both the students and the professors, and the purpose of the program, we also realize that it is necessary to appreciate the value of pluralistic aspects of alternative kinds of laws and politics. The understanding of such legal and political values is an essential element in our mandate and central to our hopes for the reform of our own research and education methods.

By no means, do we consider our Legal Assistance Projects to be a kind of one-way assistance or charity scheme. As academics, we also see it as contributing to the pursuit of knowledge, especially in terms of our own research and educational goals. Therefore, we will also promote the academic study of Asian countries in the areas of law, politics, and economy, and the study of the historical and social significance of their shift toward market economies. As we proceed with Legal Assistance Projects, the whole faculty is also taking this opportunity to promote comparative research on law and politics in Asia. From this point, we want to think about the "whole transition package" (Agh, 1993). It includes the free market economy, human rights and the constitutional legal state. The establishment of these three elements is the common objective for countries in transition from a planned to a market economy.

3. Tasks of Asian Political Scientists facing Globalization:

The Politics of Economic Liberalization

The progress of economic globalization and the development of regionalism are creating new tasks for most political scientists who hope to analyze the new phenomenon around politics, especially of those nations transforming from a planned to a market economy. Center states have to include these developing economies to their regional organizations or their economic cycle to stabilize their regional center-periphery relations. Political scientists of each region have to develop frameworks for analyzing their own political situations. But how can they make them clear? Do they import them from the United States instead of developing them by themselves? I want to refer to an interesting, and amusing, article about the present situation of 'globalised' political science. (Schmitter, 2002)

"In short, there is reason to believe that the evolution of political science is isomorphic with the evolution of its subject matter. As goes the practice of politics, so will (eventually, if belatedly) go the science of politics.

None of the individual changes presently affecting the discipline is novel. However, what is unprecedented is their volume, variety, and cumulative impact. Moreover, despite the label 'global', the distribution of this temporal and spatial compression is neither universal nor even. It is very much concentrated on scholarly exchanges between America and Europe. The former is seen by many observers (and, especially by its fans) as playing the role of coach, goal-keeper,

striker and referee, with the latter at best occupying the mid-field and the rest of the world sitting on the bench waiting to be called into the game."

Although the first paragraph seems to be correct, how about the second one? Are Asian political scientists on the bench? He writes another sentence about Asia.

"In Asia, regional aggregation (of political scientists) seems almost non-existent and more direct forms of dependence upon the United States seem to be the rule."

This also seems true. On whom do we, as Asian political scientists, depend, and how? He also gives us clear advice: cross-national training instead of "the previously obligatory pilgrimage to the Mecca of US scholarship: Harvard, Yale, Chicago, Berkeley, Michigan, Stanford, MIT, Princeton, Columbia, Minnesota, North Carolina *et ainsi de suite*." Dear Herbert, I feel sad because there is no mention of Duke University! And finally Prof. Schmitter gives us interesting advice at the end of his article:

"In the United States, ambitious or frustrated persons have been traditionally advised to 'Go West, Young Man' where they could expect to find greater freedom to act, receptivity to innovation and tolerance of diversity. . . . I am convinced that the maxim should, at least for the moment, be inverted. For those who want to practice a political science that is critical of established power, sensitive to the distinctive nature of its subject matter and capable of explaining the complexities of political life to real people, they would be better advised to 'Go East and, if possible, now and then, South,' That is where you will be free to question prevailing assumptions, to develop innovative concepts and methods, to address issues of

significance and, maybe, even to influence the course of political events. You will also be more likely to make a significant contribution to a globalised science of politics."

This advice sounds nice for Asian political scientists like us. Instead of visiting the Mecca of political science in the United States, we can think about the problems in the East. We are lucky we need not go East any more because here we already stand! We are already thinking about the problems that Southern countries are facing. But what shall we do in the East? The problems we face are a bit complicated; under the condition of economic globalization, we must think about economic liberalization and political democratization at the same time. We must think not only about the legal system for this process but also about the safety net system against this transition process to a market economy because this process might cause many problems. In addition to this, we must establish the close relationship between target countries of our project and Japan because it is very hard for these developing countries to catch up with advanced nations by jumping over a huge gap, except by doing so themselves. As I quoted from Gamble in the first section of this paper, however, there must be some difficulties in developing regional integration projects outside Europe because of the imbalance between states in the core and the periphery. It might be especially difficult in Asia because of its diversity of languages, cultures, and religions, in addition to its economic difference. We cannot imagine the regional system in East Asia like an EU or a NAFTA in the near future.

As I mentioned at the beginning of this paper, the ratio of PCNI between these countries and Japan is almost one to one hundred, with many differences in their political

institutions. How can we compare these different nations by a common analytical frame? I think it is impossible to apply an ordinary comparative method to them with such huge differences.

There must be some common features between objectives to be compared. After a few years' experience in Legal Assistance Projects, we realize that we must establish a new method of comparative analysis of politics and law. I want to focus on the transfer process of laws and political institutions.

Japan experienced the transplantation of Western legal and political systems during the Meiji era for catching up with the great powers as soon as possible. However, it was not a simple acceptance of an exogenous model to Japan. We accepted the political and legal systems by transforming them, and then developing them to fit a Japanese style by connecting them with traditional political thought. One example can be found in our older Constitution, "the Constitution of the Great Japanese Empire," which was a combination of Western constitutional monarchy and Japanese political myth about the "Tenno". After the defeat of World War II, we had to abolish this constitution because it functioned as the background of Japanese militarism. Under the occupation of the United States, we enacted the new Constitution based on Western parliamentarism, the political thought of human rights, and pacifism. After over 50 years, this Constitution continues to function, despite never having been amended. Of course, there are some severe issues surrounding this Constitution in the contemporary political situation, and we have problems of democratic governance even now.

As I show here, each nation has its own way, history and tradition, and receives various

influences from outside. However, this impact from the outside will not stay as exogenous because it is gradually being absorbed into tradition. For analyzing the transfer process from outside, it is not appropriate to use the dichotomy of exogenous and endogenous. Exogenous factors will become endogenous when they are combined with the traditions of the country. Although globalization and economic liberalization are accepted as universal phenomena in the contemporary world, they will not have the same impact on different countries because of differences in political and economic traditions. This is a serious problem for our research project.

To accomplish our Legal Assistance Projects successfully, we are now teaching foreign graduate students from target countries about the contemporary Japanese legal and political systems as a first step. However, next we should teach them about the transition process of the Japanese legal and political systems for reference on the same process of their own countries. These processes will be longer and harder than Japan's former experiences because of the economic gap between center countries and their own.

4. Conclusion: Our Project in a Comparative Context

As I wrote at the beginning of this paper, this conference is the starting point of our research project in the field of comparative politics. I want to discuss the

present situation of comparative politics on economic liberalization. The comparative studies of Western welfare states have reached the highest level in this field (Esping-Andersen 1990, 1999; Kitschelt, Lange et al. 1999; Huber and Stephens 2001). We can get an image of an analytical framework of comparative politics here.

But to discuss those nations transforming from a planned to a market economy, we have many other political studies analyzing post-communist countries in Eastern Europe and former Soviet Union (Kitschelt, Mansfeldova et al. 1999), Southeast Asia, China. The analysis of politics in Latin America will show us another example of the efforts to transform from authoritarian to democratic regimes through economic liberalization. Presenters of this conference are specialists in these areas, so by discussing each other we can go one step farther to establish a comparative frame for the analysis of transforming nations. Even though they may go their own way in terms of politics and economics, they are also influenced by their neighboring center nation(s). While we cannot predict their reaction to this influence, we can compare the patterns of transformation through case studies of transforming nations. If we find some common patterns of transformation from a planned to a market economy, we can contribute to not only comparative politics, but also politics in practice. Foreign students in the Graduate School of Law in Nagoya University from the target countries want to know the best way to transplant a modern legal system in their own

countries, with the least amount of friction and with good performances. To advance case studies about this subject, I want to propose a division of labor: European scholars for East European studies, American scholars for Latin American studies, and Japanese or Asian scholars for Asian studies. This is also an example of "trilateral regionalization" and within this system, Asian political scientists need not sit on the bench in the world of globalizing political science. I hope for further cooperation between all scholars of comparative politics.

References

Agh, Attila

- 1993 "The 'Comparative Revolution' and the Transition in Central and Southern Europe," *Journal of Theoretical Politics*, Vol. 5, no. 2.

Center for Asian Legal Exchange(CALE)

- 2001 "Cooperation for Legal Reform in Asia: A Perspective from Nagoya University, Japan," Paper prepared for A World Bank Conference "Empowerment, Security And Opportunity Through Law and Justice," on July 8-12th, 2001, in Saint Petersburg, Russia

Esping-Andersen, Goesta

- 1990*1) *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Princeton: Princeton University Press.
1999*2) *Social Foundations of Postindustrial Economies*. Oxford: Oxford University Press.

Gamble, Andrew

- 2000*3) *Politics and Fate*. Cambridge: Polity Press

Held, David ed.

2000*4) *A Globalizing World? Culture, Economics, Politics*. London:
Routledge Press.

Huber, Evelyne and John D. Stephens

2001 *Development and Crisis of the Welfare State: Parties and Policies
in Global Markets*. Chicago: The University of Chicago Press.

Kitschelt, Herbert, Peter Lange, Gary Marks and John Stephens, eds.

1999 *Continuity and Change in Contemporary Capitalism*. Cambridge:
Cambridge University Press.

Kitschelt, Herbert, Zdenka Mansfeldova, Radoslaw Markowski and Gabor Toka

1999 *Post-Communist Party Systems*. Cambridge: Cambridge University
Press.

Moravcsik, Andrew

1998 *The Choice for Europe: Social Purpose and State Power from
Messina to Maastricht*, Ithaca: Cornell University Press.

Schmitter, Philippe C.

2002 "Seven (disputable) Theses concerning the Future of
'transatlanticised' or 'globalised' Political Science," *European
Political Science*, Vol. 1, no. 2.

付記：出版年のあとに * の付いている4冊については、邦訳が刊行されて
いるので、以下にその書名等を紹介しておく。

1) 岡沢憲芙・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界－比較福祉国家の理
論と動態』ミネルヴァ書房、2001年。

2) 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎－市場・福祉国家・
家族の政治経済学』桜井書店、2000年。

3) 内山秀夫訳『政治が終わるとき？－グローバル化と国民国家の運命』新曜
社、2002年。

4) 中谷義和監訳『グローバル化とは何か－文化・経済・政治』法律文化社、
2002年。

2002年秋のドイツ総選挙について

—科研に基づく現地調査を踏まえて—

2003/02/12 小野 耕二

はじめに

2000年—2002年度と、馬場康雄東大教授を委員長とする政治学会年報委員会の一員として、「現代ドイツの政党政治」と題する論文を執筆した（2001年9月脱稿）。そこでは、2001年秋までのドイツ政治について分析した。その時点では、ハンブルク州議選で「シルの党」という新興政党が20%近い得票率で州議会に進出するなどの不安定な状況だった。

その後「先進諸国政治の現代的変容に関する比較政治理論的研究」を研究課題とする科学研究費によって、この間2回にわたり、ドイツ政治の現地調査を行った（ベルリン）。

1) 2001年11月10日～17日：各政党本部を訪問しての事前調査、という位置づけだったが、ちょうど「ドイツ連邦軍のアフガニスタン派遣」と「シュレーダー政権への信任投票」とを結合した決議案が連邦議会で議論され採決される、という緊迫した状況に立ち会うことになった。結果は、緑の党から4名が反対票を投じ、SPDからは1名が反対、という状況下で、信任決議案は過半数を2票上回っての可決された。

2) 2002年9月18日～26日：22日の投票日をはさんでの訪独。各政党本部を訪問し選挙戦の実態調査を行う。投票日の段階まで全く優劣が判明しないという「史上最大の激戦」となった。そのため、世論調査機関の「予測得票率 Hochrechnung」も割れてしまい、CDU/CSUとSPDの両陣営が勝利宣言をする、という変わった事態となった。

1. 総選挙結果の概観

結果は以下の表の通りで、二大政党の得票率は38.5%で並んだ。ただし得票数で約8000票SPDが上回ったため、第1党となった。これによりSPDは政権継続の正当性を得るとともに、連邦議会議長ポストも獲得した。

表1 ドイツ・連邦議会選挙（2002年9月22日実施）結果

		SPD	CDU/CSU	緑の党	FDP	PDS	その他	合計
得票	得票%	38.5	38.5	8.6	7.4	4.0	3.0	100.0
	前回比	(-2.4)	(+3.4)	(+1.9)	(+1.2)	(-1.1)	(-2.9)	
議席	議席数	251	248	55	47	2	0	603
	前回比	(-47)	(+3)	(+8)	(+4)	(-34)	(±0)	(-66)

政党名略称 SPD：社会民主党 CDU/CSU：キリスト教民主社会同盟

FDP：自由民主党 PDS：民主社会党（旧東独共産党末裔）

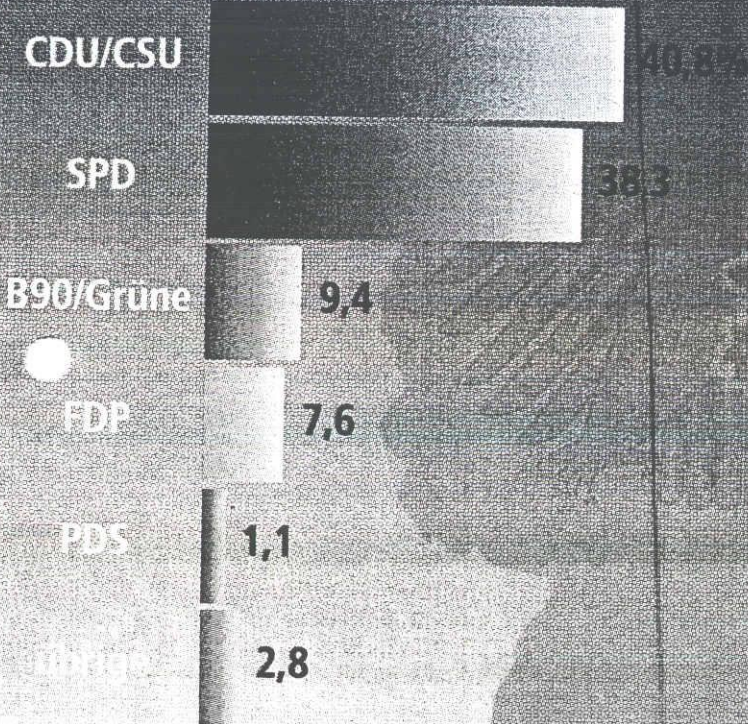
小野「ドイツ・連邦議会選挙の赤緑連合勝利」、『政治学研究所』2002年12月号

Ergebnisse der Bundestagswahl 2002

Stimmenanteil in % (Zweitstimmen)

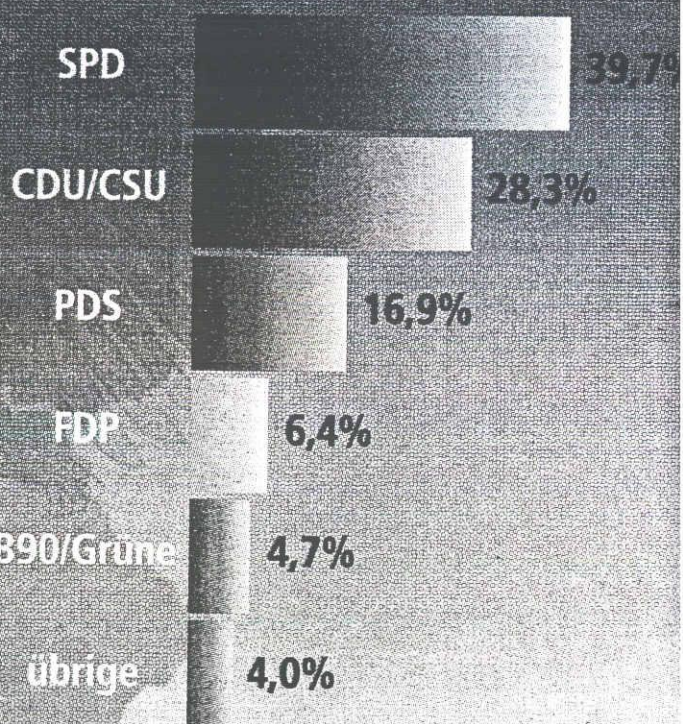
Westdeutschland

Wahlbeteiligung 80,7%



Ostdeutschland

Wahlbeteiligung 72,9%

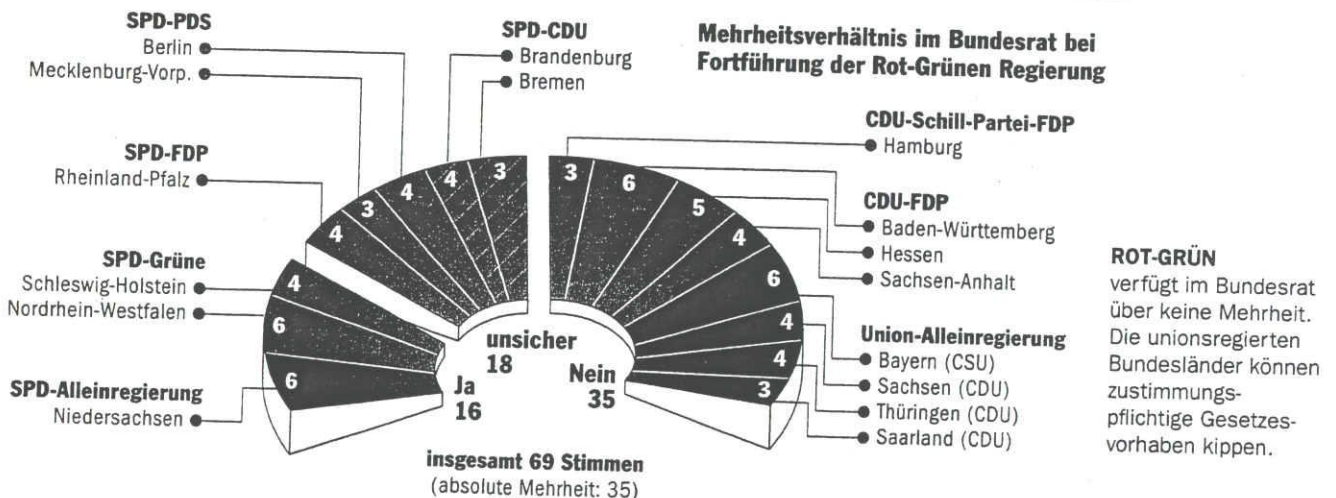


Quelle: Statistisches Bundesamt

dpa Grafik 6902

旧東西両ドイツへの得票率の差 (das Parlament, 9/30-10/7号 57, 2002年)

BLOCKADE IN DER LÄNDERKAMMER



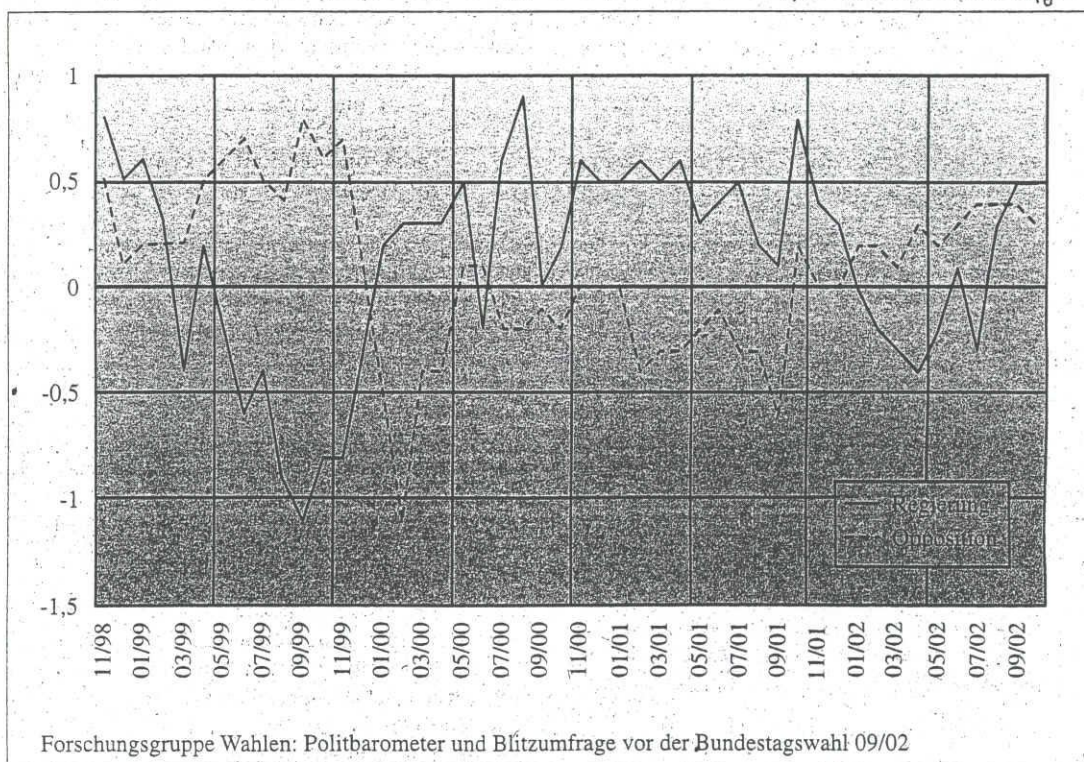
2002年9月時点の連邦参議院勢力比 (Focus 経選挙特集号 57)

2, 総選挙への経過

今回の選挙は「アメリカナイズされた選挙」とも呼ばれ、各政党とも筆頭候補者を押し出した「個人型選挙戦」が展開された。ドイツ選挙史上初めて、二大政党候補者による「TV討論」が二回行われた。これはもちろん、アメリカ大統領選挙における「候補者討論」をまねたものである。この討論では、予想通りシュレーダー首相（SPD）がポイントを取ったと思われる。しかし選挙戦における決定的転換点となったのは、夏に起こった「東部ドイツでの洪水事件」であった。この洪水への対応において、シュレーダー首相は機敏に指導力を発揮したため、支持率の急速な回復を見た。その後、洪水からの復興財源の問題でCDU/CSUのシュトイバー候補が対応に失敗したこともあり、8月から9月初旬には支持率が拮抗状態となった。それまでシュレーダー首相が苦戦を強いられていた背景には、いっこうに回復しない経済状態と、それに伴う失業者数の増大があった。

このような支持率の変動や、以下にみる世論調査の結果が示すように、両陣営ともに政策的決め手を欠き、選挙戦最終盤はまさに「選択肢なき状況下での選択」ともいえる閉塞状況になってきた。投票日前日に発行された雑誌『シュピーゲル』のトップ記事「閉塞した共和国」は、既得権益によって身動きがとれなくなっているドイツの政治状況を見事にまとめた記事であった。それは日本とも似た状況といえる。

Abbildung 1: Beurteilung von Regierung und Opposition (+5/-5 Skala) *Aus Politik und Zeitgeschichte,*



Kopf an Kopf Aktuelle Umfrageergebnisse der Meinungsforschungsinstitute

Angaben in Prozent	NFO Infratest 9. bis 12. September	Forsa 9. bis 12. September	Forschungsgruppe Wahlen 9. bis 12. September	Emnid 10. und 11. September	Allensbach 30. Aug. bis 8. September
SPD	38,5	40	40	38	37
CDU/CSU	36	38	37	38	37
FDP	8,5	8	7,5	8	10,1
Bündnis 90/Grüne	8	7	7	7	7,3
PDS	4,7	4	4,5	4	4,9

3, 総選挙後の経緯

投票日から約4週間後の10月16日に、SPDと緑の党は第2期シュレーダー政権のための「政権合意文書」に調印した。それは失業率減少のために景気の回復の重要性を強調するものとなっていた。しかし未だに景気は回復せず、失業者数はコール政権末期における過去最大の数字に近づきつつある（以下の記事を参照）。

このような状況下で行われた、2月2日の2つの州議会選挙ではSPDは大敗を喫し、ヘッセンで政権を奪回できなかつたのみならず、シュレーダー首相のお膝元ニーダーザクセン州で政権を失うという状況になっている。すでに総選挙の時点で連邦参議院の過半数を失っていたが、これによってその回復はさらに遠いものとなった。

Landtagswahl Hessen 2003

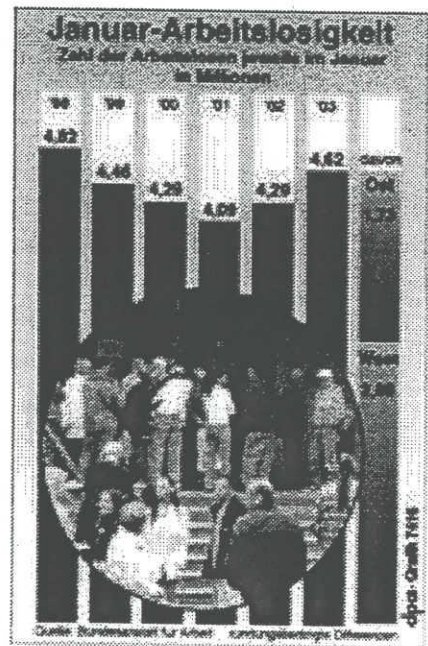
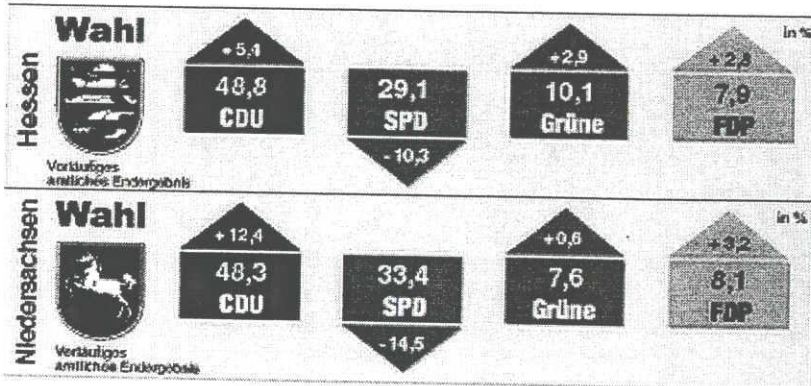
← ZUR ÜBERSICHT

Wähler bereiten der SPD ein Desaster

CDU teilt Erdrutsch-Siege in Niedersachsen und Hessen / Regierungswechsel in Hannover

Die SPD hat bei den Landtagswahlen in Niedersachsen und Hessen am Sonntag katastrophale Verluste erlitten. Die CDU verbuchte dagegen in beiden Ländern überaus starke Gewinne. In Niedersachsen gibt es einen Machtwechsel: CDU-Spitzenkandidat Christian Wulff wird den bisherigen Ministerpräsidenten Sigmar Gabriel (SPD) ablösen. In Hessen holte Ministerpräsident Roland Koch (CDU) laut Hochrechnungen die absolute Mehrheit der Mandate und könnte damit auch ohne die FDP regieren. Die Landtagswahlen waren der erste Stimmungstest für die rot-grüne Bundesregierung seit den Bundeswahlen im September.

2012 SDZ Home Page 81



Stolzer Gewinner:
Roland Koch
(rtr)

FRANKFURT A. M., 2. Februar (dpa/ap/afp/rtr). Die SPD muss in Niedersachsen, dem politischen Stammland von Bundeskanzler Gerhard Schröder, nach 13 Jahren die Macht abgeben. Sie kam laut Hochrechnungen der ARD nur noch auf 33,7 Prozent der Stimmen (Landtagswahl 1998: 47,9 Prozent). Gabriel regierte ohne Koalitionspartner. Die CDU legte mit 47,7 Prozent gewaltig zu (35,9 Prozent) und wurde stärkste Partei. Die Grünen stabilisierten sich bei 7,5 Prozent (7 Prozent). Die FDP schaffte mit 8,5 Prozent (4,9 Prozent) die Rückkehr in den Landtag in Hannover.

Januar-Arbeitslosigkeit

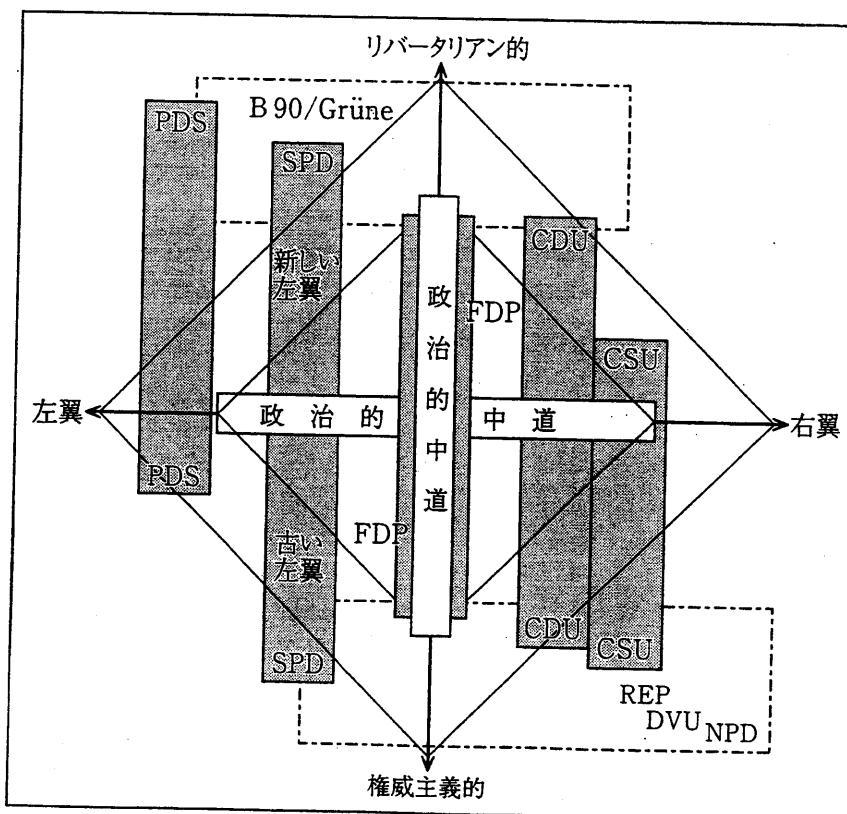
98年
4.82

03年
4.82 (百万人)

るであろう (=「四党体制の確立」、前掲拙稿参照)。

その一方で、旧東ドイツの人々(勤労者・失業者など)の利益を代表する「国民政
党」として自己の立場を確立しつつあるかに見えたPDSは、今回の選挙で得票率四%という
敗北を喫し、わずか二議席の獲得にとどまった。「ボーナスマイル事件」によって、人気
の高かったギジ党首の辞任・政界引退がもたらした衝撃は大きかった。直接的には「東部
での洪水事件」への対応からSPDに票が流れたことが敗因、とされているが、直前の偶
発的事件によって票が流れてしまうほどの評価しかされていなかった、ということになる。
敗因をめぐって党内での対立も激化しており、PDSは存亡の危機にある。その点で、拙
稿において1990年以降を「五党体制の確立」とみたのはやや時期尚早だったかもしれ
ない。しかし緑の党も一度敗北し、西ドイツでの議席をすべて失った(90年選挙)後に
復活してきたのであり、PDSにもその可能性は残されていると言えよう。経済が低迷し、
失業者数が過去最高にまで接近しつつある現在、旧東ドイツの政治・経済状況が改善され
る見通しは立っていないからである。

本報告4頁で紹介したように、最近の州議会選挙ではSPDが大敗している。しかしこ
れは前回の98年選挙の後にも見られた現象である。新政権への期待の高まりの中で、状
況改善が期待ほどに進まなかった場合、支持層は「裏切られた」と感じて棄権に向かう。
60%台という低い投票率は、そのことを物語っているように思える。この危機状況から、
シュレーダー政権はどのように脱出するのか? 財政赤字がGDP比3%を超え、EU委員
会から警告されているシュレーダー政権には、財政政策上の選択の余地は少ない。歳出削
減や増税を行えば、さらなる支持率低下を引き起こす危険がある。それを防ぎながら、今
の危機状況を脱するための新しい戦略はどのようなものになるのか、それは今のところ見
えていない。まさに「閉塞した共和国」なのであり、その中で「アメリカのイラク攻撃」
に反対しつつ自らの存在感を示していることが、今のシュレーダー政権にとって唯一の救
いと言えるのではないだろうか。その点でも存在感を示せない小泉政権と対比することは、
シュレーダー政権にとって失礼にあたるかもしれない。

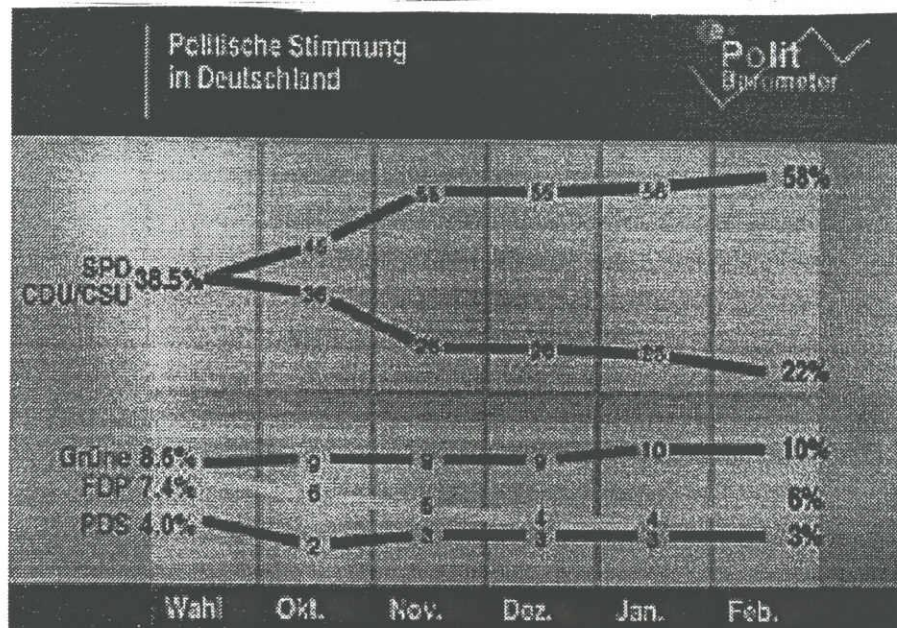


年	首相	政府与党	政党制	社会政策	
1949	ア デ ナ ウ ア ー (CDU)	CDU/CSU FDP DP *	政党制の確立期	制度的基盤再建期	
1957		CDU/CSU DP			
1961		エアハルト(CDU)	CDU/CSU FDP	三 党 体 制 期	確立期
1963	CDU/CSU SPD				
1966	SPD FDP		CDU/CSU 政権期		
1969	CDU/CSU FDP		大連立期		転換期
1974	SPD FDP		SPD 政権期		展開期
1982	シュレーダー(SPD)	SPD 緑の党	SPD 政権期	制限期	
1990	コール(CDU)	CDU/CSU FDP	四党体制への移行期 (+緑の党)	転換への模索	
1998	シュレーダー(SPD)	SPD 緑の党	五党体制へ (+PDS)	ドイツ統一	

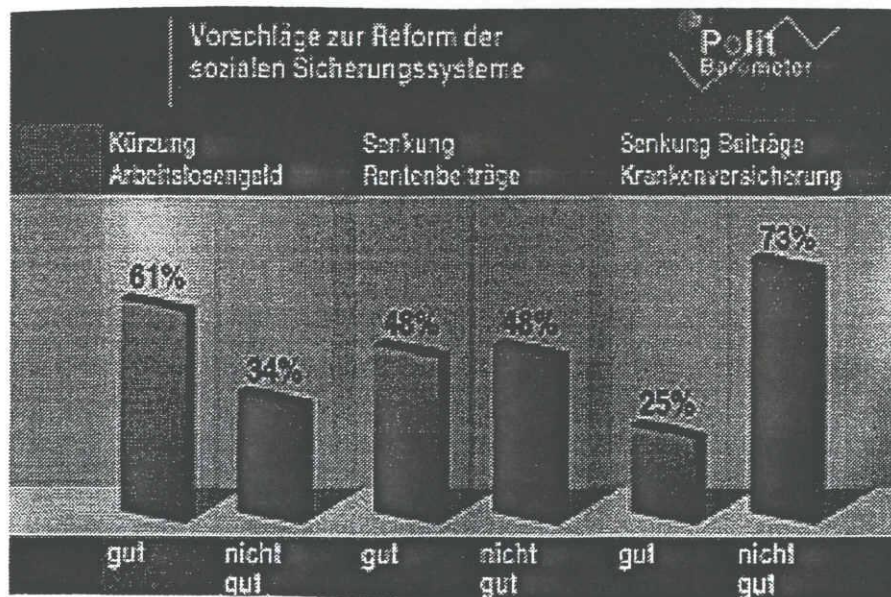
(*1953年から55年までは全ドイツブロック/難民党も与党に加わった)

図1 戦後(西)ドイツの政権と政党制

ZDFの
ホームページ
最新の世
論調査
結果



← CDU/CSU
← SPD



同じZDFのホムンズで 最近の政治家人気度

